

## 「新環境基本計画中間とりまとめ」 に関する意見一覧

(表注)

番号：事務局において付番した通し番号であり、重複して掲載したのもも1件としている。

なお、番号の前に「追」とあるものは、締切後の追加分である。

項目名：「新環境基本計画中間とりまとめ」の目次に則している。

意見内容：事務局において意見の要旨をまとめたものである。

整理番号：「新環境基本計画中間とりまとめ」の目次にある 印の番号である。

団体名等：ブロック別ヒアリングでの意見発表者及び郵送・ファクシミリ・電子メールにより意見が提出された団体については名前を記したが、それ以外の個人については匿名とした。

提出された意見から要旨への要約については、中央環境審議会事務局限りで行ったものであり、意見提出者によるものではない。

明朝体で表示してある意見は、平成11年6月2日の中央環境審議会への諮問以降、平成12年9月14日の「新環境基本計画中間とりまとめ」公表までのものである。

## 前文

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1		「環境問題」は、待ったなしの状況であり、「前文」部分で、強い緊迫感を打ち出してほしい。	100	谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
2		「前文」に、「政策結果についての深い分析・総括を重ねつつ、今後の対策を、柔軟かつ機敏に改善・強化していく」との趣旨を反映させてほしい。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)

## 第1部 環境及び環境政策の現状と課題

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
3		146の冒頭は、「21世紀初頭は、20世紀の公害問題などによる負の遺産の解消と環境の再生を図りつつ、持続可能な社会へと転換することを最大の課題とし」と修正すべき。第1部(101)にもこの趣旨を反映すべき。	101	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)

### 【第1節 環境の現状】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
4	1 国内外における状況はどうか	現在、これだけの環境汚染や破壊が進んでいる状況で、環境保全が優先されるのは意見するまでもない。より早く、具体的な行動を強く望む。	102	個人(女 37 会社員)
5		102には公害被害の継続(前出)とともに、これまでの公害被害とその対策に係る教訓に真摯に学ぶ姿勢を明記すべき。		林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
6		公害被害が継続していることと、これまでの公害被害とその対策に係る教訓に学ぶ姿勢を明記すべき。		(財)公害地域再生センター
追1		先進国の経済活動が地球環境を破壊しており、この経済活動をそのまま続けることは不可能であること、厳しい環境対策を行って経済を抜本的に変えていかない限り地球の未来はないこと、またこのままでは先進国経済が南の人々を道連れにしてしまうことなどを記載すべき。		市民フォーラム2001
追2		森林破壊について、「世界の陸地の約4分の1を占めている森林面積は、先進国における増加に対し、途上国では大幅に減少しており」とあるが、先進国で増加していることをなぜことさらに書く必要があるのか。途上国から先進国への輸出(多くは日本へ)が背景にあることを一切触れずに問題は途上国であるといわんばかりの記述は一方的。環境破壊の原因と対策を誤らせるような分析を書くべきではない。	103	市民フォーラム2001
7		(わが国の環境の現状)に、公害による健康被害が継続していることを記述すること。その際、少なくとも公害健康被害補償制度の認定患者数を記すとともに、道路沿道公害や有害化学物質等による潜在的な健康被害が指摘されており、対策を要することを明記すること。	104	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
8		大規模なコンビナート地域などでは依然として固定発生源からの汚染が続いており、それへの対策の強化は、二度と公害被害者を生み出さないための重要な施策課題。環境基本計画において公害被害が継続していることを再認識し、さらに記述を行うべき。		福田憲一 (水島地域環境再生財団非常勤研究員)
追3		公害による健康被害が継続しており、引き続き対策を要することを明記する。		個人(男 団体職員)
9		用語の統一が必要。例えば「浮遊粒子状物質」と128の「SPM」とは同じであろう。	105	個人(男 71 技術コンサルタント)
10		「深夜トラック運送」を規制する施策を作り、実施すべき。時間的規制(午後10時より翌朝5時まで)は、全面的に実施しないとスーパーやコンビニに納入する業者だけを云々することになって議論だけになってしまう。		個人(男 68 会社顧問)
追4		「森林や農地の水源涵養機能の低下」は上流部の開発とりわけ公共事業と国有林伐採によるものと考えられる。また、「水需要の増大」には根拠がないと考えられる。ダム建設の口実になるような分析を書くべきではない。		市民フォーラム2001
11		断定的な書き方をしているが、部分的にはリサイクルが促進されている例もある。	107	個人(男 団体職員)
12		首都圏で生ゴミや食品廃棄物を修理する施設(捨てる場所ではない)を作ろうとすると、まず反対の声があがるのは施設の周辺住民。しかし、たとえば最終処理を堆肥肥料にする技術を活用すればその先には有機農産物があるのだと理解したら良い結果につながらないか。		個人(男 68 会社顧問)

追5	1 国内外における状況はどうか	資源循環では、まず天然資源（とくに非再生資源、金属など）について消費量の南北格差、日本が1国でどれだけの消費を行っているかを書くべき。また、代表的な金属の平均あるいはその主要な用途の建造物や機械がどのくらい使われ、ごみになっているか、その寿命は欧米に比較してどれだけ短いかを書くべき。最後に排出量について、産業廃棄物、事業系一般廃棄物、家庭起源一般廃棄物の量と構成比を書き、どの主体・産業が大量のごみを出しているのかを示すべき。なお、リサイクル率はひとつの指標であるが、材料の劣化を考慮しても、すぐごみになるような用途のないものをつかってリサイクルをしたと称してリサイクル率を上げることができるので、この数字は掲載するとしても参考程度に止めるべき。	107	市民フォーラム2001
13		廃棄物対策のひとつがリサイクルということなので、「廃棄物対策」とした方がはっきりする。	107他	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
追6		一部に有害物質があるという認識が示されているが、これではグレーゾーンにある場合には規制を一切取らないとも読める。予防原則に従い、安全性が確認されるまで、完全なシロの物質とは区別した扱いにすべきであり、その際には基本認識を、化学物質が性能や影響も確認されずに次々につくられて蔓延している、という風に変える必要がある。		市民フォーラム2001
追7		ダイオキシンは一般廃棄物焼却施設だけが触れているが、産業廃棄物の周辺で問題になっている。一般廃棄物、家庭ゴミだけが原因というような誤解を与える記述は避けるべきである。また、塩化ビニルなど塩素含有プラスチックの焼却が原因と記述する必要がある。必要があれば、他の発生源である鉄鋼、アルミなどの産業、火災などの不完全燃焼、ディーゼル排ガスなどをあげてよい。環境破壊の原因と対策を誤らせるような分析を書くべきではない。	108	市民フォーラム2001
14		「国民の自然志向は、高い水準で推移」はおかしいので「国民の自然志向が高まっている」でどうか。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
15		軍事基地の集中は、沖縄の持続可能な社会発展を明らかに阻害しているが、本計画のとりまとめには、このような現状認識が含まれていない。	109	砂川かおり (沖縄環境ネットワーク事務局)
追8		なぜ減少しているのかの分析が必要。林地の転換先の用途は国の統計で明らかになっており、公共用地(道路など)、レジャー施設などが多い。これをもとに公共事業やリゾート開発が原因であると書いてはどうか。		市民フォーラム2001
追9		(地球環境の)「鈍化あるいはほとんど停止している」に続けて「しかし、なお多くの国土が、地盤沈下の後遺症により海面下にあり、そこで生活している居住人口は約200万人(満潮時)に及び事実は重大である。」と加えること。	110	個人(男 団体職員)
16		「PCBなど廃化学物質の保管の長期化、」の次に、「ならびに不明化の多発」を加えてほしい。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
追10		(負の遺産)の記述に、「地盤沈下」と「軍事基地公害」を加えること。		個人(男 団体職員)
追11		温暖化は二酸化炭素や代替フロン排出が、温室効果ガスの排出が、オゾン層破壊はフロンなどオゾン層破壊物質の排出が原因であることは科学的に明らかになっている。さらに、これらの原因物質を先進国が主に排出していること、日本では多くを産業部門が排出していることも政府統計から明らかになっている。環境破壊の原因と対策を誤らせるような分析を書くべきではない。	111	市民フォーラム2001
17	2 環境問題はどうか変わってきているか	第1部第1節の課題認識の記述において、日本の物質循環の海外依存性に由来する問題点を強調できないだろうか。できれば、エコリユックサック、フットプリント、隠れたフロー等の指標をここで提起したい。		個人(男 38 会社員)
追12		環境問題は特定の産業が引き起こしていることが多いことを、事実は事実として国民に正しく伝える必要がある。環境問題に産業界が責任がないとか、家庭に責任の大半があるような誤解を与える文章や環境破壊の原因と対策を誤らせるような分析を書くべきではない。	112	市民フォーラム2001
18		閉鎖性水域の水質汚濁の原因が、輸入に依存するように受け取れるが、本質ではない。		個人(男 75 無職)
19		都市部の垂熱帯化・短時間局地的豪雨を入れるべき。		個人(女 51 主婦)
20		社会経済システムの見直し、活発な生産消費活動の見直しを積極的に進めるべき。また、「最大限」、快適、便利に、から「必要最小限」の生活へ国民の意識を変えていくべき。	113	個人(女 38 会社員)
21		「通常の事業活動と日常生活に起因している」と事業活動と日常生活を並列に扱ったり、「原因者が被害者であるケースが一般化している」と国民を被害者であるとともに加害者であるとするのは、問題の本当の原因を誤らせ、その結果、適切な実効ある対策を誤らせるのではないか。		個人(男 NPO役員)

22	2 環境問題はどうか変わってきているか	建設用の砂が大量に消費されている問題が見落とされている。	古舘真 (技術評論家)
23		砂の消費を減らすため、建設工事の需要を極力減らしていく。砂の再利用についても考えてみるべき。また、鉄筋コンクリートという構造自体を根本的に見直す。	古舘真 (技術評論家)
24		「廃棄物問題が大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式の結果であること」を「社会経済構造の結果であること」に書き改めること。また、「不特定多数の者が原因者であるケースや原因者が同時に被害者であるケース」の以下を改め、「も指摘されているが、事業活動の持つ影響力は甚大であり、環境保全の観点からのコントロールが重要であることにかわりはない」と続けること。	113 林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
25		「生活様式の結果であること」を「社会経済構造の結果であること」に書き改めるべき。	(財)公害地域再生センター
追13		「不特定多数の者が...被害者であるケース」の以下を改め、「も指摘されているが、事業活動の持つ影響力は甚大であり、環境保全の観点からのコントロールが重要であることにかわりはない」と加えること。さもなければこの項を全文削除すること。	個人(男 団体職員)
追14		水質汚濁の原因が、「わが国が食料品...産業活動に伴い...」が直接的原因にはならない。窒素、リンは下水処理施設普及の遅れ、施設方式の特性及び除去技術に問題があるはず。また農地の過剰施肥によるもの。土壌からの効果的回収が問題である。	個人(男 64 NPO法人理事)
26		例として、サンゴの問題も入れるべきではないか。	個人(女 51 主婦)
27		「地球環境問題」と「内分泌かく乱物質」を並行させるのはおかしい。「地球環境問題」とった方がすっきりする。	114 高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
28		「自然環境の保全に関しては」は「人間の様々な活動の拡大の結果、人と自然の関係が希薄化してきているのに伴い」としてはどうか。	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
29	3 社会経済が今日の環境問題にどう影響を与えたか	「社会経済」を「社会経済活動」としてはどうか。	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
追15		主な資源、エネルギーの先進国と日本、途上国の消費構成、人口当たり消費量などを比較して載せるべき。「世界経済のグローバル化が.....十分な効果は期待できなくなりつつある」という文章は、国内対策が無意味だという風にも取れる。実際には国内対策以外に対策を効果的に上げる術はない。国内対策を進めることは先進国の責任として当然であり、その上で国際協調があるとさらに効果的であるとすれば良いのではないか。	115 市民フォーラム2001
30		わが国が世界経済に大きな比重を占めているという認識に立っているにもかかわらず、その活発な経済活動が生じている地球環境への負荷の「甚大さ」について言及していないのは、公正な立場における現状認識としてはいささかバランスを欠いているように思われる。	118 個人(男 30 会社員)
追16		「...密接な関連を有している。」に続けて、「そのため、日系企業や日本の開発援助にからんで、公害問題や環境破壊の原因となっているとの批判を受ける案件も少なくない」と加えること。	個人(男 団体職員)
追17		市民社会の進展、NGOやNPOといった新たな社会勢力がわが国でも大きな力を持ちつつあることを記述すること。	個人(男 団体職員)
追18		生産活動の動向、とりわけ環境負荷の大きい素材産業や建設産業の動向、たとえばエネルギー効率の極端な悪化などは記載しなければならない。運輸における総量の増加と自動車の割合の増加、燃費の悪化などの動向も同様。こうした環境負荷の増大に密接に関連する産業を中心とした動向を事実として国民に正しく伝える必要がある。	119 市民フォーラム2001
31		人口の増加や環境汚染源の発生メカニズムを明確に示し、その根源を公開すべき。	個人(男 64 自営業)
32		23区の過密は、その他の地域を救っている面もあるのではないか。	120 個人(男 50 環境カウンセラー)
33		集中による過密と過疎の問題について、記述を深化できないか。*120で課題認識の記述が見られるが、戦略や施策としては示されていないのではないか。	個人(男 38 会社員)
34		単に人口の減少をさらっと触れているだけだが、少子高齢化も進んできている点及びその環境負荷に言及すべき。	グループ(団体) (財)地球環境センター
35		これまでは利益追求の経済活動が続いて来たが、新しい時代には短期的には利潤が少なくとも、地球規模の利潤を考えなければならない。その為には、生活様式を変更することを視野に入れる必要がある。	121 個人(男 75 無職)

36	3 社会経済が今日の環境問題にどう影響を与えたか	環境破壊や汚染が人間の生活文化に起因しているとするれば、人々のライフスタイルの変更を促進していかなければ、環境の保護や共生の生活風土は生まれにくい。法的規制が環境問題に関する良識の啓蒙に有効であることはもちろんであるが、それと同時に、これまでの経済中心、人間中心的なパラダイムの中で身についた生活習慣まで改善するモチベーションとなりにくいことを考えれば、法規制は補完的な性格として位置付けるべき。パラダイムシフトとライフスタイルの転換を国民運動として展開していくことこそ、単に環境保護とか共生を人々に訴えるよりも、企業やその他の民間団体等が積極的に運動に参加するモチベーションとなるのではないか。	121	個人(男 47 団体職員)
37		ライフスタイルに関連して昨年あれほどさわいだ「夏時間」はどうなったのか。それが十分な説明がななくやむやみになったことは、いろいろ意見を提出しても無駄との懸念につながる。		個人(男 71 技術コンサルタント)
38		国民のライフスタイルが大量消費、大量廃棄型になったという指摘は間違いではないが、頻繁なモデルチェンジのように製品の買い替えを促すような経営戦略がこうしたライフスタイルの主因である。この企業行動こそ指摘されるべき。		環境市民団体
39		IT関連を重大トピックとしているのに、環境税を取り上げていないのは実に不自然である。		個人(男 学生)
40		ITを活用するということが、随所に見受けられ、その点では大いに賛同できる。環境体制の整備、環境犯罪においても、ITを活用していく方向性を盛り込んで欲しい。		個人(男 36 産業処理業者)
41		「テレワーク・SOHO」「モニタリングシステム」は意味を知らない人が多い。	122	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
追19		情報通信技術の記述はポジティブ面の強調が目立つ。もっとニュートラルな姿勢を保つべきである。下から5行目は、「可能性があり、対策を急ぐ必要がある。また、情報通信機器の普及の南北格差や貧富の差にも注意を要する。」と書き改め、「環境保全上極めて大きな役割を果たし売るものである」を削除すること。		個人(男 団体職員)
追20		情報通信技術については、根拠のない未来予測をして対策を誤らせるだけのもの全てが不要である。		市民フォーラム2001
追21		自然の力を引き出す技術を重視する視点、伝統的な技術であってもそれが環境にやさしく、合理的で、市民の福祉の増大に役立つものであれば、それを多いに活用する支店を追加し、記述すること。	123	個人(男 団体職員)
42		産業構造の21世紀へのシフトを大胆に進めるような形の施策提案を産業界なり通産省にアピールすべきではないか。地球温暖化対策にはもう少し施策項目を割いてもいいのではないか。	124	個人(男 29 公務員)
追22		産業構造の転換に伴う、海外への生産部門の転出によって発生するネガティブな問題(公害輸出の可能性等)にも言及すること。		個人(男 団体職員)

## 【第2節 環境基本計画策定後における環境政策の進展】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
43	1 4つの長期的目標に係る取組の進展	どのような理由で現基本計画のどの部分を変え、どの部分を追加するのかをもっと明確にする必要がある。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
44		環境行政のこれまでの反省と課題についての現状認識が必要。例えば、水俣病問題について、「水俣病患者認定制度」に見られるように、環境庁が補償金を小さくするために患者の選別を行ったことは、本来の役割に沿った仕事であったか。		砂川かおり (沖縄環境ネットワーク事務局)
45		現行計画で到達できた点は何か、課題となっていること、あるいは問題となっていることは何かを明確に分析・評価する必要がある。	125	中村慎吾 (元比和町立自然科学博物館長(広島県自然環境保全審議会委 (財)公害地域再生センター)
46		「点検評価しうる手段」に続けて「(目標値と到達期限等)」を挿入すべき。		市民フォーラム2001
追23		もっとストレートな表現に改めると同時に、なぜ達成できなかったのかを内容、進行手続の両面から示し、またその教訓を生かして次の計画ではこれを改善したので達成可能ということを示すべき。		
47		本書が重点的に取り組むべきとして六つの課題を挙げているが、これらはおおむね妥当と考える。問題は、こうした問題の原因をどこに求めるか、そしていかに実効ある対策をとるかにある。	126	個人(男 NPO役員)
追24		126～145は前後でかなり重複しており、削除して統合すべきである。		個人(男 団体職員)

48	1 4つの長期的目標に係る取組の進展	現段階では批准そのものが未決定の段階であり、「批准した場合には」という前提の記述が必要。		個人（男 団体職員）
49		現状の対策ではさらなる排出削減の余地が少ないものと実感している。このような現実下において、原子力発電の位置付けを単にエネルギー供給問題に終始させておくことが、果たして我が国として得策なことであろうか。地球温暖化対策としても、原子力そのものの優位性があることが強調されても良いと認識している。		個人（男 37 会社員）
50		C O P 3 議長国として京都議定書の批准をすべき。		個人（男 大学教授）
51		「京都議定書の2002年発効を目指す」ためには、日本自身が速やかに批准する意思を明確にし、国民の参加のもとに数値目標を含む具体的目標設定とその達成のための政策措置を講じ、確実に実施されていくことが不可欠である。地球温暖化対策推進大綱をそのまま踏襲し、< C O P 6 後に必要に応じて見直し > するとの記述以外に新規性を見いだすことができないものとなっている。まさに、「大綱」が新環境基本計画を規定していると言って過言でない。		気候ネットワーク
52		京都議定書の目的を遵守する前に、順序としては、わが国としての批准の判断が必要である。	127	電機工業会
追25		C O P 3 以降の地球温暖化対策推進大綱を基本とする取組は従来の対策の寄せ集めであり、98年の温室効果ガスの排出量に減少が見られるとはいえず、こうした対策の効果ではなく、不況による生産量の減少等の影響によるものと考えられる。なお90年の排出水準を5%以上上回っており、政府見直しによれば今後とも自然体では大幅な排出増加を予想しているというのであるから、抜本的政策が求められる。		気候ネットワーク
追26		地球全体としてどの程度の削減が科学的に求められているのか、京都議定書ではそのうちどれだけの削減目標になっているのか、その後どのような排出推移になっているのかを示す必要がある。		市民フォーラム2001
追27		国内対策では施策の羅列に終わっているが、対策効果が挙がっているならともかく、そうでないなら必要ないのではないか。ここでも日本の削減は長期的にどこまで行わなければならないか。当面2008-12年に1990年比で6%削減が決まったが、1998年までに5%増加していることを触れ、個々の対策とその成果（削減量、まだ効果が上がっていない場合には予測値および担保システムなど）を記述すればよい。		市民フォーラム2001
53		騒音の大きすぎる地域は、地区全体の引っ越しも考慮したらよいのではないか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
54		ディーゼルには記載のような問題もあるが、燃料雑食性という利点もある。例えば、ディーゼル・ハイブリッドにして、DSM（ディメチルエーテル）燃料にすれば、これは現在でも実現可能な天然ガス車になると思われ、燃料電池自動車に匹敵する可能性がある。ディーゼルの改善の可能性を残した方がよいのではないか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
55		「深夜トラック運送」を規制する施策を作り、実施すべき。時間的規制（午後10時より翌朝5時まで）は、全面的に実施しないとスーパーやコンビニに納入する業者だけを云々することになって議論だけになってしまう。	128	個人（男 68 会社顧問）
56		「健康影響が懸念される」等の記述が目につくが、実態は「懸念」のレベルを超えており、「人間の健康保持ならびに子孫繁栄に対する重大な障害となっている」との記述がほしい。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）
追28		対策が不十分であることを率直に認めている点は他の箇所よりすぐれているが、なぜそうなのかの原因分析がないのは問題である。有害大気汚染物質については数値はもちろん現状の評価も一切示しておらず、今後の対策強化も「必要な場合には」などと後ろ向きなのは問題である。		市民フォーラム2001
57		内湾についての記述はないのか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
58		土壌汚染は立法が最も遅れている分野であろう。アメリカの「スーパーファンド法」なみの立法・対策が必要である。		個人（男 71 技術コンサルタント）
59		水環境の保全については、水質に加え、水量、水生生物、水辺地も視野に入れた「水循環」の視点が重要。	129	個人（男 63 団体役員）
追29		将来の目標はどの程度であるか、様々な対策によりこの5年間に具体的数値としてどのように進んだか、できていない場合にはその原因は何か、を記述すべき。水質汚濁について「工場・事業場に対する排水規制に比べ、生活排水対策が不十分」とあるが、汚染物質の排出量との対比でどうかを示してはどうか。		市民フォーラム2001
60		小口多発化している不法投棄が防止されるシステムが早期に確立されることを願う。		個人（男 36 産業処理業者）
61		「廃棄物問題を解決し、物質循環を適正化するために」とした方がよい。また、「他方」の所を、「さらに、政府は、廃棄物処理施設の新規立地の減少、不法投棄の増加などの課題を早急に解決するため、平成12年度を「循環社会元年」と位置づけ対策の強化を図ることとした。」としてはどうか。	130	高木康夫 （埼玉エコリサイクル連絡会会長）
追30		将来の目標はどの程度であるか、様々な対策によりこの5年間に具体的数値としてどのように進んだか、できていない場合にはその原因は何か、を記述すべき。	130 132	市民フォーラム2001

62	1 4つの長期的目標に係る取組の進展	化学物質の自然界におけるFateについて記述すべき。また、海底火山、メタンハイドレートからのメタン噴出、あるいは海底油田からの漏出に伴う勇気塩素化合物の生成の可能性とそのFateなどについて研究すべき。	131	個人（男 50 環境カウンセラー）
63		「スクリーニング」の意味がわからない。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル連絡会会長）
64		効率的な調査手法、評価方法の早期確立が必要であり、国をあげた生物多様性の保全取組みが実施されることを望む。		個人（男 45 会社員）
65		森林の公益的機能の中にアメニティーとは別に野外レクリエーションを入れるべき。	132	個人（男 47 会社役員）
追31		定量化が他の分野よりしにくい分野だが、総括として定量的に将来の目標はどの程度であるか、様々な対策によりこの5年間にどのように進んだか、できていない場合にはその原因は何か、を記述すべき。		市民フォーラム2001
66		政策や計画策定への国民各層の参加を意識した記述は殆どみられない。国民や民間団体の政策形成への役割やその参加への意義についての認識は全く感じられない。NGO・NPOが担うべき役割が大きく、意思決定への参加の重要性を明確に位置づけるとともに、参加の仕組みづくりを提起すべきである。また経済基盤を充実させるための税制上の措置や郵便料金等における優遇措置などの必要性を指摘されたい。		気候ネットワーク
追32		近時、諸外国のNGOとの連携のもとに国際交渉への参加が多分野で拡大しているだけでなく、国内政策措置の策定、実施についても先進的な取組が見られることにも言及すべきである。		気候ネットワーク
追33		住民等の意見を積極的に取り入れていく仕組みづくりを真に市民参加を推進すべきは温暖化対策も同様であり、エネルギー需給両面での政策、交通政策、建築政策、代替フロン政策においても、「望まれる」ととどまるのではなく、「推進する」ことを明記すべきである。	133	気候ネットワーク
追34		各主体の「参加」について、定性的な文章の羅列では参加のレベルがどの程度なのか、どういうレベルに引き上げるべきでそのための政策は何か、という評価ができない。定量的にどのような参加があるのかを示すのはもちろん、定量的に将来の目標はどの程度であるか、様々な対策によりこの5年間にどのように進んだか、できていない場合にはその原因は何か、を記述すべき。		市民フォーラム2001
67		計画アセスに対する取組も記載すべき。		個人（男 50 環境カウンセラー）
68		第1部第2節 1(2)の記述においても、国の取組ばかりが多く記述されている。*134の国民の取組の記述においては、さらに記述の追加が必要。		個人（男 38 会社員）
69		環境アセスメントに関しては、平成11年に「環境影響評価法」が施行され、それに伴い、以前にも増して開発行為に対する住民意識の高揚がみられているにもかかわらず、関連する記載が断片的で不十分であると感じられる。	134	個人（男 37 会社員）
70		国民の取組としてアセス参画のみを述べているが、国民の生活に密着した内容（エコ商品の選択など）についても記述がされていることが望ましい。		個人（女 35 会社員）
71		自主的取組が尊重、評価される社会形成を目指すべき。		個人（男 44 会社員）
72		事業者の取組について、成果を上げている、との記述は不適切と思われる。ISO取得に関しても、急伸は現状であるが、取得が目的となっている事業者も少ない旨の警告を明示すべき。	135	個人（女 35 会社員）
73		日本が気候変動防止にいかに関心を果たすか、企業の行動が問われている。にもかかわらず、事業者の環境問題に対する責任についての記述がない。国民の日常生活やライフスタイルへの責任が述べられているのと対照的である。拡大された生産者責任の考え方を取り入れるべき。		環境市民団体
74		パブリック・コメントに対するフィードバックが必要。		個人（男 50 環境カウンセラー）
75		「アカウントビリティ」、「パブリックコメント」の意味を知らない人が多い。	138	高木康夫 （埼玉エコリサイクル連絡会会長）
76		今年COP6に当りCOP3の京都議定書に関する問題に気を使う必要はない。日本が事に当る毎に金の成る木の感じを与え続け過ぎており、金を出すことに依って海外から表面的評価を得ていると勘違いしている。海外の環境を考える時、日本が技術と人材の協力を第一に、日本に留学したい者を積極的に長期に支援する方法に姿勢を転じ、直接金の支出はしない態度を海外に向けて基本方針として発信する必要がある。	139	個人（男）
77		ODAの効果の検証が不十分ではないか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
78		4つの長期的目標のひとつになっている「国際的な取組」は参加の中の「（オ）国の取組」に入れたほうがいいように思う。		青木玲子 （株）環境管理センター、日本環境管理監

追35	1 4つの長期的目標に係る取組の進展	京都議定書の採択に主導的役割を果たしたとの評価は過大であり、「国際的取組の充実・強化に積極的に参加・貢献した」とはいえず、「国内の排出安定化の方針にしたがって消極的対応に終始した」というのが実情である。		気候ネットワーク
追36		「考え方の導入を図ってきた」という表現は国際的な環境政策の原則を国内で具体化してきたという意味であると考えられるが、経済的手法については環境基本法に、事実上導入できないような縛りを入れており、また当提案にもそうした記述がある(238)ので、考え方の導入を図ってきたという記述は誤りである。	139	市民フォーラム2001
79	2 総合的取組の発展	各分野における研究、実用、効果について触れてほしい。枯渇するもの、絶滅の危惧、或いは弱者に対する緊急の施策は何かを提案してほしい。		個人(男64 自営業)
80		発電する際に、CO2を全く排出しない電源として、自然エネルギーや原子力は重要である。		個人(男36 会社)
81		原子力は現時点で不可欠のエネルギーであり、安全性の確保を大前提とし、国民の理解を得つつ推進を図ることが必要。		個人(男45 会社員)
82		原発を推進するのは言語道断。諸外国では削減、撤廃、新規計画なしの状況。		個人(女28 主婦)
83		原子力は現時点で不可欠のエネルギー。安全性の確保を大前提とし、国民の理解を得つつ推進を図るべき。		個人(男44 会社員)
84		世論に従えば、自然エネルギーを中心に対策を講ずるべき。原子力発電を温暖化対策とすべきではない。	140	環境市民団体
85		エネルギー安全保障という意味からも、原子力発電を他の施策と同列に扱うことは妥当ではない。CO26%削減を達成するためには原子力発電推進すべき。		個人(男43 会社員)
追37		原子力発電については、99年10月の臨界事故により安全性確保に多大の問題があることが明らかとなり、世論調査においても温暖化対策として原子力を選択しないとの国民の意思が明らかになっており、「国民の理解を得つつ」ではなく、不正確な表現がとられている。		気候ネットワーク
追38		原子力の利用については、「放射性廃棄物の処理処分対策」は何ら決まっていないうし、「安全性の確保」どころか原子力では事故が頻発して少なくとも2人の死者を出し、一般住民にも被曝者を出した。「国民の理解を得つつ」どころか国民の信用を完全に失った。原発の是非について「国民的議論を行」った形跡もない。この1文は事実と反するのではないか。		市民フォーラム2001
86		130と内容がだぶっている、どちらかにまとめてほしい。	141	高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)
87	3 政策手法の進展	自主的取組の手法については、きれい事にすぎるとはいえないか。	145	個人(男50 環境カウンセラー)

### 【第3節 21世紀初頭の環境政策の課題】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
88		5年後、10年後、15年後に、国として恥ずかしい状況をつくらぬような強い施策が必要。		個人(男43 自営業)
89		「21世紀初頭」という文言は曖昧な言い回しであり、先送りされる可能性が十分ある。		個人(男68 会社顧問)
90		146の冒頭は、「21世紀初頭は、20世紀の公害問題などによる負の遺産の解消と環境の再生を図りつつ、持続可能な社会へと転換することを最大の課題とし」と修正すること。第1部(101)にもこの趣旨を反映すること。	146	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
追39		冒頭は、「21世紀初頭は、20世紀の公害問題などによる負の遺産の解消と環境の再生を図りつつ、持続可能な社会へと転換することを最大の課題とし」と修正し、第1部の101にもこの趣旨を反映すること。		個人(男 団体職員)
追40		前段の総括は何を根拠に述べられているのか。この5年間にこうした試みは全くなされていないか、ことごとく挫折した、一部に微々たる歩みがあるが不十分という総括にならざるをえないではないか。		市民フォーラム2001
91		「観測データの充実や科学的知見の深まりにつれてこれまで明らかでなかった環境問題の存在が次々と明らかになるなど」とあるが、こういう言い方をすると、環境問題をでっち上げていると見なされるのではないか。		個人(男50 環境カウンセラー)
92		経済は落としても生きて行けるが、環境を破壊しては生きて行けないという国民的コンセンサスが必要。今必要なのは、格好のいいビジョンでも提案でもなく、具体的に環境負荷やエネルギー消費量を減らして行くこと。どこまで減らしたら持続可能な社会になるのかを明確に公表して、実際にいつまでに、どこまで減らすのかといった計画にすべき。	147	個人(男31 会社員)

93	経済、社会、環境の各側面というより、環境問題を第一義的課題として設定すべき。「環境問題の解決を優先させる立場に立ち、その上で、経済的社会的諸側面につき、ひろく合意形成を図りつつ対策する」という趣旨に変更してほしい。	147	谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
94	個人々のライフスタイルだけでなく、社会環境システムの構築という視点も記載すべき。		個人(男 50 環境カウンセラー)
95	完全な循環社会を世界に先駆け確立して、社会制度の模範となり次の時代の世界を引っ張っていく制度作りを目指して欲しい。発生している表面的な問題に取り組むのではなく、根本的に社会の仕組みを変える。人々の意識を根底から変えることをビジョンにすべき。	148	個人(男 31 会社員)
96	地域温暖化がまさに危機的な状態にあり、個人レベルでその気にさせる契機や意識づくり、さらに啓蒙施策をもっと積極的に展開すべき。		個人(男)
97	<u>「これらの政策を実行するために、立法府及び行政府において、戦略的環境アセスメント制度の法制化など、環境重視配慮型の政策形成システムを構築する。」</u> を追加すること。		(財)公害地域再生センター
追41	環境政策の長期的展望との関係で論じられることを確認すべきであり、短期的な不況、エネルギーコストの短期的な動向、などに環境政策が従属させられるのではないことを明記すべきである。	149	市民フォーラム2001
追42	現状の法規体系や法整備は予防方策や早期処置に重点がおかれてなく、問題の顕在化と実証データ整備や因果関係の証明など化学的根拠固めが優先し、疑わしきは罰せずの制度である。しかし科学、技術の応用により「疑問のあるものには何らかの予防的対応を優先する」ことが適正理念ではないか。	150	個人(男 64 NPO法人理事)
追43	‘予防的方策’、‘先見性豊かな、予防的方策’はもっと具体的に述べ、このための施策を入れてもらいたい。		個人(男 64 NPO法人理事)
98	本箇所の表現がピンとこない。	151	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
99	国民に対するアカウンタビリティの重視について、国民一人一人に対して実践できるよう政策の具体的検討が必要。		個人(女 35 会社員)
追44	規制緩和以外の部分については直ちに実施することとし、最後の規制緩和については、環境制約を全て撤廃した無制限の市場をイメージするものではなく、環境制約をルール化し、環境コストを内部化した環境フリーライダーを排した公正な市場をつくっていく試みと定義すべきである。	153	市民フォーラム2001

## 第2部 21世紀初頭における環境政策の展開の方向

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
100		「21世紀初頭」という文言は曖昧な言い回しであり、先送りされる可能性が十分ある。	201	個人（男 68 会社顧問）

### 【第1節 持続可能な社会を目指して】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
追45	1 人と環境の望ましい関係	203～210までの記述について、国民・消費者の責務と企業・事業者の責務を同質に論じた記述を全面的に書き改めること。	203	個人（男 団体職員）
101		自然のもつ自浄復元能力に対し、現状の環境汚染は、その弾性限界を越える状態まで、悪化しつつあることを認知しなければならない。	204	個人（男 64 自営業）
102	2 持続可能な社会の構築	環境基本計画が目標としている社会、持続可能な社会については、国民一人一人が環境問題を自覚し、取り組んでいくために、具体的に示すことが重要である。	205	北島欣二 （株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー）
103		もう少しゆっくり立ち止まって、企業発展優先の政策を考え直す時はないか。経済の発展が少し遅れても、環境に優れた政策が必要。		個人（男）
104		「質の高い生活の保障する社会」をイメージするために、経済、社会、環境のいずれの側面からも満足させることは不可能。応分に代価を支払い、我慢し、足を知る心がなければ、3つの大量パターンから脱却できない。		個人（男 64 自営業）
105		「質の高い生活」であるが、今の日本人は十分に質の高い生活を享受しており、これ以上何を望むのか。精神的な質という主張は問題のすり替えのように思われる。		個人（男 50 環境カウンセラー）
106		特に社会的とは、何か。社会福祉、社会保障を意味するのか。その意味を明確にすべきである。また、3つの側面の優先順位を明示すべきである。トレードオフ関係になるのであれば、それらの優先順位なくして、対策の立てようもないし、評価も出来ない。		個人（男 学生）
107		3つの側面を統合的に視野に入れたら持続不可能な社会になるであろう。第1に環境の側面を考えるべきではないか。		個人（女 38 会社員）
108		214でも述べられているように、各側面の関係については、「環境が人類の生存基盤であり、社会的経済活動は良好な環境があって初めて持続的に行うことができる」ことを配慮すれば、環境の側面が最優先されるべきことを明示すべき。		個人（男 30 会社員）
109		「質の高い」というのは何を意味しているかが分かりづらい。		石塚祐江 （循環（くるくる）ネットワーク北海道連
110		「経済発展をとるか環境保全をとるか」といった択一的な対応ではなく、環境を保全しつつ経済発展をめざすことを求めるべきであり、資源とエネルギーを無駄なく有効に利用する。それと同時に、環境への負荷が少ない資源やエネルギー源の利用拡大を図るとともに、省資源化・再資源化・再利用化を原則とする「資源循環型」の経済システムを確立し、良好な経済活動と生活環境の両立を求めるべき。		橋金作 （㈱エコニクス代表取締役、北海道経済連合会環境エネルギー委員長
111		経済、社会、環境の各側面というより、環境問題を第一義的課題として設定すべき。「環境問題の解決を優先させる立場に立ち、その上で、経済的社会的諸側面につき、ひろく合意形成を図りつつ対策する」という趣旨に変更してほしい。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）
112		205の項は不要であり、206の記述があれば充分。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）
113		米軍基地からの環境問題に深く結びついている「国家安全保障論」の問題や、土産業を中心とした産業構造、消費型社会の問題について、環境保全や持続可能な社会の形成の立場から積極的に論じることなしに、持続可能な社会の形成は困難。		砂川かおり （沖縄環境ネットワーク事務局）
114		「持続可能な社会は（中略）、質の高い生活を保障する社会でなければならない（205）」とあるが、「質の高い生活」というのは抽象的。記述の工夫をすべき。		中村慎吾 （元比和町立自然科学博物館長（広島県自然環境保全審議会委
115		持続可能な社会を構築することによる経済的な影響をどう見るのか。産業の国際競争力という観点も重要。		（社）日本自動車工業会

116	2 持続可能な社会の構築	持続可能な社会のイメージをめぐってはやや混沌とした状況にあると言える。ここに提案される社会的側面はどのように位置付けられ、どのような意味を持つのか、明確にすべき。	205	個人（男 23 学生）
追46		経済的側面、社会的側面、環境の側面の3つの側面にさらに資源有限の側面があるのではないか。		個人（男 64 NPO 法人理事）
117		「環境の許容範囲内」の表現があいまいに感じた。	206	石塚祐江（循環（くるくる）ネットワーク北海道運営委員）
118		ヨーロッパのファクター10等に見られる少ない消費で心豊かな暮らしを探るべき。		個人（女 35 主婦）
119		「他の物質やエネルギー源でその機能を代替できる範囲内で「再生不可能な資源」の利用が行われること」という部分は意味不明。		個人（男 50 環境カウンセラー）
120		大量生産、大量廃棄を見直すために、資源の消費を大幅に削減すべき。再生資源の利用を進めるべき。		個人（男 NPO）
121		エコマテリアルとしてのバイオマスの物質循環における比重を高めていくことが、持続可能な社会を築いていく上での重要な柱であることを明記できないか。		個人（男 38 会社員）
122		「環境の自浄能力の範囲内」「機能を維持できる範囲内」という表現が、何を基準にどこまでを範囲と決めるのか？ また、その判断は誰が行うのか、あいまいに感じた。	207	石塚祐江（循環（くるくる）ネットワーク北海道運営委員）
追47		「他の物質や...機能を代替できる範囲内で「再生不可能...」...行われること」の意味がわからない。		個人（男 64 NPO 法人理事）
追48		「既存の社会システム、その機能に許される範囲、条件に調和し、急激な変化による社会混乱を回避すること」を追加。		個人（男 64 NPO 法人理事）
123		第1文にあるような、省資源・省エネルギーの実現のためには生産の効率向上、すなわち単位当たりの環境負荷の軽減を図るための量産イコール大量生産方式の採用が必要。従って、第1文と第2文とのロジックが合わない印象を受ける。	208	個人（男 61 会社役員）
124		現状の大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムからグリーンコストを導入したグリーン経済への転換が必要。グリーン経済では環境の保全が優先され、義務付けられる。		個人（女 34 会社員）
125		COP6を間近に控えて、日本の決断は大変重要な意味を持っている。私達ができるだけ輸入に頼らず、自給自足体制を取ることにより、少なくとも他国の犠牲により成り立っている今の生活を見直す大胆な姿勢を示す必要がある。	209	個人（男 48 会社員）
126		社会環境システムの構築という考え方が必要ではないか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
127		全体的には、ここ数年議論されて来た内容が盛り込まれ、上手く整理されている。ただし、文章が統一されていなく、読みやすく理解しやすい文章と、長くて分かりづらい文章もあった。	210	石塚祐江（循環（くるくる）ネットワーク北海道運営委員）
追49		「わが国固有の能力」とはどのような能力を指すのか。		個人（男 64 NPO 法人理事）
128		「共生」の意味を問い直し、場所によっては「復元」と言った言葉を用いるようにしたほうが良いのではないか。長期的な目標に「復元推進」を新たに入れることを提案する。また「共生」を「適正な共生」と変えることを提案する。		個人（男 学生）
129		大量生産・大量消費を止め、資源消費10分の1（ファクター10）にする。		個人（男 31 自営業）（同様の意見4件）
130		利用することが共生と単純に理解される恐れがあるので、明確に書き直す必要がある。基本指針は、「生物多様性の保全、健全な生態系の維持、回復を図りつつ、その限度内において賢明な利用、豊かなふれあいの内実を形成する」とする必要がある。		個人（男 51 自営業）
131		国際貢献のあり方については、我が国が環境先進国だという認識で国際援助を考えるのはいささか思い上がりの感がある。謙虚に環境汚染の進んだ、資源消費国であることを心にとめて言及すべき。	211	個人（男 75 無職）
132		国民の広範囲な環境問題への「参加」の機会が増加することは喜ばしく、歓迎すべきことであり、また、国にとっても利益となる。		個人（男 33 会社員）
133		現行の環境基本計画において4つの長期目標のうち「参加」に関する施策は他の分野に比べて著しく厚みを欠いてきたと感じる。今回の環境基本計画の見直しにおいては、「参加」に関する政策が強化され、新たな段階へ進むものと大きな期待を寄せている。		個人（男 31 地方公務員）
134		現行の経済システムの最大の欠点"競争"が循環を悪くし、共生できない社会を生んでいる。長期的目標を目指すのであれば、"グリーン経済"（エコ・ファンドも含め）の発展、"環境税導入"を。		個人（女 38 会社員）

135	2 持続可能な社会の構築	自然と触れ合うというところから一歩進んで、自然の中で生きるという方向への産業構造の転換（第1次産業の復興）をもう一度図る必要がある。		個人（男 30 会社員）
136		「環境への負担の少ない持続的発展が可能な社会」という言葉は、ここでしか見ない表現だが、どんな意味なのかが分からない。		石塚祐江 （循環（くるくる）ネットワーク北海道運
137		国際的な取組は、あくまで国の対外的な支援活動を意味しているように感じ、企業の海外での事業活動についての取組（環境に配慮した経済活動）は表現されていない。		石塚祐江 （循環（くるくる）ネットワーク北海道運
138		4つの長期的目標、すなわち、循環、共生、参加、国際的取組の各項目が独立的に扱われることがあってはならない。		山田家正 （小樽商科大学学長）
139		（長期的目標）の【共生】に関する記述に、「人間の健康で文化的な生活を保障しうる環境の質を確保する」ことを加えること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
140		（長期的目標）の【国際的取組】の記述に、「わが国の公害被害とその経験に係る教訓を踏まえて」という文言を挿入すること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
141		多様な視点から問題点が整理され、戦略的発想にも好感が持てるが、定量的且つ政策協調（Policy Mix）的考察に基づく優先的目標・計画に乏しい。		木下智見 （九州大学大学院工学研究院教授）
142		4つの長期的目標について、例えば、「環境への負荷をできる限り少なくし、循環を基調とする社会経済システムを実現する」とあるが、「できる限り少なくし」のような表現では、その次の環境基本計画策定の際に今回の計画の評価が曖昧となり、到達点・課題を分析する上で支障となるおそれがある。		中村慎吾 （元比和町立自然科学博物館長（広島県自然環境保全審議会委員））
143		「参加」は、役割分担を意味し、具体的は「環境保全行動への参加」を意味している。しかし参加という言葉は本来「意志決定過程への参加」を含むものである。本計画ではこの視点が欠けている。	211	個人（男 23 学生）
144		経済最優先の社会システムを改め、持続可能な循環型社会を目指して欲しい。		個人（女 32 主婦）
145		新たに「点検・見直し」を追加し、「計画 実施 点検 見直し」のサイクルの視点を盛り込むべき。		日本労働組合総連合会
追50		共生に関する記述で、「これらによって」に続けて、「人の健康で文化的な生活を保障しうる環境の質を確保すること」を加えること。国際的取組の記述には、「わが国の公害被害とその経験に係る教訓を踏まえて」という文言を挿入すること。		個人（男 団体職員）
追51		「参加」について、「環境保全に関する行動」とのみ記述され、ともすれば施策の実施者としての行動のみを期待しているものと理解される表現になっている。元来「参加」とは政治的意思決定への参加をいうのであり、本基本計画においても国民や民間団体の環境保全への参加は政策決定への参加を含むものとして明記し、そのためにNGO等市民活動の活性化への支援の必要性を記述することが必要である。		気候ネットワーク
追52		循環の項から「できる限り」を削除し、最大限確保、環境への負荷を最高の技術等を用いて最小化し、などとしてコストやその他の価値が入らないようにすべき。参加の項に、拡大生産者責任の原則も入れるべき。参加には、環境政策に様々な知見を結集し、公正に政策選択を行うために国民の意思決定への参加を求めること、事後の評価を公正に行い、また様々な知見を結集してよりよい追加対策を決定するために進捗状況の点検と対策強化の場でも国民の意思決定への参加を求めることを追加すべき。あわせて、利害関係者が最終決定の場に参加することは有害であるので、このことも追加すべき。		市民フォーラム2001

## 【第2節 持続可能な社会に向けた環境政策】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
146		現状での延長線でのみ考えないで、環境の立場から産業構造やライフスタイルの変革について、思い切った政策を出すべき。従来の産業調和的な計画ではなく、環境優先の思い切った、パンチの効いた計画を希望。	212	砂川かおり （沖縄環境ネットワーク事務局）
147	1 基本的な考え方	環境倫理についても何らかの記述ができると良い。		個人（男 38 会社員）
148		法的側面として他の法律との連携（他法律の見直し）が一番必要ではないか。		個人（男 47 会社役員）
149		今日のGDP成長率主体の経済評価も改めて欲しい。経済の成長や経済の質をどのように表し、環境負荷や環境影響と関連づけるか、国としての指針や具体的評価方法を策定して欲しい。	213	個人（男 35 会社員）
150		「環境再生」を21世紀の環境行政の柱に据え、その旨記述する必要がある。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
151		緊急に対応すべき問題と長期的な対応を要する問題に分け、前者に対しては、多少強制力が働いても現実的かつ着実な施策とすることが重要。		木下智見 （九州大学大学院工学研究院教授）

152	1 基本的な考え方	長期的に対応する問題としては、3E（経済、エネルギー、環境）に幾分なりとも余裕のある間に、技術的課題（技術の安全性・信頼性の確保等）、政治・経済的課題（ポリシーミックス等）、社会的課題（大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの脱却等）、教育的課題、国際的課題について検討し、具体的な施策を実行すべき。	213	木下智見 （九州大学大学院工学 研究院教授）
153		社会諸側面を踏まえた環境政策は特に重要であるが、従来は技術革新の動向調査研究などがあまり行われてなかった。そのために環境変化適応力のない計画や施策が多かったと思う。		個人(男 会社員)
154		欧州ではすでに環境税の導入、自然エネルギーの推進、資源消費1/10（ファクター10）などさまざまな環境政策が進んでいる。是非、日本も環境政策を推進してほしい。		個人（女 34 会社員）
155		持続可能な発展に向けて「環境ポートフォリオ」の導入を検討すべき。		個人（女 会社役員）
156		この生産と消費のサイクルのなかでの生産者の比重と責任は圧倒的である。経済活動を左右している企業の製造者責任を明確にすることがなく、巨額の公共事業を推進して乱開発が野放しにされてきた。こうした考え方に立ってこそ、「社会の在り方そのものを転換していくことが不可欠である」（*214）とする本書の記述が生きてくる。	214	個人（男 NPO役員）
157		経済的、社会的側面を、環境を守るためいっさい考慮に入れない強い決意と指導力が環境行政に求められているのではないか。		個人（男 63 無職）
158		「環境パフォーマンス」がわからない。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
159		持続可能な社会を目指して、統合的な施策を講じてほしい。		藤原平 （新市町長）
160		地域社会における「持続可能な社会」というのは、極めて経済的な側面が強い。環境面からのアプローチも重要であるが、経済的側面にも鑑み、施策の手法、進行速度を十分考慮すべき。		藤原平 （新市町長）
161		環境側面が他の側面と競合した場合について触れられていない。3つの側面の関係がどのように捉えられているのかははっきりしない。		個人（男 23 学生）
162		「（2）生態系の価値を踏まえた環境政策」の部分の意味が不明瞭。削除したほうが良いのではないか。	215	個人（男 団体職員）
163		循環型社会経済システムを構築し、ヒトと自然との共生を目指す際の基本理念として、ヒトが生態系に組み込まれている認識の確立を図る必要がある。		町田武生 （埼玉大学理学部教 授）
164		以下のとおり修正すべき。 （3）環境政策の指針となる4つの考え方 環境政策は、今日の環境問題の課題を踏まえて展開される必要がある。このため、次のような観点から、 <u>環境リスク、予防的施策、環境コストの市場内部化及び環境効率性の考え方</u> を環境政策の基本的な考え方として用いる。 （理由） この4つの考え方ならば、環境リスクを第一に置くべき。強いて言えば、次のような流れが考えられる。 環境リスク＝環境施策の必要性の判断、 予防的施策＝環境施策の実施の決断、 環境コストの市場内部化＝環境対策を実施する場合の費用負担、 環境効率性＝環境と経済の両立 なお、汚染者負担の原則は、誤解に基づく記述。	216	個人（男 38 公務員）
165		「汚染者負担の原則」「環境効率性」「予防的な方策」及び「環境リスク」という4つの考え方を、環境政策の指針となる基本的な考え方として用いることは賛成である。		北島欣二 （株式会社リッチェル副会長、富 山県法人会連合会税制委員長、富 山県経済同友会環境問題委員会ア ドバイザー）
166		廃棄物・リサイクル対策を進める上で、PPPとEPRは、基本的かつ重要な考え方であるが、2つの考え方は並列ではなく、先ず、PPPが大原則であり、EPRは、廃棄物・リサイクル対策を推進する上での、便宜上の考え方ではないか。		中村清文 （北陸経済連合会 理 事 事務局長）
追53		環境政策の指針に拡大生産者責任の原則を加えてはどうか。		個人（男 64 NPO法人 理事）
167		各主体が痛みを分かち合うことが不可避であり、それには、汚染負担の原則による行政、産業、市民がある程度の忍従と犠牲を擲う必要がある。		個人（男 64 自営業）
168		環境対策費を一律税金からまかなうのではなく、環境に対する高負荷な物質を利用する企業や生産者から徴収する制度へ転換すべき。	217	個人（男 31 会社員）
169		第2部第2節の方で汚染者負担原則に留まらず拡大生産者責任までを明示できないか。		個人（男 38 会社員）

170	1 基本的な考え方 以下のとおり修正すべき。 (ウ)環境コストの市場内部化 経済社会に環境配慮を織り込み、希少な環境資源の合理的利用を促進する上で重要なことは、経済活動に当たって経済活動を行う者が講じた環境配慮のコストを市場価格に内部化することである。これにより、経済活動に際しての環境配慮の費用の調達を確実にするとともに、その費用負担を市場メカニズムを通じて適切に配分することが可能となる。	217	個人(男 38 会社員)
171	コストを市場価格に内部化するのは賛成。廃棄物問題では、最終利用者(消費者)を汚染負担者という解釈をされては困り、商品を製造・販売する企業側への責任を明確にしてもらいたい。その為にも、消費者が選びよのない容器や過剰包装を発生している企業への負担、逆に努力している企業への配慮といった区別が必要。		石塚祐江 (循環(くるくる) ネットワーク北海道運 営委員)
172	「環境効率性」の定義が書かれていないので、内容が不明瞭。定義を明記すべきではないか。		個人(男 団体職員)
173	便益の捉え方について、具体的指針と定量方法の規格などを早急に策定し、より効率的な資源消費や社会運営の指針に供されたい。		個人(男 35 会社員)
174	以下のとおり修正すべき。 (エ)環境効率性 持続可能な経済社会を構築するためには、経済活動の評価に環境の視点を付け加える必要がある。すなわち、従来、経済活動は経済効率性(一生産単位当たりの費用を最小化する)の視点で評価されてきたが、これに加え、一生産単位当たりの環境負荷を最小化するという「環境効率性」の視点を付け加える必要がある。 環境効率性の向上は、環境負荷を高めずに経済効率性を向上させること、または経済効率性を維持しつつ環境負荷を低減することによって達成されるものであり、すなわち、経済と環境の両立を図る指標となる。 このような環境効率性の考え方を、生産現場から社会全体に至るまでの各レベルにおいて目標設定あるいはパフォーマンス評価のために活用する。	218	個人(男 38 公務員)
175	環境効率性の概念を後段の具体的な記述の中で、キーワードとして活用すべき(見当たらない)。		グループ(団体) (財)地球環境セン ター
176	具体的にどのような指標として環境効率性を考えているのか不明である。		個人(男 60 団体役員) 経団連
177	環境効率性という言葉が唐突に出てくるが、定義か具体例を記述すべき。		電機工業会
178	環境効率性の定義が明示されていない。定義すべき。		電機メーカー
179	計画改定では、「重大な、あるいは取り返しのつかない破壊のおそれがある場合には科学的な確実性が十分でなくても、費用対効果の高い手段を含め、施策を着実に進める」などの積極的な表現とするとともに、この原則を環境に影響を及ぼす他の国の政策などについても適用する原則を明記することが不可欠である。		個人(女 環境団体代表)
180	以下のとおり修正すべき。 (イ)予防的施策 環境問題の中には、化学的知見が十分に蓄積されていないことなどから、発生のメカニズムの解明や影響の予測が必ずしも十分に行われていないものの、長期間にわたる極めて深刻な影響あるいは不可逆的な影響をもたらすおそれが指摘されている問題がある。このような問題については、完全な科学的証拠が欠如していることを対策を延期する理由とはせず、化学的知見の充実に努めつつ、必要に応じ予防的な施策を講じる。 (理由) 「費用対効果の観点」はあまりにも唐突であり、文脈と関係ない。書きたいのであれば、環境リスクのところを書くべき。	219	個人(男 38 公務員)
181	「危険が立証されていないから規制しない」から「安全が立証されていないから規制する」への転換。ぜひこのスタンスで行政指導をしてほしい。		個人(男 31 会社員)
182	「予防的な方策」は米国などで行なわれているアダプティブ・マネージメントの思想でありこうした考え方の導入を高く評価する。		個人(男 47 会社役員)
183	極微量で健康破壊のみならず種の維持にさえ危険が指摘されている物質については、予防原則に立ち、厳しい規制を実施すべき。		個人(男 NPO役員)
184	マスコミ等で危険性のみ誇張され社会に不安を与え、必要以上の環境対策を要求されその対策のために、二次的に環境負荷・エネルギー負荷を増すようなことは避けなければならない。		個人(男 67 技術士)
185	「予防原則」の考え方を、あらゆる面で、徹底して採用するべきである。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委 員)
186	「不可逆的な」がわかりにくい。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)

187	1 基本的な考え方	有機スズなどの内分泌かく乱化学物質の場合、生態系の指標動物に何らかの兆しが見えたら間髪入れずに「疑わしきは規制する」式の予防原則に立った法の運用が必要。		荒川好満 (広島貝類談話会代表 (海洋動物学研究所 長))
188		環境保全対策を取るには「完全な科学的証拠」が必要であるとの考え方を前提として受け取れる記述はかえって誤解を招くことになりかねず、「完全な」との形容詞は不要である。		気候ネットワーク
189		予防的措置を安易に適用する前に客観的に事実関係を明らかにし、費用対効果を念頭に置き合理的な対応策をとるべき。	219	個人(男 33 会社員)
追54		‘予防的な方策’を是非とも具体化してもらいたい。		個人(男 64 NPO法人 理事)
追55		消極的な文章で、事実上予防原則は用いないことになっている。これでは被害が因果関係なども含めて明らかなケースに対策が限定され、環境政策を大きく遅らせることになり大変有害である。		市民フォーラム200 1
190		以下のとおり修正すべき。 (ア)環境リスク 内分泌かく乱化学物質による人の健康や生態系への影響をはじめとする不確実性を伴う環境問題への対処が今日の環境政策の重要な課題である。このような環境問題について、可能な限り科学的知見に基づき影響を予測、評価し、判断の根拠を示すための考え方として「環境リスク」がある。 ここでいう「環境リスク」とは、閾値を持たない発ガン性物質について確率論的な危険性評価(現在の環境濃度は100万人に1人発ガンするおそれがあるレベル、といった評価)を行う方法論である。この方法論は、異なる発ガン物質の危険性を、確率という同じ評価概念で比較することを可能とするものであり、このような方法論が同一環境分野の複数の問題に共通に適用できる、あるいは複数の環境分野に横断的に適用できるようになれば、問題の優先順位の設定や分野横断的な対策の立案に役立つこととなる。 また、環境リスクの考え方は、閾値のない環境汚染問題について社会的に許容可能なリスクレベルを設定し、行政上の達成目標をそのリスクレベルにおいて対策の推進を図るという点で重要である。さらに、そのリスクレベルを達成したとしても依然として残る環境リスクについては、環境リスクの可能な限りの低減という立場に立って、環境リスク低減に係る費用対効果の観点も踏まえながら、対策を継続していくことが必要となる。	220	個人(男 38 公務員)
191		対症療法的に化学物質の規制を行うのには限界がある。一定の検査基準を設け、それら基準に合格した安全性が証明されない限り、新物質の生産・導入を禁止するよう、社会制度を変更すべき。		個人(男 35 会社員)
192		本計画で挙げられている環境項目を緊急度と影響度を考慮して優先順位をつけ、何をいつ迄に実施するか目標を示し、項目毎にスケジュール表を示す必要がある。		個人(男 67 技術士)
193		環境上の負の遺産についての、積極的・実効的な推進システムを創り、広範多岐にわたる動点施策を立案推進してほしい。		個人(男 会社員)
194		使用済みのPCBは最終使用者が保管しているとはいえ、国全体が抱える負の遺産として国が主体となり、広域処理ができるような法整備、施設整備を進めるべき。	221	個人(男 44 会社員)
195	2 あらゆる場面における環境配慮の織り込み	持続可能な社会に向けた政策として全ての項目に「あらゆる」という言葉を冠したのはなぜか。		個人(男 64 自営業)
196		「環境配慮」という考えを「環境保全」に改めるべき。	222	個人(男 58 団体役員)
197		社会経済活動を行うに当たり、具体的にどのような配慮が求められるのか不明。		個人(男 60 団体役員) 経団連
198		大量生産、大量消費を止めるため、環境教育を行う。環境家計簿の普及。規制(自販機の設置禁止、夜間ネオンの制限)を行う必要がある。		個人
199		社会環境システムの構築という考え方が必要ではないか。	223	個人(男 50 環境カウンセラー)
200		環境配慮を自らの楽しみ(生活の豊かさ)とするライフサイクルのあり方についても、もう少し記述できないか。例えば、自らの健康づくりのためにも環境配慮が必要であることを明示してほしい。		個人(男 38 会社員)
201		日本はむだなことをやりすぎ、それが環境破壊につながっている。ドイツ人の家庭に招かれたが部屋は薄暗い。本を読むときはその部分をスタンドで照らす、食事をするときはその部分だけを照らす、という節電をしている。	224	個人(男)
202		道路工事などのコストを削減し、自然を体験できる場所作りや再生可能エネルギーの開発へと予算をまわしてほしい。		個人(男 30)

203	2 あらゆる場面における環境配慮の織り込み	環境問題に関心がある人々は実感として増えてきていると思えるが、実際の取り組み方、姿勢といったものは人により大きな温度差があると感じている。	224	個人(男 33 会社員)	
204		電気を湯水のように使っているのをみんなであらためるよう呼びかけてほしい。	225	個人(女 英会話講師)	
205		「汚染者負担の原則」の定義がなされておらず、明確な因果関係のないものについては除外とする、などの条件付けが必要ではないか。		個人(男 団体職員)	
206		「汚染者負担の原則」を拡大生産者責任や負の遺産といわれる土壌汚染の責任、大企業に対する環境対策税などに生かすべき。		個人(男 NPO役員)	
207		NGOと政府や行政の協力関係を築くべき。		個人(男)	
208		国民、消費者が家庭で、企業が経済活動の中で実施しなければならないような、数値の設定と周知を環境庁で検討してほしい。		個人(男 44 会社員)	
209		直接原因が特定出来るものは汚染者負担の原則が適用できる。しかし原因の特定できないもの、環境影響が科学的に十分解明されていないものは、無制限な汚染者負担の適用は問題。従ってこの個所は削除が妥当。		電機メーカー	
追56		汚染者負担の原則に加え、拡大生産者責任を加え、環境コストは製品やサービスの売値に上乗せする形で生産者などから取り、生産者が価格転嫁して消費者等に応分の負担を求めることを原則とすべき。この原則にあっていない廃棄物処理のような諸法制は速やかに改正することを求めるべき。		市民フォーラム2001	
210		現在環境負荷を増加させている政策を全て転換させると共に、温暖化対策など取りやすいものから直ちに実現すべき。この制度化の具体的な検討を行うべき。		226	市民フォーラム2001
追57		現在環境負荷を増加させている政策を全て転換させると共に、温暖化対策など取りやすいものからただちに実現することとすべき。この制度化の具体的な検討を行うべきである。			市民フォーラム2001
211	共生を実現するためには、自然を侵襲する開発行為を最低限に抑え、環境負荷も最低限に抑えることを柱に、一貫した開発抑制・削減政策の導入を図っていくことが不可欠である。	227		個人(女 環境団体代表)	
212			森林については、天然林と人工林を区別して、政策を検討すべき。	個人(男 38 会社員)	
213			文の最後に、「また、環境面で疲弊した都市部や工業地帯等における自然環境の回復・創造など、環境再生の取組を進める。」を加えるべき。	(財)公害地域再生センター	
追58			戦略アセスを早急に法制化することを明記すべきである。	市民フォーラム2001	
214	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	環境利用のコストを市場メカニズムのなかに適切に織り込み、経済社会システムに環境配慮を内在化していく政策手法を開発し、その普及を図っていくことについては、基本的には賛成である。	228	土代敏明 (北海道電力株立地環境部長)	
215		「ポリシーミックス」「政策パッケージ」がわからない。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)	
216		各組織(例えば各省庁)でのベストミックスから各組織を越えたベストミックス、すなわち政策協調(ポリシーミックス)が重要。		木下智見 (九州大学大学院工学研究院教授)	
217		本計画の最も重要な課題は温暖化ガスの削減を確実に達成すること。そのため多様な経済的手法を駆使し自主的取り組みを促進する。ポリシーミックスは重要な考え方である。環境税や炭素税についても、正面から取り上げ国民的な議論を進めるべき。		生協連合会 専務理事	
218		いくつかの政策手法を取り上げて、それらを組み合わせることで政策効果を最大限に高めることが有効という考え方には基本的には異論はない。それらの手法は全く並列ではなく、先ず自主的取組を優先・尊重すべき。		個人(男 36 会社)	
219		各種の政策手法が検討される中で、自らの業態を最もよく知っている事業者自らが技術動向やコスト効果を考慮し、最も高い資源・エネルギー効率性と環境効率性を目指して、環境保全対策を自ら立案し、実施できる自主的取組に、最大限の尊重が払われるべき。		土代敏明 (北海道電力株立地環境部長)	
220		社会経済システムに環境配慮を内在化させるための手法として、政策パッケージの形成が有効であるとの考え方には、基本的には賛成であるが、地球温暖化防止対策として、製品・サービスの取引価格に環境コストを適切に反映させるために、経済的負担を課す「環境税」の導入については、慎重であるべきと考えている。		229	北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)
221		経済活性化と環境対策を両立させていくために、環境税等ブレーキとなる施策ではなく、環境ビジネスの創出や省エネルギー導入のインセンティブとなる施策の導入を求める。			下田宏 ( (社)大阪工業会専務理事)

222	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	規制、経済的手法よりも先ず、事業者や生活者の自主的な取組みを尊重し、支援して、経済社会構造を変えていくことが、今日の環境問題解決のために重要である。	229	中島秀雄 (加賀製紙株式会社社長)
223		まず必要な削減量は確実に確保すること、それを達成するために削減効果とコストについて政策手段を比較し、効果の高いものを採用する透明性の高い客観的評価システムを設けるべき。		市民フォーラム2001
224		あらゆる環境を守る為の法律に基準でなく、規制値をしっかりと作る。		個人(男 30)
225		輸入を規制し、できるだけ食品も国内のものを、木材なども森林破壊も進んでいるので輸入の規制とムダなものを作らないようにしてほしい。		個人(女 28 主婦)
226		大気・水質・土壌の汚染防止の規制を強化すべき。		個人(男 60 博物館経営)
227		生ぬるい政策では、地球は破壊の一途をたどる事になってしまう。どうか、21世紀へ向けて「禁止」の2文字が報告書に多く記される事を強く願う。		個人(女 38 会社員)
228		環境問題を切迫した課題と捉えるならば、より迅速で効果が大きいと考えられる直接規制を盛り込む必要がある。	230	岩本智之 (地球環境と大気環境を考える全国市民会 個人(男 43 会社員)
229		CO2削減に総量規制のような規制的措置を導入することは、統制的であり好ましくない。また制度に要する行政コストも大きく、望ましくない。		
追59		「拡大生産者責任の原則」、「排出者責任の原則」、「汚染者負担の原則」は21世紀社会システム(秩序)の根幹原則であり、特に拡大生産者責任は積極的に社会に浸透、定着を図る必要がある。国民全体の認識を高めるべく基本計画の中に具体的に示して欲しい。		個人(男 64 NPO法人理事)
追60		一般論として、まず必要な削減量は確実に確保すること、それを達成するために削減効果とコストについて政策手法を比較し、効果の高いものを採用する透明性の高い客観的評価システムを設けるべき。直接規制的手法の項(230)では、その前提として同じ政策効果が得られることを前提とし、レビューの結果効果が低下している際にはもとに戻すことを含め、確実に達成レベルが担保されるすことが前提であることを明記すべき。		市民フォーラム2001
230		下水や廃棄物処理は、需要と供給の調整による価格が決定されない「負の経済」分野であることから、廃棄物処理の委託の過程で、適正処理コストを無視した受託が行われ、結果として環境汚染や不適正処理を招いているため、適正処理料金の考えによる枠組みについて検討すべき。		個人(男 団体役員)
231		目標を示す意味での規制、すなわち枠組み規制的手法は、枠組みの設定を適切に行えば、有効である。事業者の自主性、創意工夫を最大限引き出すよう、十分な配慮が必要。	231	福田輝夫 (社)日本電機工業会)
232		枠組み規制が効果をあげるためには、適切な目標設定と規制対象者の創意工夫努力が必要である。従って行政は、枠組み規制的手法を導入する際、同時に規制対象者の自主性、創意工夫努力を支援する社会制度設計とその構築を行うべき。		電機工業会
233		「環境税」導入に当たって、ガソリン・軽油に環境税をかけるのが最も理にかなっていると思う。税金は、公害を出しにくい燃料の開発に使ってほしい。粗悪な燃料を販売しているスタンドをよく見かけるので厳しく取り締まって、罰則を作してほしい。		個人(男)
234		環境保全に係る共通の基盤的施策のうち、経済的措置の強化が不可欠である。		個人(女 環境団体代表)
235		これまでの誘導的環境政策は、優遇税制、補助事業がその大部分をしめていたが、これからは、「環境保全行動債権」を国などが積極的に購入することで介入していく。これによって、透明性・競争性が図れ、新たな環境ビジネスにつながると思う。(企業の環境会計の黒字化にもつながる。)		個人(男 公務員)
236		あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせを考慮するとあるが、先ず環境税ありきではなく、目的を明確にした上でCO2排出抑制効果及び我が国経済に及ぼす影響などについて調査研究を行うことが必要。そして、その結果を踏まえて十分な論議を行った上で、他の政策との組み合わせを考えることが不可欠。	232	個人(男 46 会社員)
237		石油などの消費への環境税の導入、自然エネルギーの推進をしてほしい。		個人(女 35 主婦)
238		企業から出される廃棄物に対し、その量に応じて廃棄物排出税を導入する。その税の用途は、リサイクル資源(原料)を購入して使用する際や廃棄物をリサイクルするプラントを作る際の補助金としてのみ活用される。石油などの消費に対して環境税(あるいは炭素税)を導入する。その税の用途としては、交通分野においては最新型の省エネルギー車や超低公害車などを購入する際の補助金としたり、これらの車両の税負担を軽減してその税収不足になった分の負担金として活用する。		個人(男 36 教育公務員)

239	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	炭素税、環境税の導入については、その効果と議論を見極める必要がある。相当高い税率でないと削減効果が薄く、国民や産業への税負担を強い、国際的な産業競争力にも影響を及ぼすため、導入には慎重であるべき。	232	個人(男 32 会社員) 同趣旨の意見45件	
240		資源を節約し、CO2の排出による大気汚染を防止するための手法として石油などに課す環境税を導入すべき。		個人(男 47 会社員) 同趣旨の意見76件	
241		石油、天然ガス、石炭等のエネルギーの消費に対し、環境税を導入し、自然エネルギーを推進する。電力、ガソリン等のエネルギーを使用すればする程、累進的に環境税を高くする。		個人(男 39 会社員)	
242		ヨーロッパの環境先進国にならば、石油などの消費に環境税の導入、自然エネルギーの推進、資源消費10分の1を今すぐはじめ、本気で取り組むシステムを作りたい。		個人(女 42 ダンス講師)	
243		企業にゴミの回収処理責任、市民のゴミの有料化を実施する。デポジット制も効果大だと思う。		個人(女 42 ダンス講師)	
244		利用者負担による環境保全税の新設。 レジ袋の有料化 廃棄物回収の有料化 容器等のリユース法の制定		個人(男 63 無職)	
245		最近、盛んにその導入が論じられている環境税、エネルギー税については、事業者や国民に新たな負担を課す。特に北海道は暖房用エネルギーを多く使用しており、道民の負担が大きくなる。二酸化炭素の排出抑制効果、国民経済に及ぼす影響、技術革新効果、行政コスト等を総合的に検討することが必要不可欠であり、その導入については慎重でなければならないと考える。		土代敏明 (北海道電力株立地環境部長)	
246		環境税の導入については、公平・中立・簡素の3原則を重視し、環境改善の目的税化することなく、応益課税として国民全てが、地域住民税、法人住民税として負担してその一部を環境保全コストに充当するようにすべきである。		北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)	
247		環境税の導入には種々の検討課題があり、まずは、環境税導入による効果と経済への影響の明確化、国内既存税制との調整等について、中長期的な視点に立った幅広い調査・研究が行われる必要があり、それらの結果が産業界や国民が十分納得できるだけの説得力を持って示されるべきである。		下田宏 ( (社) 大阪工業会専務理事)	
248		環境税について、水と空気はただではないと考えており、広く浅くといういわゆる環境税的な発想で税制の整備をしていくことが必要。		中村慎吾 (元比和町立自然科学博物館長(広島県自然環境保全審議会委)	
249		経済的手法の導入については、その目的を明確にした上で、導入効果及び我が国経済に及ぼす影響、さらに先進各国の事例などについて十分な調査を行い、その結果を踏まえて慎重に議論し、産業界や国民に納得できるものとして示されるべき。		吉田一雄 (中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長)) (社)関西経済連合会	
250		産業界の自主的な取組を阻害する環境税の導入には反対である。環境税導入の目的を環境対策費用の財源確保におく考え方があがるが、環境対策に必要な財源は追加的な賦課ではなく、歳出見直しから捻出すべきである。環境税導入による効果と経済への影響の明確化、さらには国内既存税制との調整等について、それらの結果が産業界や国民が十分納得できるだけの説得力を持って示されるべきである。			
251		今後、経済的手法の導入は環境保全に不可欠であり、「検討する」とするのではなく、基本的に具体的に取り入れていく方針であることを認識すべき。		気候ネットワーク	
追61		「あらゆる場面における環境配慮の織り込み」および「あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ」の方向性は歓迎できる。特に今後「自律的環境配慮の織り込み」のために活用が期待される「経済的手法」について、「他の手法との比較を行いつつ...その適切な活用を検討する」として、他の政策手法には積極評価が付されているのと対照的である。		気候ネットワーク	
252		税が本当に必要かであるが、地球温暖化対策に必要な費用は、経済への影響を考慮し、既存の税体系や歳出の見直しにより捻出すべきである。はじめに税の導入ありきではなく、まずは、環境税導入によるCO2削減効果や国民経済に与える影響、さらには国内既存税制との調整等について幅広い調査・研究が行われる必要があり、それらの結果が産業界や国民が十分納得できるだけの説得力をもって示されるべきである。環境税の導入には、CO2削減効果を有するか疑問、高税率を設定した場合には、国民生活への影響に加え、国際競争力の低下に招く恐れ、個々の産業に対する影響や国内の既存税制との関係といった種々の課題があり、慎重に検討すべきである。		237	個人(男 39 会社員)
253		ヨーロッパで導入されている環境税を導入し、大排気量の車の税金をupし、エコカーを増やすべき。			個人(男 32 看護師)
254		既存の税制体系の検討・見直しから着手すべき問題であり、何の目的で徴収するのか及びその用途を明確にした上、再度、その是非について国民に問うべき。			個人

255	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	237、 238、 239の文章を短くだぶらないようにまとめられる。	237	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
256		環境税やデポジット制度の導入については、市場メカニズムの中にその負担を組み入れていくという意味で、賛成。		竹本伸 (宇宙船地球号の会代表(環境カウンセラー(市民部門))) 環境市民団体
257		経済的手法の導入の必要性や意義は認めるが、政策の種類を羅列してあるだけでどのように実施するのか具体的な記述がない。		石油連盟
258		環境に関する税の効果・影響については、大きな疑問が呈されており、「環境負荷を低減させる点で有効性が期待されるとともに、資源の効率的配分にも資するものと考えられる」との判断は、時期尚早であると言わざるを得ない。		(社)日本建設業団体連合会
259		環境税の中で、例えば埋立税、排出税等は産廃処理コストを増大させ、現在でも不法投棄量が減少していない状況下で、更に投棄量増加の危険性を孕んでいる。その創設には慎重に検討する必要がある。		個人(男 60 団体役員) 経団連
260		環境税の導入には種々問題があり、慎重に検討すべきである。また、強制的な排出枠の割当を前提とする国内排出量取引制度は、経済統制につながることから反対である。		個人(男)
261		消費税の仕入れ税額控除の廃止による税率減税(3%)。増収分は、市・県・国へ1%ずつ配り、所得税を廃止。政府も税金を払うべき。		個人(男 45 会社員)
262		「環境税」については、幅広く十分な議論が必要である。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
263		「国民の理解と協力を得るよう努力する」だけでよい。自分の出したごみの処理費を払うのは当然であり、国民に誰かが負担を求めるような表現はふさわしくない。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
264		最初と最後に「廃棄物の発生抑制」がでてきておかしい。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
265		237、 238、 239の文章を短く重複しないようにまとめられる。	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)	
266		経済的手法は、市場原理が働かない限り効果はないものであり、市場原理を働かせるための十分な制度設計が必要。環境税等の経済的手法の効果と我が国の経済への影響について、国際的な影響も含めた幅広い調査・研究を行う必要があり、それらの結果が、国民や産業界が十分納得できる形で示されるべき。	福田輝夫 (社)日本電機工業会)	
267		「その適切な活用について検討する」との「初めに導入ありき」の考え方ではなく、まずは、経済的手法の「導入の可否を含め、活用の可能性について検討する」ことが必要であると考え。	238	石油連盟
268		導入に大変消極的で、さらに国際協調導入を求めているように読める部分があるのは問題。	市民フォーラム2001	
追62		「これまで支払われてこなかった新たな負担」について、238の文章はもっと明快にして欲しい。「現在までの不完全な制度、社会システムから環境保全の面でこれまで支払われてこなかったコスト(その結果、今日修復費、回復費等といった「負の遺産」)を現在コストとして算出し、評価することにより社会全体が実態を正しく認識することは重要である。国は負の遺産コスト算出と評価を行い、国民の理解と負担を得るよう努力する」とする。	個人(男 64 NPO法人理事)	
追63		「...経済的な手法の導入に際しては、」に続けて、「汚染者費用負担原則や拡大生産者責任をあいまいにしないよう配慮し、安易に大衆課税とならないように十分配慮する」と書き改め、以下、「国民の理解と協力を得るよう努力する。」までを削除する。	個人(男 団体職員)	
追64		経済的手法(238)などに見られるような、導入や実施の妨げになる歯止めのある文章は削除すべき。	市民フォーラム2001	
追65		導入に大変消極的で、さらに国際協調導入を求めているように読める部分があるのは問題である。	市民フォーラム2001	
269		廃棄物の発生抑制及びリサイクル推進のための経済的措置に関しては、家庭系廃棄物の処理手数料は従量制をもとに自治体条例で定めるとされている。他方で、事業系や粗大ごみなど廃棄物の特性に応じた処理の対象として、拡大生産者責任(EPR)制度によって、製造・輸入、流通、販売事業者のなかで価格への内部化を図り、その資金活用によって受け入れ施設整備など、処理体制促進を具体化する必要がある。預託金払戻制度は、自治体等では小売業と消費者の間に限定されたポイ捨て・散乱防止策で運用されるケースから、本来の事業者責任と処理のための逆ルートに乗せる制度として運用する必要がある。	239	個人(男 団体役員)
270		239「家庭系廃棄物についても従量制による処理手数料の徴収の推進など適切な負担を求めることにより、廃棄物の発生抑制を図る」の文言は削除すること。	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)	

271	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	1～3行(なお...図る)と3～5行(また...検討する。)を入れ替えてほしい。	239	谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
272		237、 238、 239の文章を短くだぶらないようにまとめられる。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
追66		一般ごみの所だけ積極的表現であるが、「預託払戻制度(デポジット・リファンド・システム)などの経済的措置」についても「検討する」ではなく拡大生産者責任に基づきただちに実施することとすべき。		市民フォーラム2001
273		地球温暖化問題は、かつての公害問題のように原因と発生源が特定でき、規制の措置による対策が効果的であったとは異なり、長期的かつ地球規模で生じる環境問題であり、その原因があらゆる事業活動や国民の日常生活の隅々にまで関係していることから、被害者、加害者が必ずしも区別できず、関係する者も極めて多く、従来の規制の措置が馴染まない問題である。このような中、対策効果が期待されるのが自主的取組である。自主的取組は、自らの業をもっとも良く知る事業者自身が、技術動向の他の経営判断などを総合的に勘案して、対策を自ら立案し、これを実施することができる点で優れており、自らの創意工夫が活かせる自主的取組を尊重すべきである。	240	個人(男 39 会社員)
274		昨今の解決困難な問題への対応はやらされてやるのではなく、自らやらなければ答は出ない。自主的取組が最も大切。		個人(男 56 会社員)
275		社会経済のグリーン化メカニズムとして自主的取組手法が記述されているが、技術進歩や高度情報化社会の進展状況を踏まえれば、これからは最小限の規制の中で競争を通じて進歩を目指す時代と言える。従って、自らの業を最も良く知る事業者自身が、技術動向やコスト効果、その他の経営判断などを総合的に勘案し、対策を自ら立案し実施できる点で優れている「自主的取組手法」を最大限尊重すべき。		個人(男 46 会社員)
276		地球温暖化問題をはじめとした現在の環境問題は、従来の公害タイプではないので、かつて効果があった規制の措置が馴染まないものとする。個別の事業者自身が事業に係るノウハウを最も有していることから、費用対効果が期待されるのが自主的取組であろう。より効率的、効果的に対策を進めるためには、自主的取組を十分尊重してほしい。		個人(男 60 会社員)
277		自主的取組は数値の担保がないと言われていたが、是非これら自主的行動を尊重してほしい。		個人
278		自主的取組手法の高まりは企業としての事業性を確保しながらも、市場・消費者の環境に対する高まる要求に応じていこうとする行動意識の現れである。その取組に対して、行政当局がなぜ今、チェック段階等について関与しなければならないのか。		個人(男 36 環境関連事業)
279		事業者等の具体的活動について、国の援助、国民の理解・参加を促進させる手法を十分検討すべき。		個人(女 35 会社員)
280		自主的取組は環境負荷の低減に有効であり、迅速、柔軟に対応できる手法であるため、最大限尊重すべき。		個人(男 28 会社員) 同趣旨の意見60件
281		環境行政は産業界の自主的取組を最大限尊重し、自主的取組を制限する施策ではなく自主的取組みにインセンティブを与える施策をとっていくことが重要。		下田宏 ( (社) 大阪工業会専務理事)
282		製紙業界では、「環境に関する自主行動計画」を策定・公表し、毎年、チェックアンドレビューを行うこととしており、これは、環境基本計画の求める自主的取組手法の要件を満たすものと考えている。		中島秀雄 (加賀製紙株式会社社長)
283		自主的取組には、国の支援無くして成り立たない取組もあり、そうした自主的取組を支援する施策が必要である。	中島秀雄 (加賀製紙株式会社社長)	
284		事業者の自主的取組を否定するわけではないが、実効性確保のため、具体的な数値目標の設定と検証が必要。事業者の原因者としての責任を明確にし、EPRの考え方を盛り込むべきである。	岩本智之 (地球環境と大気環境を考える全国市民会議)	
285		温暖化対策、廃棄物対策などの環境問題は、規制による手法では十分な対処が困難であり、自主的な取り組みが最も効果がある。自主的取組みに対する過剰なチェックや、規制と同様な関与により企業の自主的な取組み・創意工夫を阻害しないようお願いする。	福田輝夫 ( (社) 日本電機工業会)	
286		新環境基本計画に事業者の自主的な取組の推進を明記することは、重要なこと。	吉田一雄 (中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長)	
287		自主的取組を否定しないが、具体的な数値目標の設定と検証が必要である。	環境市民団体	

288	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	自主的取組は、自らの業を最もよく知る事業者自身が技術動向等を総合的に勘案して費用効果の高い対策を企画、実施することができる点において有効と考える。		(社)関西経済連合会
289		自主的取組は評価するが、自己責任と公開、社会的な監視と世論による評価が必要。		生協連合会 専務理事
290		自主的取組については、参加者の自主性の確保が前提であり、規制的な措置の導入には反対である。		個人(男 60 団体役員) 経団連
追67		‘自主的取組’は多くの場合、表面的、形式的、きれいごと流れ、結果に責任を欠く。第三者機関のチェックがなければ効果が薄い。専門的評価ができる民間活動団体の形成が重要で、その育成を明確に施策にしてはどうか。	240	個人(男 64 NPO法人理事)
追68		自主的取組手法はあくまで民間の一方的な宣言、取組であって、環境政策ではないので、計画ではそれを促す政策についてのみ議論すべきである。自主的取組手法が企業への白紙委任を意味するのであれば、国はその達成になんら責任を負えなくなり、最低でも違反の際の担保付きの契約を結ぶこととすべきであり、そうでないレベルのものは民間主体が一方的に宣言しただけのものであって国として責任をもてるものではなく、政策の導入がその有無によって一切左右されるものではないことを原則として確立すべきである。		市民フォーラム2001
291		長良川、諫早湾、吉野川などの公共事業は、いったい誰のための工事かわからない。いったん決まったことでも、環境破壊に拍車をかけるものは中止にする必要がある。		個人(女 英会話講師)
292		戦略的環境アセスメント(SEA)の導入、法制化してほしい。		個人(男 公務員) (同様の意見3件)
293		ISOを取得した会社でも、環境汚染を起こすこともある。重要なのは、どのような目標や仕組みを作るかという点にある。		個人(男 会社員)
294		公共事業、巨大開発に対し、現在の社会情勢に見合った評価、環境アセスメントの強化を求める。環境アセスメントは計画立案段階から実施し、情報は公開し、意見は広く専門家、市民から求めるべき。	242	個人(男 30 会社員)
295		戦略的環境アセスメントに基づき必要な政策手段とその適切な組み合わせを検討していくことは重要であり、評価したい。戦略的環境アセスメントは行政府及び立法府が導入する重要施策の全てについて実行し、政策の透明性を高め、国民のコンセンサスを形成することが必要。		福田輝夫 (社)日本電機工業会)
296		開発行為によって環境が破壊されることを未然に防ぐため、戦略的アセスメント制度の充実と効果の発揮を期待。さらには、地方公共団体の総合計画、各種計画の策定手続きへのNGO、市民団体などの参加の仕組みづくりが重要であり、環境基本計画の理念として再確認すべき。		福田憲一 (水島地域環境再生財団非常勤研究員)
追69		手続的手法(242)の中で、導入を先送りするような表現があるが、ただちに導入するとすべき。		市民フォーラム2001
297		リデュース、リユース、リサイクルに関する環境関連投資を制度的にも促進しなければならないが、直ちに実行しなければ意味がない。	243	個人(男 68 会社顧問)
298		神戸空港等の大規模開発、公共事業を見直し、住民に十分な情報を公開し、開発と自然への負荷を検討する機会を与え、環境対策を推めてほしい。		個人(女)
299		環境公共事業という考え方もあり得るのではないか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
300		公共工事など開発工事が環境に及ぼす影響に対する調査は計画段階から環境NGOや住民との共同調査を行い、調査結果によっては計画を白紙に戻す。その際の予算を環境への投資として位置付けるよう制度化を望む。	244	個人(男 31 会社員)
301		公共事業については、必要性(目的)、採算性(財政)とともに環境保全回復の観点を入れる。欧米で行われているような事業評価制度を確立し、事業の中止を含めた評価を可能とする検討、事業の計画、事業中、事業後の評価、情報公開と住民参加の徹底を行うべき。		個人(男 NPO役員)
追70		現行計画に比してあらゆる主体の環境保全への参加の重要性が強調されている点は歓迎される。しかしながら、「各主体の自主的行動の促進」を基本としており、各主体の連携による新たな展開を求めるものとなっていない。		気候ネットワーク
302		環境制約を課して環境コストを内部化しない限りは規制緩和してはならないし、また他の環境コストを適正に支払っている主体との競争条件を公正に保つためにも環境フリーライダーを排し、規制を含めた国の関与が不可欠である。		市民フォーラム2001
追71		「公共部門において行われる……その実現を図ることを検討する」とあるが、基準が示されていないので、環境負荷の削減量が同量またはそれ以上確保されることが明らかな場合であって、しかも行政コストが削減できる場合、と明記すべき。	246	市民フォーラム2001

303	3 あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ	“新環境基本計画中間とりまとめ”は具体的対症療法のみを整然と網羅され、その点では完璧であるが、肝心の人間教育環境（環境学習より幅広い）に触れていない。環境教育を通じての対策も必要であるが、根本の人間教育環境を倫理面、ソフト面から国境を越えて発生している環境変化に、国際的に日本が関係機関と協力して、ODAのみならずリーダーシップを発揮して持続性ある地球環境保全に寄与すべきであるとする。	247	個人（男 72 無職）
304		21世紀は有限の地球の中で生きる共生と調和が求められている。キーワードは地球益である。そのために何を為すべきか考えるなら、必ず一人一人の生き方に辿りつく。この改革は教育啓蒙が第一である。		個人（男）
305		経済社会のグリーン化メカニズムが機能するには各主体が自発的に取り組むことがまず肝要である。そのためにはわれわれ一人一人の意識改革が行われなければならない、環境教育・環境学習の強力な推進が望まれる。		町田武生 （埼玉大学理学部教授）
306		「環境教育・環境学習の推進」については、民間団体の行う環境教育が重要な役割を担うようになって考えられるが、ほとんどの場合が手探りの状態。その意味で、国は学習の基盤となる施策を早急に推進すべき。		竹本伸 （宇宙船地球号の会代表（環境カウンセラー（市民部門）））
307		最後に、「また、学習の成果を発揮できる場や機会の創出、市民の自発的な活動の受け皿づくりを進める」を書き加えるべき。		（財）公害地域再生センター
追72		環境教育は自主的行動の充実に限定すべきではない。事業者やその従業員に対し、環境負荷軽減に何が効果的かを知らせる環境教育は効果的である。		市民フォーラム2001
308	4 あらゆる主体の参加	国民に対しても「参加」を求めているが、意思決定への参加について触れられず、例示において国が定める施策への実施への協力を求めるに止まっている。気候変動の被害の最終的な引受け人は国民および将来世代である。市民・NGOの役割、位置付けを全面的に見直し、国や地方公共団体の政策決定への参加を中心に位置付けることが不可欠である。	252	個人（女 環境団体代表）
309		「政策形成への参加」こそが、「参加」の目指すべき方向性ではないか。各主体の間での認識の共有や相互連携の促進を避けて通ることはできない。中間とりまとめはパートナーシップについて言及してはいるものの、積極的な位置付けを行っていない。		個人（男 31 地方公務員）
310		多くの所で国民・産業界・事業者及び行政などの表現が見られる。しかし環境問題の解決のためには特に自然科学及び人文科学の学者、学術機関の役割は大きい。多くの箇所で学者を加えた方がよい。		個人（男 74 化学物質安全管理・調査研究）
311		「各主体が自主的に取り組む」ことが大切であり、計画の実行性のためには、自らその姿勢を示していくポジティブアクション、この継続、広がりが重要である。		千原好美 （LIC代表、石川県女性問題アドバイザーの会長、石川県NPO活動促進検討会議委員）
312		具体的で行動可能なアプローチで呼びかけることによって、私にもできるかもしれないという国民の参加意識を大切に育てていくことが重要。		千原好美 （LIC代表、石川県女性問題アドバイザーの会長、石川県NPO活動促進検討会議委員）
313		環境問題について、一元的かつ権限を付与された形で対策に当ることが重要。調整機能に止まらず、権限の裏付けによる執行機能が必要。中央所轄行政のあり方について、抜本的検討を加えることは不可欠。あわせて、都道府県、地方公共団体の、その立場での積極的な役割の位置付けが必要である旨、適切な箇所で補強すべき。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）
314		パブリックコメントによって、国民の意見が取り入れられる機会が与えられていることに感謝している。第4部 第5節の中で、できれば項を改めて、参加手法も明示した形で市民参加を計画の中で、位置付けてほしい。		青木玲子 （株環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事）
315		ブロックヒアリングや他の意見公募についても実績としてカウントし、記述したほうがよいのではと思う。		青木玲子 （株環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事）
316		環境保全の政策を掲げながら、調整する機関が機能していない。自然保護団体を始め広く市民の情報・提言を真摯に受け止め、調整機能を持つ権限の強い機関が必要。縦割り行政を是正し、官民が一緒になって取り組むべき。		小野達二 （彩の国緑の推進連絡会会長）
317		市民や環境NGOの各種審議会等への参画が各自治体に波及していくことを期待。持続可能な社会システムづくりに向けて、事業者、行政、NGO、消費者等が連携し、パートナーシップの構築を活性化していくことが重要。		田中富士男 （エコネット市民の会）
追73		拡大生産者責任を原則としてこの欄に明記したことは評価したい。民間団体による行政などの取組を評価する役割を明記したのは評価したい。国民や民間団体（事業者の団体などの利害関係者を除く）が国や自治体の意思決定に参加することは一切書かれていないし、事業者がその取組の進捗について民間団体などに評価を求めるべきであることも書かれていない。		市民フォーラム2001
318		NGOの活動を促進することが極めて重要。国並びに都道府県、地方公共団体が、国民・県民・住民に対する情報公開を基礎とし、NGOの支援を図り、各界各層の協議と連携の場づくりを積極的に呼びかけ、テマックに端を発した「コンセンサス会議」のような手法も取り入れながら、一般市民による学び合いと政策協議への参加を広げること等を、反映させていただくよう期待。	253	谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）

319	4 あらゆる主体の参加	OECD等の「汚染者負担の原則」や、生産者が自ら生産する製品などについて使用され廃棄物となった後まで責任を負う「拡大された生産者責任」の考え方を踏まえ、製造・輸入、流通、販売の各事業者が責任をもつ必要があり、これを具体化すべき。処理コストを価格に内部転嫁することを含め、ラベリング表示を充実させ、消費者の選択行為と購入時負担を通じた「グリーン購入」手法の定着と広がり具体化してほしい。		個人（男 団体役員）
320		「拡大された生産者責任」については、責任範囲が不明である。 3118と表現を揃えるべきではないか。		個人（男 団体職員）
321		256（各主体の行動） 258（事業者の取り組み） 3102（循環型社会） 3118（拡大生産者責任） 3691（循環資源の適正利用）ほか等々で、物質循環の起点である企業の回収処理処分責任問題を明示すること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
322		現代の企業にとって、拡大生産者責任の考え方は大変重要な視点。	256	竹本伸 （宇宙船地球号の会代表（環境カウンセラー（市民部門）））
323		環境問題についての生産者の責任について、「汚染者負担の原則」や「拡大された生産者責任」に考え方を踏まえ、各主体が責任ある行動をとることが重要である - と書かれているが、この基本を個々の具体的問題において、実現できる制度の確立を明確に打ち出すべきである。		個人（男 大学教授）
324		拡大された生産者責任は一律に定められるものではなく、業種・業態の実態に則して、関係主体間の役割分担を図りつつ、個々の製品毎に引取・処理等のシステムが設けられるものである。その点を踏まえた政策対応が求められる。		個人（男 60 団体役員） 経団連
325		拡大された生産者責任の定義について、256と3118の記述が異なる。「廃棄物となった後まで」の範囲が不明。		電機工業会
326		「地球温暖化、富栄養化などは、個人の行動が直接に環境負荷の削減に結びつくので、個人の行動による即効的な効果が期待される」という部分については、自覚無き国民の方が多と思われる。		個人（男 50 環境カウンセラー）
327		日本は環境意識が高いが、あまり行動に結びついておらず、その意識を行動に結びつけるため、レジ袋を有料化する等、すべての人が自ずと行動に移すような政策が必要。	257	岩本智之 （地球環境と大気環境を考える全国市民会議）
328		中小企業者がどうあるべきかという記述も必要。		個人（男 38 会社員）
329		「新環境基本計画」が国内外の各経営の横断的・基本的なコンセンサスのリーダーシップ的な役割を果たすものと期待している。		個人（男 会社員）
330		256（各主体の行動） 258（事業者の取り組み） 3102（循環型社会） 3118（拡大生産者責任） 3691（循環資源の適正利用）ほか等々で、物質循環の起点である企業の回収処理処分責任問題を明示すること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
331		環境問題が切迫した課題ならば、より迅速で効果が大きい直接規制をなぜ盛り込まないのか。	258	環境市民団体
332		「もとより、循環型社会形成に配慮した設備投資の促進、資源・エネルギーの効率的利用…」とし、設備投資についても環境配慮の視点を盛り込むべき。		日本労働組合総連合会
追74		最後に、「過失により環境汚染や健康被害・生活被害を生じさせた場合には迅速に対応し、その原因を明らかにして公表すること」を書き加えること。		個人（男 団体職員）
333		NPO活動も一生懸命やるだけでなく、何を何のためにどれくらいどのようにやるという科学的論理手法を取り入れるべき。		個人（男 61 NPO）
334		「参加」のあり方について、青年、女性、学者、企業、地方公共団体、第1次産業従事者、NGO）の政策決定の場への参加を保証することを計画に盛り込むべき。特に学者については、公害運動を支援してきた国の政策に批判的な立場の人も加えるべき。	259	砂川かおり （沖縄環境ネットワーク事務局）
335		全体を通して、民間団体に関する記述が少ない。これから民間団体の役割が大きくなっていくことを考えると、政府としても民間団体を一方の主体者として認め、その役割を評価していくことが大切。		竹本伸 （宇宙船地球号の会代表（環境カウンセラー（市民部門）））
336		地方公共団体の役割（260）については内容が不明確。民間団体への積極的支援策の充実も含め、環境基本計画の中に位置付けることが必要。		福田憲一 （水島地域環境再生財団非常勤研究員）
337		国や民間企業の役割が明確であるのに対し、市町村の役割が明確でない。住民に対する適切な情報の提供、住民と連携した取組の推進など、住民に最も身近な市町村の果たす役割は大きいのではないかと。	260	藤原平 （新市町長）
338		地方公共団体については「参加を促進する」ことへの言及がない。各主体間のパートナーシップの構築のためには、意思決定への参加の仕組みづくりが不可欠である。		気候ネットワーク

339	4 あらゆる主体の参加	国については、各官庁の縄張り問題についてもっとヴィヴィッドに書いてはどうか。	261	個人（男 50 環境カウンセラー）
340		廃棄物のリサイクル、処理・処分施設では、不信と不安による住民の反対運動という今日的局面を開くために、モデル事業の側面をもって自ら施設整備を進めることが必要。		個人（男 団体役員）
341		行政からの積極的な広報活動を期待する。持続可能な社会の実現について、市民に教育する義務を行政には負ってほしい。市町村の広報、学校での環境教育、T V C Mなどの媒体を使い、積極的に市民一人一人の意識改革に取り組んでほしい。		個人（男 31 会社員）
342		自治体では、独自の地域的な環境活動への取組があるが、国の地方出先機関における環境に対する考え方は、低いものと感じている。		個人（男 36 環境関連事業）
343		地方公共団体が総合計画や各種計画を策定する際の支援として、環境政策を基本とした理念や施策を作る際の手助けとなるような指針を環境基本計画に盛り込むべき。		福田憲一 （水島地域環境再生財団非常勤研究員）
344		最終段階の処理・処分施設の建設に当たって、反対運動が多発している事態を開くために、受け入れ地域の住民の合意、施設設置事業者と住民との間における『運営協議会』の設置、及び『環境保全協定』の締結、などの国自ら施設整備を進めることが必要になっている旨の記述を追加すべき。		日本労働組合総連合会
追75	5 地域レベルから国際レベルまであらゆるレベルにおける取組	下から4行目以降は、アジア地域を「アジア・太平洋地域」に書きかえること。	264	個人（男 団体職員）

### 【第3節 21世紀初頭における環境政策の重点分野】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
追76		重点を定める選択基準を明らかにし、達成レベルについても明らかにすべき。また、達成レベルを満たす政策をどのように選択するかを決める選択基準を明らかにすべき。その際の留意点として、単一の対策として効果があっても、他の分野に著しい環境負荷をもたらすものは選択してはならないことを明らかにすべき。	265	市民フォーラム2001
345		「政策のベスト・ミックス」という言葉については、意味不明。	269	個人（男 50 環境カウンセラー）

### 第3部 各種環境施策の具体的な展開

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
346		第3部の構成は、第1章の「今後の重点課題」と第2章の「今後の対策」を統合した方が構成的にも一貫性があり、分かりやすくなる。	3001	中村清文 (北陸経済連合会 理事 事務局長)
347		全体として、後段の「政策の具体化施策」に係る部分が、現在の「基本計画」と比べ、発展的な提起にやや乏しいという感想。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)

#### ・第1章 戦略的プログラムの展開

##### 【第1節 地球温暖化対策の推進】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
348	1 現状と課題	3052 3057 (地球温暖化対策の現状と課題) に、温暖化対策が進まなかったどころか二酸化炭素排出が増加している原因の解明として「自主的手法、啓発手法が中心になり、目標を掲示した規制策や経済的施策による誘導策を行わなかった政府の責任が大きい」との趣旨を盛り込むこと。	3052	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
349		公共投資のあり方を抜本的に改めない限り、今後のCO2削減は不可能である。		環境市民団体
350		太陽の影響で気温上昇が説明できるということは、CO2による気温上昇を約0.5と見積もっているシュミレーションに、大幅な下方修正が必要であることを意味する。太陽の影響が明らかになってきている現在、環境指針の基礎に入っていないことに対し、環境科学の基礎ならびに応用の観点から、危惧の念を抱くものである。	3053	個人(男 大学)
351		地球温暖化対策推進法による基本方針を策定する際、現行環境基本計画が内容が制約的先例となり、京都議定書の採択を受けて日本の国際約束を達成するための法案や基本方針を策定する事ができなかった。今後、同法の改正および基本方針の改定が不可欠であり、これらを見通した環境基本計画の改定がなさるべきである。		個人(女 環境団体代表)
352		3056 3939 (原子力の開発利用) について、「国民の理解を得つつ進められている」状況ではない、「当面原子力推進を中止して国民的論議を深める」とすること。	3056	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
追77		原子力をやめて自然の力を利用した風力発電にすべき。		個人(男 32 会社員) 同様の意見6件
追78		終りから4行目は「新エネルギーの開発・導入が積極的に推進されている」で止め、「原子力の開発利用については」以降は削除すること。原子力開発は環境面から規制する対象であり、地球温暖化対策に位置付ける性格のものではない。		個人(男 団体職員)
追79		排出量の推移をあげて、また対策を記述する場合にはそれによってどの程度の削減が見込まれ、現在までにどの程度達成されているかを示すべき。		市民フォーラム2001
353		「6%削減目標の達成が困難」である背景を説明する必要がある。トータルな「循環型社会の形成」を打ち出しているところが、本質的であり評価できる。反面、各要素の課題や対処の方向性が具体性に欠けてしまっているように見受けられる(第2章に到達してようやく具体策がみえる)。		個人(女 32 主婦)
354	3052 3057 (地球温暖化対策の現状と課題) に、温暖化対策が進まなかったどころか二酸化炭素排出が増加している原因の解明として「自主的手法、啓発手法が中心になり、目標を掲示した規制策や経済的施策による誘導策を行わなかった政府の責任が大きい」との趣旨を盛り込むこと。	3057	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)	
355	中長期的目標として、あたかも第一約束期間における6%削減が達成できるがとき表現をするのはいかがなものか。むしろ、6%達成が危ぶまれているからこそ「戦略的プログラム」で述べているような諸策が必要なのではないか。		(社)日本鉄鋼連盟	
356	「こうした状況のもとにあるわが国が、6%削減目標を達成することは困難な課題であり、」が、環境庁の環境保護基本計画書に書かれるのは、問題である。「こうした状況のもとにあるわが国が、6%削減目標を、今までの社会経済構造、エネルギー需給のあり方や消費パターンの延長線上で達成しようとするのは困難である。もっと抜本的な構造変革を伴う改革が求められていることを、私達は認識する必要がある。」と書きかえるべき。		(財)世界自然保護基金 日本委員会	
357	2 目標	温暖化による影響が破滅的な状況をもたらさないために、いつまでにどの程度の温室効果ガスの削減を行わなければならないか、科学的にはある程度明らかになっている。それに基づけば京都議定書の基準は不十分である。最低でも実質的に京都議定書の数値目標は乗り切ることを目標として明確にすべきである。	3058	個人(男 大学教授)

358	2 目標	地球温暖化対策における目標設定－短期的、中期的、長期的、超長期的期限における数値目標を含む目標設定が必要である。		個人(女 環境団体代表)
追80		「一部の国による取組では不十分であることに」を削除し、「わが国をはじめとする先進国の果たしている大きな役割に」と差し替えること。	3059	個人(男 団体職員)
追81		究極の目標である温室効果ガスの大気中濃度(あるいはその目安)とそれに必要な排出削減を示すべき。		市民フォーラム2001
359		地球温暖化対策として二酸化炭素の当面の削減目標6%ではなく20%にしてほしい。さらに温暖化を防ぐために60%~80%の削減を目指してほしい。		個人(男 29 公務員) (同様の意見 8 件)
360		CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素の3つの温室効果ガスについて、超長期的:危険な人為的影響がない状態に安定化させること。長期的:2030年に1990年排出水準から約50%削減すること。中期的:京都議定書の第一約束期間に1990年水準から6%削減を達成すること。短期的:2000年から2008年までの間に中間年を区切って目標設定をし、中期的目標達成を確実にする。	3060	個人(女 環境団体代表)
追82		中長期的目標については、各分野の整合性の意味は、環境政策を上位に置いて、経済・開発政策はその枠内で行わなければならないという意味でなければならない。そのように書き改めるべき。		市民フォーラム2001
361	3 施策展開の基本的方向	二酸化炭素の排出量抑制・削減については、産業界は経団連の「環境自主行動計画」等で自主的取組を進めているが、一方、民生部門(家庭、業務)、運輸部門においては、取組の成果が上がっていないため、民生部門、運輸部門に対する規制措置が必要。		北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)
362		デンマークのように2010年以降も見据えたエネルギー長期シナリオを作成することを明記すべき。	3062	個人(男 大学教授)
追83		まず、地球温暖化防止行動計画がなぜ破たんしているのか、その総括をすべき。次に、現在までの各施策の実施状況、政策による削減量を示し、目標と比較してどのように不足していて、今後不足している分をどう担保するのかを明らかにすべき。		市民フォーラム2001
363		地球温暖化問題は、エネルギー安全補償問題でもあるとの視点が必要ではないか。	3063	個人(男 50 環境カウンセラー)
364		現実的で実行性のある具体的な案を列挙し、優先順位をつけ、期限を設け、解決を図るべき。 森林の買い取り 水資源確保のため放置山林の買い取りと保全 環境保全部隊の新設(失業対策にもなる) ボランティア諸団体の全国的統括と組織化、資金援助 地球温暖化防止の京都会議の達成 廃棄物の減量化の諸施策 人工化学物質等の予防原則...等 これらの達成のための予算確保。防衛庁並の予算を確保すべき。	3064	個人(男 63 無職)
365		我が国の地球温暖化対策として、京都メカニズムの活用が重要な選択肢の一つ。京都メカニズムを実効ある二酸化炭素削減対策とするためには、京都議定書の早期発効が必要であり、そのため、国は議定書発効に向け国内制度の整備・構築を進めるとともに、早期発効のための国際的な合意形成に向けて努力することが必要。	3064	吉田一雄 (中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長))
366		膨れ上がったエネルギーと資源の消費量をいかに減らしていくかが切迫した課題。京都議定書の6%削減の数値目標を、どのような政策で、どの程度の目標で実施するつもりか抽象的にしか言及されていない。		環境市民団体
367		環境基本計画としても部門別に目標を提示すべきではないか。		グループ(団体) (財)地球環境セン
追84		6%削減目標が達成できないことはすでに明らかであり、このパラグラフを「6%達成目標については、地球温暖化推進大綱に位置付けられた対策では達成できず、このままでは京都議定書を批准するに不十分であることはすでに明らかになった。ゆえにこの大綱に位置付けられた対策を数値目標とともに早急に見なおす必要がある。対策措置の実施は遅れば遅れるほど、京都議定書の目標達成のために短期間で大幅な削減を達成しなければならなくなることから、大綱の見直しは直ちに行うべきである。」と書き換える。	3065	財団法人 世界自然保護基金日本委員会
追85		目標値を甘くするための研究であってはならない。また、長期的な大幅削減に向けて社会経済を抜本的に変える必要があり、そのための社会経済政策の抜本転換を行うことを明記すべき。	3072	市民フォーラム2001
368		本文の文頭に、「エネルギー政策や」を追記。CO <sub>2</sub> 排出削減に係る政策はエネルギー政策そのものであり、第1部においてもエネルギー政策との連携の重要性に触れているため。	3073	(社)日本鉄鋼連盟
369		本計画案では、実質的中身のすべてが<COP6後に必要に応じて見直し>として先送りし、1998年1月に政府ないで合意された「当面の方針」及びこれを正式に確認した地球温暖化対策推進大綱に沿った対策にとどまっている。		気候ネットワーク

370	3 施策展開の基本的方向	二酸化炭素の排出低減には、原子力は、資源・エネルギー効率性と環境効率性の両面において高い効率性が達成されている持続可能な社会を目指すために必要な発電方式であり、安全性の確保を大前提に国民の皆様のご理解のもとに原子力発電の開発利用が必至のことと考えている。戦略的プログラムにおいても、「太陽光や風力などの自然エネルギーの積極的な導入」と同等の位置づけでの原子力開発利用に関わる記述をお願いしたい。		土代敏明 (北海道電力株式会社環境部長)
371		新エネルギー・高効率エネルギーシステムの導入は、初期投資コストが増加するという理由で、導入・普及が進んでいないのが現状であり、行政の緊急かつ集中的な助成措置(税制優遇・助成金制度等)が望まれる。	3074	下田宏 ( (社)大阪工業会専務理事)
372		温室効果ガスの排出原因となる化石燃料の大量使用に対する記述をより明確にするべき。		グループ(団体) (財)地球環境センター
追86		「京都議定書の約束を確実に遵守することが可能な制度」とは、国内削減を確実に実施するとの意味でなければならないのでそのように変更すべき。		市民フォーラム2001
373		京都メカニズムは、地球規模での温室効果ガス抑制には大変有効な手段となることが期待される。議定書の削減目標達成に向けて積極的に活用すべき仕組みであると考え。このような考えから、表現については、「積極的な活用」などの、より踏み込んだ表現がなされてもよいのではないかと。		個人(男 41 会社員)
追87		最後に、「また、全地方自治体において各主体の参画の下、ローカルアジェンダを策定し、地域社会から地球環境保全に向けた行動を組織する」を加えること。	3075	個人(男 団体職員)
追88		国内対策について「特に、経済的負担を課す措置については、……幅広い観点からの検討が必要である」との文章があって、事実上税・課徴金を入れさせないとしているのは非常識である。補助金の問題点、自主的行動に委ねることの問題点、などを差し置いて、なぜ税・課徴金だけに条件をつけるのか、理由がない。		市民フォーラム2001
374		京都議定書に定められた削減目標を達成するためには、原子力発電の発電量やクリーンエネルギー車の導入量などについて、具体的に踏み込んだ計画にすることが必要。		個人(男 64 会社員)
375		地球温暖化対策の強化すべき政策措置の分野として自動車に依存しない交通体系・まちづくり、自然エネルギー利用の大幅増加、代替フロンの使用と排出量の大幅削減などが追加されることが必要である。地球温暖化対策の政策手法として温室効果ガス排出基準(省エネ基準を含む)の広範な適用と強化が追加されることが必要である。		個人(女 環境団体代表)
376		地球温暖化対策として石油などの消費を減らすために炭素税を導入してほしい。		個人(男 54 会社員) (同様の意見9件)
377		環境税を目的税化する。		個人(男)
378		削減のために税を取るにしても、一般財源などに使うというのは詭弁で、目的が明確な税なのだから、その目的のみに用途を限定し、その効果を明確にすべき。		個人(男 会社員)
379		有限である石油の消費に環境税を導入すべき。		個人(男 68 飲食・小売業)
380		CO2削減のために税を取るにしても、「目的」税なのだから、その目的のみに用途を限定すべき。		個人(男)
381		今後、具体的な政策の検討にあたっては、「国民の理解と協力を得る」という方針に沿って、温室効果ガス削減対策としての有効性・適合性などの観点からの調査・検討、また導入による定量的効果、社会的影響などを十分議論し、その結果を公開することで社会からのコンセンサスを得ながら進めてほしい。	3076	個人(男 35 会社員)
382		排出者に対して、公平にかつ漏れなく負担を求め、二酸化炭素削減のインセンティブを与える環境税(炭素税等)は、一見有効に思えるが、税は削減のインセンティブを与えることは出来るが、削減量を保証できるものではない。また、過去の例を見ても、民生運輸部門、特に一般の人々に対して、インセンティブを、どれだけ与えることが出来るか疑わしい。極めて高い税率を設定しない限り、二酸化炭素排出抑制効果が働かないものとする。高い税率は、企業経営の脆弱化と国際競争力の低下につながり、ひいては国内産業の非課税国等への海外移転、すなわち海外での二酸化炭素の排出につながりかねず、地球規模での二酸化炭素削減の観点から矛盾が生じ、国際的整合が必要である。石油等のエネルギーには、既に重い税が課せられており、環境税導入の前に、既存税制見直しが必要である。		北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)
383		環境税の導入には種々の検討課題があり、まずは、環境税導入による効果と経済への影響の明確化、国内既存税制との調整等について、中長期的な視点に立った幅広い調査・研究が行われる必要があり、それらの結果が産業界や国民が十分納得できるだけの説得力を持って示されるべきである。		下田宏 ( (社)大阪工業会専務理事)
追89		二酸化炭素を発生する石油製品等の消費に環境税を導入し、その収入で自然エネルギーや植林を推進して欲しい。		個人(男 27 地方公務員)
384		温暖化対策について、日本はもっと削減を推進するべき。石油などの消費に課税したり、自然エネルギーの開発にも力を入れてほしい。	3076 3612	個人(女 39 主婦)

385	3 施策展開の基本的方向	石油への依存度を軽減し、自然エネルギーへ移行していくための施策として、石油への環境税の付加、自然エネルギーの推進・援助を打ち出してほしい。	3076 3612	個人（男 30 会社員）
追90	4 今後の重点的取組事項	C O P 6 以後に先送りしているため、中身の無い政策パッケージである。その実施のための基盤整備について「日本が京都議定書に基づき負う義務に照らして、..... C O P 6 後に必要に応じて見直し」として、京都議定書の遵守に消極的な姿勢が示されている。京都議定書における各国の排出削減は法的拘束力のある義務であり、柔軟性のある義務ではない。こうした姿勢が京都議定書に向けた交渉の進展を妨げている。	3077	気候ネットワーク
386		「ポリシーミックスの活用とすべての主体の参画」を掲げながら、環境税や炭素税についての言及がなく、包括的に経済負担を課す措置については、「その有効性についての国民の理解の進展、措置を講じた場合の環境保全上の効果、国民経済に与える影響等についての調査研究結果、諸外国における取組の現状等、措置を取り巻く状況の進展を踏まえ、幅広い観点からの検討が必要である」として、当面導入しないとの意思を表示したものと解されかねない位置付けになっている。	3079	気候ネットワーク
387		「モニタリング」の内容、範囲が不明である。それが、企業にとって負担とならないもの、経営を萎縮させないものであるべきと考える。	3080	個人（男 団体職員）
追91		「最終的に目標の達成を確保するための京都議定書に沿った何らかのメカニズム」とあって、中身が不明である。		市民フォーラム2001
388		短期的、中期的段階でエネルギー転換、産業、家庭、業務、運輸部門で総量目標を定める他、従来型エネルギー（化石燃料、原子力、大規模水力）消費量、再生可能エネルギー供給量とその割合、各種エネルギー効率などについて政策目標を定め、検証していく事が必要。地球温暖化政策における目標・指標は原則として環境基本計画に盛り込むことが必要である。		個人（女環境団体代表）
389		石油などの消費に対して環境税（炭素税）を導入、自然エネルギーの推進（風力、バイオマス、小規模水力、太陽、地熱、など）、脱原発を推進、マイカー・アイドリングの規制	3081	個人（女 34 会社員）
390		排出された二酸化炭素回収技術早期確立、コストがかかっても国及び企業、地方自治単位で必ず実施。		個人（男 33 会社員）
追92		政府は二酸化炭素の13%しか排出していない国民に対し、どういふ努力を求めるのであるのか。この文が全面削除され、仮に経済的困難さをもっても京都議定書の義務を履行し、世界に対する公約を守るとの文章を入れない限りはこの計画全体が信用されないものになるであろう。		市民フォーラム2001

## 【第2節 物質循環の確保と循環型社会の形成に向けた取組】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
391	1 現状と課題	ゴミの減量化から 改正廃棄物処理法 資源の有効な利用の促進に関する法律により、 P P バンドのリサイクル その他紙製容器包装に関する一般廃棄物処理施設による逆流通を始めた。しかし、従来型のチリ紙交換等による古紙回収は減る一方。産業廃棄物と古紙を複合的にリサイクルしたいが、非製造業であるため、大量生産、大量消費がバックボーンである。例えばR.P.F事業について、製紙メーカー（北陸3県）では、計画はないので何か方策はないか。	3101	個人（男 45 会社役員）
392		「物質循環の確保と」は不要。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
追93		廃棄物発電のためにプラスチックなどのゴミを量的に確保するために、大量生産大量廃棄のシステムを前提とすることを許容するもの出ないことを明記すべきである。		気候ネットワーク
393		「約20.2億トンの総物質投入量に対し」の部分については、この多くは土砂など、それほど懸念する必要のないものではないか。	3102	個人（男 50 環境カウンセラー）
394		リサイクル対策では間に合わない現状から R e u s e への方向転換をペットボトル、ビン等、徹底してほしい。		個人（女 38 会社員）
395		リサイクルを進めるとともに、分別しづらいもの、埋め立てられるしかないもの、便利すぎるものを作らないようにする等、ゴミに対するより積極的な削減戦略が必要。		千原好美 （L I C 代表、石川県女性問題アドバイザーの会会長、石川県N P O 活動促進検討会議委員）
396		リサイクルを進めても、実際に古紙を100%使用した紙ばかりになると、原料の歩留まりが悪化し、紙のリサイクルの輪が途切れてしまう等材料は必ず劣化するため、未来永劫に再使用可能というものではない。		中島秀雄 （加賀製紙株式会社社長）
397		256（各主体の行動） 258（事業者の取り組み） 3102（循環型社会） 3118（拡大生産者責任） 3691（循環資源の適正利用）ほか等々で、物質循環の起点である企業の回収処理処分責任問題を明示すること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
398		「喫緊の課題」という言葉は硬いので変えてほしい。前の部分にも同じ記述があるので、できるだけ第2節全体がだぶらないようにして、読みやすくすべき。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
399	循環型社会形成推進基本法において初めて概念が示された拡大生産者責任の徹底を、個別法に反映させて産業界の責任を明確にし、各主体の公平で適切な役割分担のもと、循環型社会の形成が進むよう、配慮願いたい。	藤原平 （新市町長）		

追94	1 現状と課題	「不法投棄件数の増大」に続けて、「そこからの有害物質の環境中への漏出、有害物質を含んだ廃棄物の海外輸出、」を加えること。		個人（男 団体職員）
追95		「循環型社会の形成に向けた取組を推進できる基盤が整備されつつある」と文章化するには、削減量の実績、せめて効果の予測（リサイクル率ではなく、天然資源の投入の削減と廃棄物排出量の削減など）が示される必要がある。	3102	市民フォーラム2001
400	2 目標	所有からレンタルへ発想を転換し、再資源、再利用等再生するシステムを構築すれば資源が有効利用され、余った労働力を第一次産業に投入する。可燃ゴミの約50%をしめる生ゴミは全てたい肥化し、使用する。また農地等で子供達に充分自然を味わってもらおう。ファクター10を目指し、また食料自給率の向上、本来的な教育の実現に向け提案する。		個人(女)
401		循環型社会を実現するため、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動を前提にして対症療法を整合性なく実施するのではなく、資源採取、生産、流通、消費、廃棄等の各段階で天然資源の投入、廃棄物発生を最低限に抑えることを柱に、一貫した需要抑制・削減政策の導入を図っていくことが不可欠である。		個人(女 環境団体代表)
402		4 R（Refuse,Reduce,Reuse,Recycle）推進。そのために経済的手法を制度に盛り込む行政が必要ではないか。		個人（男 31 会社員）
403		企業にゴミの回収処理責任を、市民にもゴミの有料化を実施してほしい。リサイクルを進める前に、ゴミの発生を抑える政策を実施してほしい。	3104	個人（女 30 主婦）
404		国は、メーカー側に対して、作りっぱなしではなく使用後の事も考え、回収も含めた一連のリサイクルシステムの形を形成するよう法整備なども含め、指導すべき。		個人（女 48 イラストレーター）
405		大量生産を見直す。Reuseへ方向転換する。		個人（女 38 会社員）
406		社会経済システムにもう工夫すべき。リユースの視点から啓蒙、啓発ばかりではダメ。紙も軽量化するにつれ、メーカーばかりが利益を上げている。経済循環化する物質循環には説明疲れができてきている。環境省になるということでこの点を留意して欲しい。		個人（男 45 会社役員）
407		「循環型社会の形成やリサイクルの推進」は大事な視点であるが、これらの言葉が一人歩きした時、リサイクルや循環すれば良いという考え方に陥って「大量循環型社会」ができてしまう心配はないか。		竹本伸 （宇宙船地球号の会代表（環境カウンセラー（市民部門）））
408		人工鉱山による廃棄物の一時貯留という考え方も必要ではないか。	3104 3693	個人（男 50 環境カウンセラー）
409		第一段落を、以下の通り修文。「循環型社会形成の推進に向けて、循環型社会形成推進基本計画に、施策の具体的な目標を策定し、その効果を客観的に把握できるようにすることが必要である。目標の策定に当たっては生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の実態や技術開発の動向を踏まえるべきであり、その定量化は極めて困難であるが、必要に応じて定量化も検討する。」	3105	（社）日本鉄鋼連盟
410		計画的に目標達成を進めようにも、実際には経済情報、技術動向、リサイクル市場の進捗状況等に大きく左右されることから、定量的な目標の定量化は容易ではないのみならず、現実的でない。		個人（男 60 団体役員） 経団連
411	3 施策展開の基本的方向	ゴミ対策として4Rを法制化してほしい。Refuse（リフューズ）：ゴミになるものは作らない。Reduce（リデュース）：ゴミを減らす。Reuse（リユース）：再利用。Recycle（リサイクル）：再資源化		個人(男 34 会社員) (同様の意見 8 件)
412		循環型社会への取組は緒についた段階であり、今後は、制度の適切な運用はもちろんのこと、定期的に効果を把握・分析し、その結果を踏まえた制度の見直しが行えるシステムを構築し、実効ある取組とすることが必要。	3106	吉田一雄 （中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長)） 市民フォーラム2001
413		定性的表現だけでは進捗の点検が事実上できない。施策ごとの削減効果を併せて示すべき。		
414		韓国では、昨年法律によって大規模、中規模小売店で無料でレジ袋を提供することを禁じた。環境問題が、人々の趣味、好み、感性に委ねられる類のものではなく、人類、国家、社会存立の基本的条件にかかわるものであるならば、我が国においてもより明確で強力な法制度によるコントロールが必要。	3108	松実寛 （釧路消費者協会副会長）
415		各種規制・基準化にあたっては、廃棄物発生源における処理方法の正しい認識のもと、規制・基準を制定してほしい。	3109	個人（男 47 会社員）
416		『拡大された生産者責任』の考え方をふまえることを徹底した、廃棄物清掃法等の抜本改正をおこなう。		個人（男 NPO役員）

417	3 施策展開の基本的方向	政策の実効性について、状況認識の甘さを感じさせるところがある。例えば「容り法」については、埼玉県内でも人口40～50万人レベルの市の対応が極めて遅いなどの問題点がある。これは、地方公共団体の負担と努力に過度に依存する現在の手法の行詰まりを示しており、生産者責任を明確にし得なかったことの結果と考えられる。法整備の結果についての十分な分析・総括が必要。環境コストの市場価格への織り込みが不可欠。	3109	谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
追96		「各省庁間の連携を十分に確保するとともに、政府一体となって、個別法の適切な運用を確保する」は、環境政策を既存の大量生産容認政策に従属させる意味にとってはならず、環境政策の制約のもとに、廃棄物政策、さらにその上流の資源政策、産業政策、国土開発政策、公共事業などを全て抜本的に改革する、という意味で解釈されなければならない。文章もこの意味に書き換えるべきである。		市民フォーラム2001
418		動脈・静脈産業に言及するならば、廃棄物・汚染物質の流れを明示するマインスイフローチャートが重要との認識を示して欲しい。		個人(男71 技術コンサルタント)
419		廃棄物処理業者への理解は企業・国民にとって、生産性・生活の利便性等の中で、いまだ理解されない一面を有しているものと考えられる。そこで、行政関与の処理場の運営はもとより、当該民間企業の経済的援助を含めた育成に、国レベルとしても積極的な検討を進めてほしい。	3110	個人(男47 会社員)
420		日本では地域ごとに袋・出し方・ゴミの分別方法・捉え方が異なり、一貫性がない。ゴミがばいばい捨てられている。基本(教育の場・家庭・職場・公共の場...)からやり直すべき。ゴミとの関わり・楽しいサイクルはとても大事な事である。	3111	個人(女26)
421		製造事業者自らが廃棄物にならない商品作りを進め、包装材や廃棄された製品の回収を行わない限り、廃棄物増加に真の歯止めはかけられない。これらのコストは製品価格に織り込む以外にない。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
422		物質収支(マテリアルバランス)と共に、エネルギーバランスに触れるべき。	3112	個人(男71 技術コンサルタント)
423	4 今後の重点的取組事項	企業にゴミの回収処理責任、販売店にもゴミの回収処理責任、市民にはゴミ処分費用全てを有料化でまかない処分費用の実情をはたで感じてもらう。		個人(男37 農林業)
424		電化製品や車にもデポジット制を導入してほしい。		個人(女35 主婦)
425		企業にゴミの回収処理責任、市民にゴミの有料化を実施する。特にペットボトルは最悪だと思う。		個人(女28 主婦)
426		企業にゴミ回収処理責任を持たせるためにもデポジット制の導入を希望する。		個人(女39 主婦)
427		産業廃棄物については、拡大生産者責任と併せ、効率的処理を可能とする技術革新や需要マーケットを促進する企業の自主的努力と行政の諸施策が必要である。		北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)
428		生活者のゴミ排出については利用者責任として、徹底した分別排出を行い、ゴミを有価物として扱うことによってリサイクルが可能となる。	3113	北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)
429		リサイクルについては、多くの関係法律が施行されているが、末端行政にとって具体的実施にはまだまだ課題が多く、現実を直視した法案整備が必要である。		本吉達也 (羽咋市長)
追97		排出者責任と拡大生産者責任について、報告において位置付けに差があるように読める。すなわち、排出者責任については「その一義的な責任を排出者が負うことが適当」と重視しているのに対し、拡大生産者責任は「製品の製造者等が物理的又は財政的に製品の使用後の段階で一定の責任を果たすという考え方」とかなり限定的に捉えている。経済的手法についてはここでも厳しい限定をつけているが、他の政策手法に比較して特別厳しい前提をおく必要はない。この制度化の具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001
430		「循環型社会形成推進基本計画」の策定を待たず、先行して策定される環境基本計画の中で循環型社会の具体像とそこに至る道筋(シナリオ)や各主体の役割を国民にわかりやすい形で提示する必要があるのではないか。		全国知事会
追98		健全な廃棄物処理業者の育成、体質改善、技術的レベルアップが重要。積極的に静脈産業の形成、経済システム、育成改善に関する基本的施策を加えてもらいたい。また現行の廃棄物処理法は、循環型社会形成推進基本法において抜本的見直し、具体的方策と改正を示してもらいたい。	3115	個人(男64 NPO法人理事)
431		以下のとおり一部修正と追加補強を行う。 「～。また、生産者責任制度に関わりラベリング表示を充実させ、消費者の選択行動と購入時負担(価格転嫁)を通じて、国民も排出者の責任・協力義務を果たす施策の展開が必要である。」	3117	個人(男 団体役員)
432		ゴミ問題は企業に回収処理責任をおわすことをしなければ、ゴミは減らせない。		個人(女30 会社員)

433	4 今後の重点的取組事項	汚染者負担、排出者・受益者負担、生産者負担の原則を徹底する制度を作り、経済的システムを最大利用した環境保全効果を狙う仕組み作りを希望する。	3117	個人（男 31 会社員）
434		ゴミ処理費用の多くを税金から捻出しているため、膨大な処理費用を排出者である市民が実感できないと思われるので、ゴミの有料化というかたちで排出責任を明示する方向を示してほしい。		個人（男 30 会社員）
435		資源を大切に、ゴミを削減するためには一般ゴミに対して、市民にも経済的な負担を課すべき。デポジット制度の積極的な導入は有効である。		個人(男 39 福祉施設勤務) 同趣旨の意見73件
436		企業に生産者責任（発生抑制、回収処理）、ゴミの有料化、デポジット制度を導入し、脱焼却、脱埋立すべき。		個人（女 34 会社員）
437		汚染者負担原則については、消費者に責任を負わせるのではなく、商品の供給者として物質循環の起点となる事業者（企業）が最終的責任を負うことを明確にすべき。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
438		「廃掃法」について、拡大生産者責任の考え方を基本においた再見直しが必要。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）
439		排出者責任ばかりでなく、所有者責任、排出原因者責任の考え方も導入すべき。		（社）日本建設業団体連合会
追99		市民のゴミの有料化を行う。		個人（男 27 地方公務員）
440		生産者に対する回収、再利用、リサイクルの義務づけ。		3118
441		企業が商品やサービスを市場へ提供する場合、企業はその商品・サービスに対してライフサイクルアセスメントを実施し、その商品・サービスの最終処分まで責任を持つことを求める。具体的には、全ての商品に対して企業は回収責任・処理責任を負い、処理しやすい商品の設計、回収ルート確立、デポジット制の導入等をすべき。	個人（男 30 会社員）	
442		末尾に以下の文を追加補強する。 「また、電子・化学・ハイテク産業などの先端技術開発分野から排出される廃棄物の予防規制的対応として、適正処理予防対策基金の創設を検討することや、塩化ビニル製品などの生活消費財については、廃棄物処理とダイオキシン削減の観点から、代替品の開発や専用分別回収、リユース・リサイクル手法の確立などを具体化する。」	個人（男 団体役員）	
443		長期的視野に立つ基本計画に「拡大生産者責任」の考え方が明記された事は良い方向だと思う。今後の重点取組事項として「拡大生産者責任」を示す以上、その具体的な施策について明記すべき。	個人（男 35 会社員）	
444		循環型社会の構築には、「拡大生産者責任」つまり製造業者側が環境調和型商品を生産するように心がけ、そのコストは負担（最終的には消費者への負担になるとしても）するべきであろう。「新環境基本計画」が策定されることになり、これにより、やっと日本でも「処理=コスト」というものを、一体誰が持つのか？、どのように分担すればいいのか？という議論が真剣にされ、速やかに「拡大生産者責任」の具体的な実施を期待したい。	個人（男 40 会社員）	
445		日本の企業はEU諸国に輸出している商品に対しては現地の法律に則して処理している。EU諸国で行われていて成果を挙げている負担方式はやる気になって努力すれば日本の生産者はやれる筈であると確信する。最終的に消費者が処理費用を負担すれば消費者は資源、エネルギーの消費を押さえる様な消費行動をとる筈である。	個人（男 71 包装技術コンサルタント）	
446		拡大生産者責任の考え方は、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄という一連の流れを食い止めるためには非常に重要かつ有効な方法であると考えられる。生産者は回収・処理の責任を負うようにすべきであると考えられる。	個人（男 30 会社員）	
447		循環型社会を推進し、資源の節減と廃棄物の削減を進めるためには、企業のゴミ回収義務を課すべきである。	個人（女 26 主婦） 同趣旨の意見88件	
448		一般廃棄物に関して、家庭ごみの手数料は自治体条例で地域の実情と施策を考慮して取り扱い、事業系ごみや粗大ごみなどの廃棄物は、その特性に応じて拡大生産者責任（EPR）制度を適用する等の経済的措置を活用する。有害のおそれのある廃棄物については「特定施設」の要件を外し、すべてのものを対象とすることや、専用の分別回収、代替品への切り替え、使用の自粛などを促進する。	個人（男 団体役員）	
449		256（各主体の行動） 258（事業者の取り組み） 3102（循環型社会） 3118（拡大生産者責任） 3691（循環資源の適正利用）ほか等々で、物質循環の起点である企業の回収処理処分責任問題を明示すること。	林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）	
450		製造事業者の責任をより大きく取り上げるべき。	個人（男 34 大学教員）	
451		「廃棄物・リサイクル対策」の具体的な施策の中には、「拡大生産者責任」の考え方がほとんど反映されていない。その結果として、それら必要な事柄に対する具体的な施策や実施方法が描かれていないため、循環型社会実現は不透明なままであるとの印象を受ける。特に、産業界に対する施策は具体的なものがなく、経済的裏付けも弱いことから、実現の可能性は低いように考える。一般消費者に対しては、従量制廃棄物処理料金の導入やデポジット・リファンド・システムの導入など、かなり踏み込んだものとなっているのとは対称的であり、その格差は奇異に感じられる。	個人（男 35 会社員）	

452	4 今後の重点的取組事項	再生資源、リサイクル製品が利用されやすくなるように、経済的誘導策を講ずるべきである。		個人(男)
453		環境基本法は、全ての環境関連法や施策の根幹をなすものである。そしてその基本計画には、あらゆる可能性を探る意味でも、ひとつの経済的手法として生産者による外部不経済の内部化を具体化した施策を明記すべきではないか。例えば、有害物質を含む製品については、拡大生産者責任の考え方を導入し、回収・処理費用を製品価格に上乗せするなどの制度の導入があげられる。		個人(男 35 会社員)
454		ジュースなどのびんに、デポジット制を導入してはどうか。		個人(女 32 主婦)
455		ヒトはどうしてもお金で動くので、ゴミを分別するために違反者には罰金を科し、減量するために処理は有料化してはどうか。		個人(男 50 歯科医師)
456		国民に新たな負担を求めることなく、一人一人の努力と創意工夫で達成できるような施策を考えていくべき。		個人(男 40 会社員)
457		環境税は検討に止まるとのことだが、ヨーロッパの国々ではゴミを有料化し、ゴミが多く出る家庭ほど負担が大きくなるしくみになっている。社会全体で協力しているので子供などへの影響が大きく小さい頃からゴミ問題への意識が強まる。リサイクルをする前にゴミを出さない、ごみを如何に減らしていくかということを考えなくてはいけない。したがって、環境税は検討していくのではなく、即実行していかなくてはいけないと考える。	3119	個人(女 18 学生)
458		企業にゴミの回収処理責任、市民のゴミの有料化を実施する。デポジット制も効果大だと思う。		個人(女 42 ダンス講師)
459		経済的手法については、税・課徴金等、国民経済全般に与える影響が大きく、自主的取組の成果等を見極めながら慎重に検討する必要がある。		個人(男 60 団体役員) 経団連
460		廃棄物対策は特に焦眉の急を要する課題となっているが、ここでも定量的目標を設定し、達成度を検証する仕組みが取り入れられておらず、経済的措置についても「そのあり方の検討に早急に着手する」というにとどまっております。結局のところ、廃棄物の処理処分対策の推進(3696以下)が地域での優先課題となってしまうかねない。		気候ネットワーク
461		徹底した再利用をさせるためにも、「再生資源以外は課税する」ことが必要。		個人(男 36 会社員)
462		国土のどこが最終処分地としてふさわしいのかという議論が必要ではないか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
463		廃棄物については減量を第一義とするも、最終処分場の確保は不可欠であり、産業廃棄物処分場について公共の関与を明示した点は評価できる。特に公有水面埋立との関連を明確にした総合的な廃棄物行政のあり方について明示すべき。		個人(男 44 会社員)
464		ゼロエミッション推進についての記述を多く入れてほしい。		個人(男 58 公務員 北海道)
465		産業廃棄物処理施設については、排出事業者責任を追及していくだけでは十分ではなく、関連情報の公開をした上で、公共関与の方式を進めていく必要があり、本計画にも国の責任施策として盛り込むべきである。	3120	本吉達也 (羽咋市長)
466		産業界においては、環境産業の創出及び廃棄物処理場の整備・確保が重要な課題であり、特に処分場の整備・確保については、新環境基本計画の中でその方向性を示すべき。		吉田一雄 (中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長))
467		末尾に以下の文を追加補強する。 「廃棄物の最終処分場閉鎖地対策として、放流水、地下水などの二次汚染が表面化し、対応の遅れが不信感を増大させている現状に対して、処分場跡地台帳の整備と監視対策などの予防保全策の確立が必要とされている。」		個人(男 団体役員)
468		最後に、「また、同制度の運用を第三者機関や国民によって監視するシステムを検討する。」を加えること。	3121	(財)公害地域再生センター
469		処分場跡地台帳の整備と監視対策などの予防保全策の確立が必要。		日本労働組合総連合会
追100		「環境の保全上の支障の除去等」意味不明である。中間処理時の汚染、焼却時のダイオキシン汚染、廃棄物処分場での不法投棄や漏洩ならばそのように記載すべき。「産業廃棄物の排出者(生産者)に損害賠償義務、原状回復義務を課し、拠証責任も排出者(生産者)に課せば対策も一気に進むのではないか。		市民フォーラム2001
470		生活者の資源や環境問題に対する自覚と努力が必要であり、このため、義務教育段階において体験的学習教育や自治体を中心とした資源、環境保全の積極PR、社会的な施策を講ずる必要がある。	3123	北島欣二 (株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー)
471		経済社会のグリーン化メカニズムが機能するには各主体が自発的に取り組むことがまず肝要である。そのためにはわれわれ一人一人の意識改革が行われなければならない、環境教育・環境学習の強力な推進が望まれる。		町田武生 (埼玉大学理学部教授)
472		日本は環境意識が高いが、あまり行動に結びついておらず、その意識を行動に結びつけるため、レジ袋を有料化する等、すべての人が自ずと行動に移すような政策が必要。	3124	岩本智之 (地球環境と大気環境を考える全国市民会)

473	4 今後の重点的課題事項	廃棄物処理やりサイクルはコスト低減を目指した技術開発や用途拡大に関わる研究開発は常に進めていかなければならない。こうした幅広い分野にわたった総合的な研究を行う機関を整備していくことが望まれる。	3126	橋金作 (株)エコニクス代表取締役、北海道経済連合会環境エネルギー委員長)
追101		最後に、「また、再利用等を口実とした国内からの有害物質の輸出等、廃棄物処理の国外転嫁を規制する」を加えること。	3128	個人(男 団体職員)

### 【第3節 環境への負荷の少ない交通に向けた取組】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
474	1 現状と課題	道路交通公害対策については、道路整備が交通量の増加を招いてきたことを総括した上で、今後の対策を記述する必要がある。	3152	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
追102		自動車の輸送分担率が増加していることについて指摘しているのはよいが、これが道路投資の過剰さ(国の交通インフラ投資の85%が道路)などの国の政策にあることを述べる必要がある。環境基準達成状況の悪さ、原因が自動車にあることについて指摘しているのはよい。但し、ディーゼル排ガス規制、軽油規制の甘さ、軽油引取税の低さなど、この原因が国の政策にあることを述べる必要がある。	3153	市民フォーラム2001
475		「健康影響が懸念される」等の記述が目につくが、実態は「懸念」のレベルを超えており、「人間の健康保持ならびに子孫繁栄に対する重大な障害となっている」との記述がほしい。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
476		「SPM」がわからない。	3155	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
477		第4段落の第1パラグラフは、必要以上に強調されている。第2パラグラフと繋げ、以下のように提案する。「概ね達成は厳しい状況にある。また、温室効果ガスである二酸化炭素排出量における排出源を見ると、運輸部門は全体の約20%を占めているが、近年その伸びが大きい。」		(社)日本自動車工業会
478	2 目標	2行目の「温室効果ガスについては…」は、日本の地球温暖化対策全体の目標であり、運輸部門の目標ではない。	3156	(社)日本自動車工業会
479	3 施策展開の基本的方向	運輸交通部門に課題を残している(鉄道・海運の重視へ)。この分野で、より具体的な方策提言が必要。	3157	星野武治 (社)北海道消費者協会事務局次長兼組織
480		自動車交通需要を低減するには、国民としては公共交通機関を利用するか、自転車でも安全な道路作りを望む。		個人(女 51 主婦)
481		交通需要にも「削減」>「代替」>「効率化」という優先順位があるのではないだろうか。環状道路の建設や高度情報システムの導入などは、「効率化」を目的としたもので、それらが交通需要の呼び水になる可能性が大きい。	3158	個人(男 学生)
482		第一に、削減(=需要自体の削減)を目指すべき。現在は「本来なくしうる」交通需要が余りに多く、その削減が第一ではないか。		個人(男 学生)
追103		「交通流対策」には道路建設は含まないこと、立体交差なども自動車交通量を増加させず、また環境負荷を増大させないものに限定されることを明記すべき。		市民フォーラム2001
483		新環境基本計画の中でも重要度の高いテーマであり、計画案の中で、具体的な今後のあり方までいくつか明示されている点は大変評価できる。公募などによってさらに多くの具体策を新計画の中で示すようにしてほしい。		個人(男 61 会社役員)
484		「深夜トラック運送」を規制する施策を作り、実施すべき。時間的規制(午後10時より翌朝5時まで)は、全面的に実施しないとスーパーやコンビニに納入する業者だけを云々することになって議論だけになってしまう。	3159	個人(男 68 会社顧問)
追104		対策別の方向性では、各分野での削減目標量、対策毎の汚染物質排出削減量予測と最新年の実績値を全て記載すべき。逆に排出削減が見込めないものについては、当計画の進捗点検時に意味をもたないのでとくに記載しなくてよい。		市民フォーラム2001
485		単にディーゼル車の規制をするのではなく、地域の交通安全のために貨物車の乗り入れ規制をし、その代わりに貨物車に頼らない輸送システムを開発する。ロードプライシングの課徴金によって得た収入を緑地の造成や歩道拡充などのために当てる。自動車の単体制制をする上で「税」は不可欠の手法である。であれば「グリーン税制」についても運輸省案を先取りする形で長期的な展望を示すべき。		個人(男 学生)
486		ディーゼル車の事業所ごとの走行量や交通規制、PM2.5やディーゼル排出粒子状物質(DEP)の排出規制をきめる。	3160	個人(男 NPO役員)
487		「単価対策」としての燃費の改善や小型車化について記述がなく、「都市、交通システムの整備」において、需要管理について具体策が盛り込まれていない。		気候ネットワーク
追105		東京都のディーゼルエンジン車対策を全国的に考える。		個人(男 会社員)

追106	3 施策展開の基本的方向	自動車単体対策について、ガソリン車と同じ規制値にするのか、既存車の規制を何年から始めて何年には既存車についても新車基準を満たさないものの使用を禁止するのか、などが重要で、この制度化の具体的な検討を行うべきである。「現在、未規制の特殊自動車（建設機械、産業車両、農業機械）に対する排出ガス規制」については直ちに実施することとすべき。自動車NOX法の抜け穴である、指定区域外に車庫を持つ車の指定地域流入について、個別の禁止、あるいは違反した事業者の事業免許停止、運転士の免許剥奪、などの防止のための制度化の具体的な検討を行うべきである。低硫黄化を推進するに当たっては、今の10分の1の50ppmにする時期を早期、その10分の1にする時期を中期などと濃度と時期が重要であり、この制度化の具体的な検討を行うべきである。	3160	市民フォーラム2001
488		廃棄物輸送の輸送距離の短縮、重量の軽減	3161	個人（男 58 環境カウンセラー）
489		自動車の燃費改善、大都市・市街地地域内への乗り入れ制限などの対策が必要である。		
490		「バイパス・環状道路の整備」は、渋滞緩和どころか自動車交通量の増加を促すことで大気汚染や騒音など自動車に起因する環境破壊を増加させることが懸念される。道路建設については少なくとも推進を削除し、従来政策の転換を記載してほしい。		個人(女 環境団体代表)
491		二酸化炭素排出抑制対策として、自動車は走行台数を総量規制する方向を打ち出すべき。自転車、歩行の安全と快適さの確保を道路整備に求めていくべきである。		個人(男)
492		鉄道、道路、飛行機など、環境負荷や財政や障害者などの利用しやすさ等も総合的にみた交通手段に対し省庁横断的に取り組む必要がある。		個人(コンサルタント)
493		排ガス吸収、騒音防止に有効な樹木は昔から知られており、景観維持の面や防災・お金の面からも道路への緑化対策を積極的に進める必要があり、排ガス吸収・防止のための緑化対策を記述すべき。		個人（男 56 団体役員）
494		3162（交通システムの整備）に、交通量抑制のための交通規制を明示すること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
495		3162及び 3638に列記されている施策のうち、2番目の施策から「物流拠点への連携を強化するためのアクセス道路等の整備」の部分、5番目の全文（沿道環境保全に配慮した交通の分散・円滑化のためのバイパス・環状道路等の整備。交差点改良）を削除すること。	3162	林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
496		下記のように修正してほしい。「また、幹線道路の沿道で騒音等が著しい地域については、非住居系の用途地域の指定を行うなどの土地利用の適切な誘導等を図るとともに、交通流の適正化や防音壁の設置等の環境負荷低減対策を実施する。」		（社）日本自動車工業会
497		自動車諸税のグリーン化やロードプライシングなど経済的措置についても、積極性が見られないのは理解しがたい。		気候ネットワーク
追107		「円滑な交通流...しないよう配慮しつつ行う。」を削除すること。これらは沿道公害の増大を招くことはあっても、環境改善に寄与してこなかったことは試されずみである。		個人（男 団体職員）
追108		住宅地への通過交通を排除する政策が必要である。住民あるいは住民に用のある外部車以外の進入を禁止するとともに、実効性をあげるとともに最高速度を極めて低速にする、入り口に大きな凹凸を付して乗り入れの障害となるようにする、などが必要。違法駐車を排し緊急車両の通行さえ確保すれば緊急時も問題ないはず。		市民フォーラム2001
追109		「都市部において、円滑な交通流を確保するための環状道路やバイパスの整備、交差点改良などの道路構造の改善を環境負荷が増大しないよう配慮しつつ行う」という部分は全文削除すべき。		市民フォーラム2001
498		ガソリンに環境税をかける。自家用車の購入時には、消費税の他に物品税もかける。得られた税金は公共交通機関の整備に投入する。自動車税を増税し、その半分以上を公共交通機関の整備に投入する。		個人（男 66 元技術者）
499		自動車取得税やガソリン税の大幅増税（環境税として位置づける）による、自動車の利用抑制も必要と考える。ただし、これらの税金は一般財源に組み入れること。	3163	個人（男 35 会社員）
500		3163（経済的措置の活用）に、ロードプライシング、ディーゼル燃料への課徴金など、交通量抑制の経済的施策を明示すること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
501		「自動車のグリーン税制」の導入を例示として明記してほしい。		グループ（団体） （財）地球環境セン

502	3 施策展開の基本的方向	経済的措置の活用では、まず、軽油引取税がガソリン税よりも著しく安いこと、さらに営業車に対しては暫定税率分について自治省を通じて業界団体向けに還付が行われてその差をさらに拡大していること、など、公害の著しいディーゼル車を国が経済的に優遇していることの問題を明記し、この制度化の具体的な検討を行うべき。自動車税のみならず自動車重量税、軽自動車税の全てについて、燃費及び大気汚染物質の排出量に応じた税額とし、その程度も、それによって燃費の良い車や大気汚染物質の排出が少ない車を消費者が選ばざるえないほど高いものにすべき。	3163	市民フォーラム2001
追110		ロードプライシングや都市中心部の駐車場課税など、自動車交通量の削減を図ることについても具体的に示すべき。また、国や自治体が都市中心部で駐車場建設などに補助を出すことを禁止することを求めるべき。この制度化の具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001
追111	4 今後の重点的取組事項	軽油改質、ディーゼル排ガス規制強化等により、早期にディーゼル車とガソリン車が排ガス中の汚染物質において差がなくなるようにすべき。また軽油に対する燃料税を大幅に値上げし、ガソリン税を超える水準とし、不明朗な還付制度は廃止すべき。		市民フォーラム2001
追112		運輸事業者に対しては、既存のディーゼル車にDPFを装着すること、改質軽油を給油することを緊急に求めるべきである。また、購入の際には低公害車とすることを求めるべきである。製造事業者に対しては、全てのディーゼル車にDPFなり触媒なりを装着すべきである。石油業者に対しては、速やかに軽油改質を行って硫黄分を10分の1以下にまず減らし、その後大幅な削減を行うよう求めるべきである。荷主となる事業者に対しては、ディーゼル車による配送を断ること、納入にディーゼル車を使わせないことを求めるべきである。この制度化の具体的な検討を行うべきである。自治体に対しては、ディーゼル車による配送を行わないことを制度化すること、納入にディーゼル車を使わせないことを制度化することを求めるべきである。国も、率先実行としてディーゼル車による配送を行わないことを制度化すること、納入にディーゼル車を使わせないことを、グリーン購入法の政令に加えるなどして制度化すべきである。	3164	市民フォーラム2001
追113		最後に、「行政、学校、NGO等の連携により、交通環境学習・教育活動を展開する。」を加えること。	3165	個人(男 団体職員)
503		流通業者(スーパー・コンビニ)の物流の合理化が必要。また、都心への車の乗入れに、経済的手法を取り入れる。	3166	石塚祐江 (循環(くるくる)ネットワーク北海道運)
504		(店(工場)にある品物の総容積) / (1日あたり店(工場)に入ってくるトラックの積載容量合計) = 品物の回転率、が大きい店や工場に環境税を賦課したらどうか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
505		低公害車の普及のためのメーカーの技術開発推進のための施策及び一層の優遇税制の実施等強く望む。		個人(男 45 会社員)
506		環境負荷の低減に資する交通機関の整備のための施策として、「新幹線の整備促進」という論旨を是非盛り込んでほしい。	3168	中村清文 (北陸経済連合会 理事 事務局長) 気候ネットワーク
507		低燃費車の普及促進には従来のわずかな減税では不足であるのはこれまでの実績が示すとおりであり、自動車諸税のグリーン化や炭素税など経済的措置を併せて実施することが必要である。		
追114		道路特定財源の廃止を求めるべき。都市計画において、都市中心部に今後駐車場を建設することを原則として禁止すべき。この制度化の具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001

#### 【第4節 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
追115		上流部の開発による保水機能の低下に影響を及ぼした政策とその悪影響(定量化)、ダムや流域下水道による河川水の減少と悪化などについてできるだけ定量的に総括すべき。水質悪化について、工場(産業別に)、廃棄物処分場など具体的な主体ごとの汚染状況を整理し、主な物質毎に定量的に総括すべき。	3201	市民フォーラム2001
508	1 現状と課題	ごみ処理場の底をゴムシートで覆って有害物質が地下に浸透しないようにしているときくが、とても信頼できない。大切な水を守ってほしい。	3202	個人(女 英会話講師)
追116	2 施策展開の基本的方向	方向性についてできるだけ分野ごとに、中期目標、5年後の目標を数値で示すべき。山間部では、水循環の最大の脅威であるダム建設を原則として認めないこととすべき。また、従来建設されたダムのうち土砂が堆積しているものの処理等について検討すべき。また、廃棄物処分場、リゾート施設、大規模林道の影響について総括し、今後は全て基本的に認めないこと、従来建設された施設に制約を加えていくことを明記すべき。構造基準を満たさない処分場、違法に投棄や処分が行われた処分場等があることに鑑み、その総点検を行い、環境汚染が見いだされた際には管理者に原状回復させることとすべき。この制度化の具体的な検討を行うべきである。	3203	市民フォーラム2001

509	2 施策展開の基本的方向	自然の水循環の恩恵を享受し、継承していくため地上水、地下水を含め「水は公共のもの」との概念を確立し流域ごとの総合的水管理政策の枠組を構築することとを重点事項としてこれらを担保するため「水基本法」を制定する。 水基本法は次のような観点で作成する。 (1) 健全な水循環を基本にすえた総合的水管理制度であること (2) 流域圏を基本単位とした自己管理を確立すること (3) 総合的水管理への住民参加を確立すること (4) 水行政の公正・透明性を確保すること		個人(男 団体職員)
510		水環境保全を例に取ると、環境政策として総量削減計画を効果的に進めるためには、流入水質の改善と水量の低域を行えなければ、都市域における総量削減は叶わないであろう。コスト的な政策(下水道料金などへ反映、厨房排水除外設備設置基準の強化等)などにより、半ば強制的に推進していく必要があるであろう。	3204	個人(男 33 会社員)
511		工場・事業場に対する排水規制も現状で良いわけではない。水質浄化技術が進歩している現在、排水の水質基準値は甘過ぎるので、もっと厳しくする姿勢を示すべきである。また、排水の規制項目には窒素、リン等の規制も不可欠である。		個人(男 68 無職)
512		新環境基本計画では洪水の氾濫想定区域等での立地抑制重視の方向性を打ち出す必要があると考える。		個人(男 58 団体役員)
513		「健全な水循環」が大目的なら地下水使用の抑制よりむしろ欧米のように有効適切な利用を方向づけて欲しい。		個人(男 65 会社顧問・環境NPO世話人)
514		雨水利用の積極的な取組についての記述を入れてほしい。		石塚祐江 (循環(くるくる)ネットワーク北海道運)
515		森林の公益的機能の保全・育成・管理事業の国からの委託費用については、財源を環境税あるいは水源涵養税に求め、広く受益者が負担すべき。「水と空気はただ」という考えを是正しなければ「持続可能な社会の形成」は難しい。	3206	中村慎吾 (元比和町立自然科学博物館長(広島県自然環境保全審議会委)
516		水田等の農業の保水機能について省庁横断的に取り組む必要がある。		個人(コンサルタント)
517		古くからの生態系回復には、生き物が水田と川を往来できるようにすることが肝要であり、このことが一般国民に判るような形で記述して欲しい。	3207	個人(男 68 無職)
518		通常、大都市部は海に面しているのに、現地での地下水涵養の効果は薄いのではないかと。河川下流の感潮部に下水高度処理水を戻すのは、水量的に見て無駄ではないか。都市は自然ではないという認識も必要ではないか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
519		都市部の水環境は社会・経済・文化等広範な役割を担える資源でもあり、総合的・一体的に捉えて積極的に推進して欲しい。		個人(男 会社員)
520		生活排水の汚濁物質排出抑制が国民の義務であることは水質汚濁防止法に明記されているので、これについて注意を喚起し、国民の意識を高める必要がある。環境基本計画において強調すべきである。		個人(男 68 無職)
521		産業用などの大口の汲み上げは規制し、地下水涵養につとめれば、一般住民が少しずつ汲み上げることは良いのではないだろうか。従って、「新規の井戸の設置規制」を一律に示すことには疑問を感じる。	3208	個人(男 68 無職)
522		雨水槽設備の普及を進め、水洗便所・洗車・散水等への利用、河川や湖沼への放水及び地下浸透を図る。		小野達二 (彩の国緑の推進連絡会会長)
523		「雨水浸透施設」に続けて、その例示として「(道路や駐車場スペースの改良、災害時対応と兼ねた雨水利用の促進等)」を加えること。		(財)公害地域再生センター
524		都市部の飲料水確保に関わる身近な水源の確立を進め、浄水処理の高度化を図るべき。生活排水対策を進め、良好な水質の確保に努めるべき。		日本労働組合総連合会
525		今後は人口も減少するのに、日本はそんなに水不足だろうか。大都市部は水に面しているのに、河川水の反復利用は難しいのではないかと。		個人(男 50 環境カウンセラー)
526		地方公共団体としての役割を果たす為に必要な予算はつけて、相応の役割を担えるようにすべきと考える。国は、下流域において巨費を投じて水質浄化対策を講じているが、より排出源に近い所で対策すべきことは周知のところであり、地方自治体の意識を高めるためにも意義のあることと考える。	3209	個人(男 68 無職)
527		水源涵養や流域としてのトータルな「循環」の確保をうたっているところが、基本理念として評価できる。		個人(女 32 主婦)
528	3 目標	地下水の涵養域と賦存域あるいは利用地域は異なるのではないかと。	3210	個人(男 50 環境カウンセラー)
529	4 今後の重点的取組事項	「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組(3201)」に関しては、広島県の里山の荒廃が著しい現状を踏まえ、「里山」について具体的な取組を示してほしい。	3211	中村慎吾 (元比和町立自然科学博物館長(広島県自然環境保全審議会委)

530	4 今後の重点的取組事項	水循環や水環境を総合的にとらえううえで、流域単位の総合的水管理の施策を求める方向が共通して示されるようになってきている。本中間とりまとめ案についても、流域単位の取り組みについて言及がされているが、その仕組みや組織については、所轄行政機関が共同し、総合的に水管理を行っていく仕組みや組織について具体性に欠けている。	3212	個人（男 団体職員）
531		国は、地方自治体が積極的に流域連合を設立できるように支援する。また、国の権限・財源等を流域連合に委譲する。	3213	個人（男 団体職員）
532		海洋生態系の構造解明に努め、一定の海域単位ごとに環境保全目標を設定することを、重点的取組事項として、新環境基本計画に位置付ける必要がある。		個人（男 58 団体役員）

【第5節 化学物質対策の推進】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
533		危険を立証してから規制ではなく、安全の立証ができない化学物質、食品などは規制すべき。	3251	個人（女 42 ダンス講師）
534		現在、我が国では化審法によって有機スズ化合物の製造・輸入及び使用が規制されているものの、日本の国内法は保護の対象が人間中心であるため、生態系保全のための新しい強力な法体系の整備が焦眉の急。		荒川好満 （広島貝類談話会代表 （海洋動物学研究所 所長））
535	1 現状と課題	まず、科学物質は単独または複合影響について人体や環境に対する安全性が確認されないものについては生産や使用が許されないことを基本とすべき。今後は「予防原則」を科学物質に対しても適用していくことを示すべき。但し、全ての科学物質についてリスク評価を行い、リスクの高いもの、不確実性の高いものについては生産あるいは主に使用する事業者が挙証責任を課してリスクの低減が図れないものを生産・使用禁止にしていくべき。	3252	市民フォーラム2001
536		「予防原則」の考え方を、あらゆる面で、徹底して採用するべきである。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委員）
537		内分泌攪乱物質の影響は顕在化し、すでに「経済的な社会の確立」を脅かし、人類から未来(子孫)を奪いつつある。このような観点から、新環境基本計画では内分泌攪乱物質を積極的に取り上げねばならない。大部分の内分泌攪乱物質は今も多く広く制限される事なしに使用されており、この意味から上記以外の内分泌攪乱化学物質についてもより警告的に記述し、対策を講じなければならない。	3255	高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
538		内分泌攪乱化学物質についての対策は、高度に予防的でなければならない。しかし対策の遅れが致命的結果をもたらす化学物質に対しては「疑わしは排除する」を原則とすべきである。今回のこの環境基本計画においても、その計画が各地方自治体においてどのように反映されるのかがとても大切。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
539		として以下の文を補強する。 「廃棄物最終処分場における重金属類などの二次汚染に関わって、分析の信用度を高めるために、今日の酸性雨を考慮して含有物の溶出試験の試液をpH4.0台のものに改善して対応する必要がある。また、安定型処分場への廃プラスチック類の搬入を禁止し、全量をリサイクルに回す方が必要とされる。」		個人（男 団体役員）
540		胎児、子どもに対する影響の調査研究の推進について言及すべき。	3256	個人（男 74 化学物質安全管理・調査研究）
541		内分泌攪乱物質の影響は顕在化し、すでに「経済的な社会の確立」を脅かし、人類から未来(子孫)を奪いつつある。このような観点から、新環境基本計画では内分泌攪乱物質を積極的に取り上げねばならない。大部分の内分泌攪乱物質は今も多く広く制限される事なしに使用されており、この意味から上記以外の内分泌攪乱化学物質についてもより警告的に記述し、対策を講じなければならない。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
542		内分泌攪乱化学物質についての対策は、高度に予防的でなければならない。しかし対策の遅れが致命的結果をもたらす化学物質に対しては「疑わしは排除する」を原則とすべきである。今回のこの環境基本計画においても、その計画が各地方自治体においてどのように反映されるのかがとても大切。		高木康夫 （埼玉エコリサイクル 連絡会会長）
543		リスクコミュニケーションの推進が指摘されており素晴らしいと思うが、その具体的内容として、環境リスクについての「情報提供」「理解の促進」ばかりが偏って強調されており、不十分であると考え。説得型のリスクコミュニケーションがもはや時代遅れで失敗を招くだけであることは国際的にも定着してきている。リスクを被る住民やリスク発生者との間で「合意を形成する」こと、そしてその合意形成の方法を確立していくことこそが、今後のリスクコミュニケーションの大きな課題だと考えられる。しかるに、本計画では、そのような「合意形成の方策」を検討・確立していくことについて、十分に触れられていない。3264において指摘されている「情報共有・合意形成の推進」の具体的内容は3270における「話し合いの仲介をしたりできる人材の養成」だけであり、極めて不十分。これでは、リスクコミュニケーションの推進が結果的には「科学的リスクを理解しない国民への説明・説得」になってしまう。それを改善するため、本	3257	個人（男 23 学生）
544		「疑わしきものは使わない・認めない」的な考え方を希望。原因特定されていない物質や、汚染物質と被害の因果関係が明確にされていない化学物質も、安全性が確認されるまで使わない、という考え方が無い。		石塚祐江 （循環（くるくる） ネットワーク北海道運 営委員）

545	1 現状と課題	「このような中で」の次に「人工化学物質等の問題は、最終的には、食品・食物問題になるものであり、従って、特に、国民の日常の食生活並びに育児のあり方にも重大な関わりのある問題であり、これらの面からも、」を加えてほしい。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
546		化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進が重要であり、必要な人材を育成するための研修については、個人的な人材育成にとどまらず、科学的知識を持って十分国民に説明ができる環境NGOなどの団体を育成するための研修を実施することも必要。	3257	野本治雄 (埼玉県環境防災部次長)
547		「農薬など多種類の化学物質」または「農薬をはじめ多種類の化学物質」と表現する。	3258	個人(男 74 化学物質安全管理・調査研究)
548		ダイオキシン、環境ホルモンの対策として農薬、化学物質など安全性が立証できないものは生産、使用を規制してほしい。		個人(男 54 会社員) (同様の意見11件)
549		人工化学物質については、長期に残留し、地球環境に累積の影響を及ぼす恐れがあることから、環境に放出しない処理を講ずる対策をとるべきである。		個人(男)
550		内分泌攪乱物質の影響は顕在化し、すでに「経済的な社会の確立」を脅かし、人類から未来(子孫)を奪いつつある。このような観点から、新環境基本計画では内分泌攪乱物質を積極的に取り上げねばならない。大部分の内分泌攪乱物質は今も多く広く制限される事なしに使用されており、この意味から上記以外の内分泌攪乱化学物質についてもより警告的に記述し、対策を講じなければならない。	3260	高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
551		内分泌攪乱化学物質についての対策は、高度に予防的でなければならない。しかし対策の遅れが致命的結果をもたらす化学物質に対しては「疑わしは排除する」を原則とすべきである。今回のこの環境基本計画においても、その計画が各地方自治体においてどのように反映されるのかがとても大切。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
追117		安全性の立証されていない物質の保安基準の強化。		個人(男 58 会社員) 同様の意見1件
追118		有害化学物質については、汚染者負担の原則、拡大生産者責任の原則をさらに進め、有害化学物質による環境負荷については生産者、有害物質管理者の責任または費用負担で原状回復させることとすべきである。		市民フォーラム2001
552	2 施策展開の基本方向	基本的姿勢の一つとして、「予防原則」の考え方を取り入れることを明確に打ち出すべきである。		(財)世界自然保護基金 日本委員会
追119		全ての化学物質についてリスク評価を行い、リスクの高い物、不確実性の高い物については生産あるいは主に使用する事業者に挙証責任を課してリスクの低減が図れないものを生産・使用禁止にしていくべき。リスクは今後は物質間の相互作用、複合影響についても評価して行くべき。少なくとも従来のように、影響がわからないものは一律に影響がゼロであると見なす、あるいは影響がないとわかっているものと影響がわからないものを同じに扱うという非科学的で危険な政策判断は取るべきではない。	3261	市民フォーラム2001
追120		あいまいな表現を削除し、「...を保護するための予防的方策を広く適用すべきである」という原則を踏まえつつ...」を「原則を踏まえ...」に訂正すべきである。	3262	財団法人 世界自然保護基金日本委員会
553		後段の部分を修正補強 「～」。さらに、事業者における自主的な化学物質の管理が目標未達成事項が多く、他の施策とのポリシーミックス(直接的規制が必要とされる状況にある)を具体化し促進するなど、おのおのの主体が理解・協力しつつ化学物質対策を推進する。」	3264	個人(男 団体役員)
554	3 今後の重点的取組事項	化学物質に関する環境アセス的な枠組みについて計画の中に盛り込むべき。		松本基督 (「天草の海からホルマリンをなくす会」 市民フォーラム2001)
追121		有害化学物質対策については、基本的に使用しない、代替品がなく必要不可欠であると第三者機関で認められて使用する場合でも環境中に放出しない、放出し環境を破壊したら原状回復を行う。取り扱い量を含めて情報を公開する、などを原則とすべき。有害物質に汚染された土壌は汚染者負担、拡大生産者責任に基づき、原状回復させ、5年以内に処理を完了させるべきである。	3266	
555		「見出し-基礎的データの整備」の次に、「調査研究の強化」を加えてほしい。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
556		「化学物質の環境中における存在実態の把握(環境モニタリング)及び挙動の解明、人や生態系に対する影響の実態の把握(疫学調査、生態学調査等)の充実を図る(3267)」の部分について、特に重点的に取り組むべき。	3267	松本基督 (「天草の海からホルマリンをなくす会」 事務局長)
追122		リスク評価、リスクコミュニケーションを含む「環境リスク管理」手法が化学物質対策のみならず全ての分野にとって重要になる。わが国でも今後の環境行政の中心的位置になると思われる。統一された取組体制の組織整備が必要で、これを基本計画に加えてもらいたい。3268～3270は個々の施策のみが羅列され重要性の姿勢、政策としての将来方針がみえない。	3268	個人(男 64 NPO法人理事)
追123		表題は「多様な手法による環境リスクの管理・規制の推進」として、文章中も「管理・規制」にかえること。2行目の最後に「リスク評価結果が最終的に得られない場合でも、不確定要素がある場合には、使用しないことを原則に、適切に規制する。」を加えること。		個人(男 団体職員)
557		化学物質関連情報(分析値などのデータ)は完全に公開される事を明記して欲しい。	3270	個人(男 71 技術コンサルタント)

558	3 今後の重点的取組事項	ダイオキシン、環境ホルモンの対策としてすべての焼却炉に欧米並の0.1ナノグラムの排出規制を義務付けてほしい。		個人(男 34 会社員) (同様の意見 6 件)
559		末尾に追加補強 「廃棄物最終処分場の閉鎖跡地の管理台帳の整備と監視対策の充実をはかり、地域住民との信頼関係を回復・確立する。」		個人(男 団体役員)
560		不法投棄に対し厳罰、現在問題のダイオキシン未処理物は、技術はあるのでコストがかかっても、税金で早急に専用プラントを作り処理。		個人(男 33 会社員)
561		内分泌攪乱物質の影響は顕在化し、すでに「経済的な社会の確立」を脅かし、人類から未来(子孫)を奪いつつある。このような観点から、新環境基本計画では内分泌攪乱物質を積極的に取り上げねばならない。大部分の内分泌攪乱物質は今も多く広く制限される事なしに使用されており、この意味から上記以外の内分泌攪乱化学物質についてもより警告的に記述し、対策を講じなければならない。	3271	高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)
562		内分泌攪乱化学物質についての対策は、高度に予防的でなければならない。しかし対策の遅れが致命的結果をもたらす化学物質に対しては「疑わしは排除する」を原則とすべきである。今回のこの環境基本計画においても、その計画が各地方自治体においてどのように反映されるのかがとても大切。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)

【第6節 生物多様性の保全のための取組】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
563		子供の教育からスタートすべき取り組みである。大人が守れなかった生物/植物/環境を完全に認め、絶滅種、危惧類はどうして滅んで行くかを教えて上げる。次代に託す思いでHP、図書で写真を見せて上げる。これがレッドリストの真意である。	3301	個人(男)
564	1 現状と課題	とても基本的な重要な大切な事と思う。ぜひ前文にも入れていただきたい。	3302	個人(女 51 主婦)
565		多様な生態系や生物多様性の保全、回復を直接目的とする総合的な制度を検討する、との記述を希望する。	3304	個人(男 52 自営業)
566		「生息地の減少・分断・劣化防止」に関しては、「保護地域化を図る」方策が示されていない。「国内(国際)希少野生動植物種」として「生息地等保護区」の網をかけていく方法を推進していくべき。		個人(女 32 主婦)
567		生物多様性の減少については、多様な生態系の保全、回復に配慮し、生物多様性の保全上重要な地域は特別な保護地域として適切に保全するとともに、と加筆する。	3305	個人(男 52 自営業)
追124		二次的自然環境に関する記述の最後に、「環境面で疲弊した都市部における生物多様性の回復・創造の数値目標を検討する。」を加えること。		個人(男 団体職員)
568	2 今後の重点的取組事項	生物相および生態系の多様性を原点とした保護管理の体制を確立する。		個人(男 60 博物館経営)
追125		「森林、都市、農村等を対象とする各種計画で、生物多様性の保全に影響を及ぼすおそれのあるもの」については生物多様性を決して損なわないことが証明される範囲において認められることとすべきである。このためにも事業段階の環境影響評価に加え、政策段階の環境影響評価を5年以内に制度化するほか、両者について経済・開発に関するあらゆる計画において生物多様性の喪失をもたらさないことを評価し、証明することを制度化すべきである。	3306	市民フォーラム2001
569		生物の多様性を保存し、健全な生態系を維持(回復)し、かつその内部で賢明な利用(ふれあい)を計画するためには、生態系の自然度に応じて対応策をランクづける必要があり、そのためには、自然度を鑑定し、ランクに応じて原則的な対応を予め指針化する必要がある。対象を自然生態系の現状において捉える工夫をされ、主体の側の原則的な対応(自然と人の全域的な共生のあり方)を定式化される必要がある。	3307	個人(男 51 自営業)
570		「生態系のもたらす恵み」の前に[健全な生態系を維持、回復し]を挿入する。		個人(男 52 自営業)
571		新環境基本計画では生物多様性保全に向け、さらに一歩踏み込んだ姿勢を打ち出すことが必要。		個人(男 58 団体役員)
572		野生鳥獣の生息環境の保全に関する法律は、環境基本法の目的に照らし見直しをする。また、植物の生育環境の保全に関する法律は環境基本法の目的に照らし十分に整理されているか検討する。これら多くのものは環境基本法制定以前のもので、必ずしも基本法の目的に一致するものではなく、一部がたまたま類似の効果をもたらしていると言ったものに過ぎない。		個人(男 51 自営業)
573		用水路に生き物を呼び戻す事業に取り組んでいただきたい。	3308	個人(男 48 自営)
574		国土レベルでの現行の保護地域の再検討を行う[とともに、総合的な保護策、制度を検討する]、と加筆する。		個人(男 52 自営業)
575		生物の多様性保全上重要な地域の保護地域化や自然環境を復元するための環境税による財源確保等の施策の検討を。		個人(男 58 団体役員)

576	2 今後の重点的取組事項	「保護地域での保全を進めるほか、森林・・等様々な生態系において、各種手法による保全の取組を推進する。」について具体像が見えない。どう いう場合、どのように対応したらいいのかが分かるように記述してほしい。	3308	藤田均 (青森大学大学院環境 科学研究科教授)
577		移入種問題が発生したことへの反省として、生物の安易な国内への持ち込み や流通の制限について、また、国内で、捕獲して飼育することが原則禁止 されている種については、国際的な生物多様性保全の観点から国内への持 ちこみや流通制限について言及する。		個人(男 52 自営業)
578		移入種に対する取組は非常に多方面、多岐にわたるものである。狭い自然 保護関係の法規制のみでは対応しきれないことは明らかである。もう少し 踏み込んで、省庁横断的に移入種問題を包括的に検討し、行動計画を作成 するような検討会等を設置すべきである。我が国には海洋における生物多 様性の保全を目的とした法律はなく、漁場保全や水産資源保護に関する法 律がそのごく一部をカバーしているに過ぎない。生物多様性保全の観点か ら関連する既存の法規制等を再検討し、問題を解決してゆくような取組が 必要と考える。	3310	(財)世界自然保護基金 日本委員会
579		絶滅のおそれのある生物種の種・遺伝子の保存対策も十分ではない。現在 把握しているデータを基に完全な保護から復元までを総合的な共生施策と して同じイデーの中で再編統合を図るべきである。		個人(男 29 公務員)
580		「動植物の分類、標本の収集・整理のような基礎的な活動」の重要性を明 記したことは好ましい。今後は環境庁が中心的役割を果たしつつ、基礎研 究体制の強化に取り組むことが、必要である。		個人(男 67 無職)
581		生物多様性研究機関の創設。わが国の研究を進展させ、かつ、わが国のこ の分野における国際的貢献に資するため、内外の研究者を受け入れるプロ ジェクト方式の植物学研究所および附属植物園を創設する。	3311	個人(男 67 無職)
582		生物多様性情報の整備(3311)に関しては、動植物の種の全容を現時点 で可能な限り網羅的に収集・整理された「日本動物誌」あるいは「日本植 物誌」の編纂・刊行を国家的プロジェクトとして進めるべき。		中村慎吾 (元比和町立自然科学 博物館長(広島県自然 環境保全審議会委 員))
583		生物多様性情報の整備(3311)において、「動植物の分類、標本の収 集・整理のような基礎的な活動とこのような基礎的な調査研究を行う人材 の養成」の重要性が指摘されているが、確保された人材の就労の場の確 保・整備が不可欠な条件であることから、このことを踏まえた記述を行う べき。		中村慎吾 (元比和町立自然科学 博物館長(広島県自然 環境保全審議会委 員))

## 【第7節 環境教育・環境学習の推進】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
584		「学校ピオトープ」など環境教育・学習上必要な施設整備の推進について も、うたう必要がある。		個人(男 58 団体役員)
585		教育に関しては、特に義務教育が重要。また、自然に親しみ、更に芸 術、読書等低廉な人生の楽しみ方の追求、事実を読み取り、将来を正しく 展望する能力(リテラシー)の育成、日本(東洋)文化への回帰、が 重要。		木下智見 (九州大学大学院工学 研究院教授)
586		「環境教育・環境学習の推進」については、民間団体の行う環境教育が重 要な役割を担うようになると考えられるが、ほとんどの場合が手探りの状 態。その意味で、国は学習の基盤となる施策を早急に推進すべき。	3351	竹本伸 (宇宙船地球号の会代 表(環境カウンセラー 市民部門))
587		環境教育と環境学習を同義で用いているのであれば、「環境教育」に統一 されるべき。		中村慎吾 (元比和町立自然科学 博物館長(広島県自然 環境保全審議会委 員))
588		人生の先輩達の経験してきた自然との共生の仕組みやものを大切にす る考え方、生き方を、21世紀を背負う子供達が自然に学べる機会を持ち、そ の中で子供達が真の循環型社会のあり方を考え、実践する、そうした取組を していきたい。こうした取組を後押しできるような基本計画が策定される ことを希望。		藤原平 (新市町長)
589	1 現状と課題	保育所・小・中学校等で環境啓蒙公演活動中、私は環境の現状を正しくわ かりやすく国民に知らせる必要性を強く感じる。		個人(女)
590		若い人材を育てるといって、大人がこれだけ破壊してしまった責任を転嫁 しているだけのように感じる。若い人にいくら教育しても、私たち大人の 行動が環境保全に向いてないと、ムダに終わるのではないかと。		個人(女 37 会社員)
591		国民のライフスタイルを環境負荷の少ないものへ変えていくには、国民一 人ひとりの自覚を持った自主的な取組が重要であり、こうした取組を支え る環境教育・環境学習を今後より積極的に行うことが必要。	3352	個人(男 42 会社員)
592		環境教育、学習についての記述は、全て見認される。しかし、「環境教 育、環境学習の担い手として民間団体、事業者等の役割の重要性が増すこ とが予想される。」について、重要性は増していると記述した方が適当 で、さらに一歩踏み込んで、バックアップするといった表現を期待した い。		藤田均 (青森大学大学院環境 科学研究科教授)

593	1 現状と課題	環境保全のための取組に重要な役割を担う次世代を重点的な対象とする実効ある環境教育・環境学習の推進が重要。テーマについては、地域の特性や現状を考慮したものとし、自らが学び、解決する力を育てるために導入される総合学習の時間などを活用して行うのも一つの方法。	3352	吉田一雄 (中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長))
594		教育・啓発を行う者はその後の意識・行動の変化を参加者と共に自覚し合えるような、プログラム企画を重視する必要がある。		個人(女 38 主婦)
追126	2 施策展開の基本的方向	環境教育における「エネルギー」は原発推進に寄与するものであってはならない。	3353	市民フォーラム2001
595		環境教育を強化		個人(女 34 会社員)
596		新たに環境科なる科目を設け、小学高学年段階から授業を取り入れてはどうか。		個人(男 35 会社員)
597		「廃棄物は未利用資源である」との認識を一般的にさせる必要があり、これを教えることが環境教育の重要な役割である。	3354	橋金作 (㈱エコニクス代表取締役、北海道経済連合会環境エネルギー委員長)
598		幼稚園から大学まで環境教育投資の大幅拡大、社会人教育投資の大幅拡大。		個人(男)
599		インターネットを活用した環境学習の推進について言及できないだろうか。	3355	個人(男 38 会社員)
600		循環型社会を早期に構築するためには、成人に対する教育に力を注ぐ必要があり、あらゆる年齢層に学習のための機会や場を提供することが今後の重要な課題であるとする。		個人(男 42 会社員)
601		環境教育・環境学習は、生活者の自主的取組を尊重・支援するものであり、特に未来をになう年齢層に対して、自主的・主体的環境問題に取り組むことのできる人間形成を行うことが重要である。	3356	中島秀雄 (加賀製紙株式会社社長)
602		次世代を担う者について、教育・啓発は、大いに重要。これに関連して、人材育成プログラムには受講者への保育サポート導入を要求したい。		個人(女 38 主婦)
追127		学校での環境教育は最も重要であるが、現状は常規学習に組みこまれておらず、効果は期待ほどに上がっていない。学習教科の中の位置付けを明確にし、教育時間を割当て、担当教師や専任講師の配置が良いため。講師には社会人やNPO団体への委託も考えられる。		個人(男 64 NPO法人理事)
603		本文2行目に以下のように挿入すべき。 ～その内容についても、「グローバルな視点を踏まえつつ、」環境汚染や～ 理由：常にグローバルな視点、グローバルな情報の提供が有効となる。	3357	個人(男 56 団体役員)
604	3 今後の重点的取組事項	環境教育・環境学習は、広く国民全体を対象として実施するものであるが、その基本は義務教育の場であり、義務教育の場での幅広い体験学習の重要性と国の具体的支援体制を提言していただきたい。		本吉達也 (羽咋市長)
追128		国民が知りたい環境情報については国や自治体などが持つものは全て公開し、また民間企業が保有するものであっても、環境に関するものについては国民から請求があった場合には国や自治体が調査し、公開する制度を制定すべき。情報提供については、あらゆる環境分野について現状、主要な環境負荷の主体とその負荷量、効果的な対策とその効果と進捗状況などを常に提供する制度とすべき。こうした制度を5年後の環境基本計画の見直しの際には成果を総括できるように制定すべき。環境レベルは事業者の自主的取組ではなく公的制度として実施すべき。	3359	市民フォーラム2001
605		政策手段として、教育の必要性は論を俟ないが、教育のためには、先づ、教師、教材から出発しなければ実効はあがらない。そのためには元気な中高年の民間の人材登用を推奨する。		個人(男 64 自営業)
606		「専門家等を育成する」というより、一歩進めて、環境教育を職業として成り立たせてほしい。環境教育に携わる方々の就業の場や、給料の保証等をしてほしい。経済基盤が確保されれば、環境教育を職業とする人々は自然に集まって来ると思われる。	3360	藤田均 (青森大学大学院環境科学研究科教授)
607		人材育成については、「プランナー・ファシリテーター・コーディネーター・地域の実践リーダーの育成を推進する」とあるが、この点は是非進めるべき。また、それと同時に、そうした分野の(労働)需要を開拓することも必要。		竹本伸 (宇宙船地球号の会代表(環境カウンセラー(市民部門)))
608		環境カウンセラー制度については、活用されているとは言い難いのが実態。民間の環境専門家の活用を図るのであれば、どう活用するのか、その具体策を明らかにすることが必要。		竹本伸 (宇宙船地球号の会代表(環境カウンセラー(市民部門)))
609		社会的にも、使い捨て時代からの脱皮をはかり、物を工夫して使う学校教育、家庭内指導などの手引き書作りとか、工夫リサイクル、コンテスト等を、発表する機会を作って、みんなで環境保護の気運を盛り上げる運動が、有っても良いのではないかと。その様な事によって、物を長く使うという事を身につけ、物を大切にすることで、ゴミになる期間が遅く成り、ゴミの減量につながる事に成ると思う。	3361	個人(男)

610	3 今後の重点的取組事項	環境教育・学習にあたっては、対象となる児童生徒の年齢に応じたプログラムが必要である。幼児期から一貫した教育プログラムが必要であり、文部省との連携をお願いしたい。また、ゴミ処理の現場を見せるなど、肌で感じさせることを若いうちから経験させることが必要ではないか。		山田家正 (小樽商科大学学長)
611		環境教育に関しては、感性を育む教育が必要であるという観点を盛り込んでほしい。	3361	竹本伸 (宇宙船地球号の会代表(環境カウンセラー(市民部門)))
612		学校における環境教育に関しては、教材としての資料が不足している、現行カリキュラムの中で環境教育に費やせる時間が非常に限られている、という問題がある。		竹本伸 (宇宙船地球号の会代表(環境カウンセラー(市民部門)))
613		「教材等の支援等」について、具体的に記述すべき。		中村慎吾 (元比和町立自然科学博物館長(広島県自然環境保全審議会委))
614		整備された施設だけでなく、里山、水辺等を環境教育の場として活用することを示してほしい。		個人(男 38 会社員)
615		日本向けのクラインガルテン政策をすすめて欲しい。学校、食堂の残飯を家畜用と、肥料用に分けて集め、肥料用のもので、高齢者、農業学校、普及所関係が管理し、又、子供達と一緒に作業する機会ももうけて、それで出来たものを年数回学校給食で使ってもらおうというもの。		個人(女 40 パート)
616		「こどもエコクラブ」の概要を紹介するなどがあっても良い。今後は特にこの分野において、シルバーのボランティアとしての活用も有益ではないかと考えられる。	3363	個人(女 32 主婦)
617		施設は業務併設型ではなく、専門の施設としてもらいたい。更に、小中高の学校教育者との間で連携が図られている、専門の指導者を置き、学校教育者はその指導者に環境教育を委ねるといふ、ヨーロッパ型の環境教育ができる仕組みをお願いしたい。		藤田均 (青森大学大学院環境科学研究科教授)
618		「環境教育・環境学習の場や機会の拡大」では誰が、どのような形で場や機会の拡大を図っていくのか、不明確。推進主体を明確にした上で、具体的に記述すべき。		中村慎吾 (元比和町立自然科学博物館長(広島県自然環境保全審議会委))
619		最後に、「学習したことの成果を発表・交流する場や実践の受け皿づくりを進める」を加えるべき。		(財)公害地域再生センター
620		学校での環境教育の充実が必要なのは。また、高校・大学でも環境学を必須学問にする。	3364	谷口徹 (黒松内町長)
追129		地方自治体の役割として、「政策や計画の立案過程における住民参加の機会を拡大し、その内実を豊かなものとする住民参加型の調査活動を進める」を付記すること。		個人(男 団体職員)
621		後段の記述を以下のとおり補強する。 「このような観点から、企業内教育のための情報提供、環境報告書の作成・公表や環境ラベリングなどの事業者における枠組規制手法と自主的取組のポリシーミックスを推進する。また～」		個人(男 団体役員)
622		企業は環境経営を推進するにあたって、十分に環境教育を受けた人材を確保することが必要で、企業としても積極的に環境教育を取り入れた社員教育を行っていかねばならない。	3365	橋金作 (㈱エコニクス代表取締役、北海道経済連合会環境エネルギー委員長)
623		エコツアーも、人が自然と共生する存在であることを確認する手段として有効なものである。		全国知事会

### 【第8節 社会経済のグリーン化メカニズムの構築に向けた取組】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
追130		「政策手段に係る戦略的プログラム」の項目を加えたことは、政策手段の意欲的展開のために歓迎される。しかしながらいづれも「検討」にとどまっており、実験的であっても具体的な取組に進展させることが必要。	3401	気候ネットワーク
624	2 施策展開の基本的方向	「環境問題の構造変化に対応し、経済社会のグリーン化(中略)を進めていくために、環境配慮に要する費用(環境コスト)を市場価格に適切に内部化させていくことに留意しつつ～」に修文	3403	個人(男 38 公務員)
追131		「環境利用のコストを市場メカニズムの中に適切に織り込むことに留意しつつ」などという曖昧な表現をやめて「環境コストを内部化するため」とすべき。		市民フォーラム2001
625	3 今後の重点的取組事項	直接規制的手法は、社会経済の渋滞や規制緩和に逆行等しかねないので、実践は最低限とし、種々の環境問題に対してケースバイケースで活用されることが望ましい。	3406	個人(女 35 会社員)
626		直接規制的手法の採用については、「既に導入している諸外国の例などを参考にして検討する」とすべき。		日本労働組合総連合会

627	3 今後の重点的取組事項	国民は税は過大と思っている。既存の税収の中から支出側を検討してほしい。	3407	個人（男 56 会社員）
628		まず環境税ありきではなく、目的を明確にしたうえで、環境税導入によるCO2削減効果や国民経済に及ぼす影響などについて幅広い調査・研究を行い、その結果を踏まえて十分な議論を行うことが不可欠であると考え。シミュレーションの方法や内容、さらに効果や影響について、国民が十分納得できるようにわかりやすく説明する必要がある。		個人（男 60 会社員）
629		環境税では目標とする削減量を確保できるものではない。また、価格弾性値が大きく異なっており、民生・運輸部門の反応は鈍く削減が進まないものと思われる。また、財源は既存の税制を見直すことで賄うなどの方法が考えられる。		個人（男 53 会社員）
630		不特定多数の者が汚染者であり、被害者となっていることを十分配慮し、環境汚染コストの市場価格の内面化については慎重な検討が必要である。		個人（女 35 会社員）
631		社会経済システムに環境配慮を内在化させるための手法として、政策パッケージの形成が有効であるとの考え方には、基本的には賛成であるが、地球温暖化防止対策として、製品・サービスの取引価格に環境コストを適切に反映させるために、経済的負担を課す「環境税」の導入については、慎重であるべきと考えている。		北島欣二 （株式会社リッチェル副会長、富山県法人会連合会税制委員長、富山県経済同友会環境問題委員会アドバイザー）
632		環境行政は産業界の自主的取組を最大限尊重し、自主的取組を制限する施策ではなく自主的取組にインセンティブを与える施策をとっていくことが重要。		下田宏 （（社）大阪工業会専務理事）
633		経済的手法として、補助金や税の優遇策等のインセンティブ型の施策も例示に含めるべきである。		（社）日本鉄鋼連盟
634		税・課徴金は、徴税コストが一般に上流で課税するほど安いこと、下流で徴収している軽油引取税、消費税などの脱税、益税が横行していることを踏まえて上流で課税することとすべき。なお、生産者は価格に転嫁することで、汚染者負担の原則に基づき、多くの主体で負担を共有することができる。		市民フォーラム2001
追132		直接規制についてはいたずらに緩和せず、規制で得られていた環境保全効果が他の手法でも保たれることが合理的に証明された場合に限り転換し、一定期間の施行期間を置き、施行期間に環境保全効果が失われた場合にはその移行を中止するなどの条件をつけるべき。「地球環境問題、……通常の活動によって引き起こされている現状」とあるが、事実認識が歪んでいるのではないか。地球温暖化問題では、CO2排出の半分以上は6つの産業から排出されている。重大な環境問題は依然として特定産業から多くが排出されるのであって、それに比べて遙かに少ない割合で家庭から同じ汚染物質等が排出されることをもって特定産業の責任を薄めてはならない。税・課徴金、デボジット・リファンドは、5年後の環境基本計画の見直しの際には成果を総括できるように制定すべき。		市民フォーラム2001
635		製紙業界では、「環境に関する自主行動計画」を策定・公表し、毎年、チェックアンドレビューを行うこととしており、これは、環境基本計画の求める自主的取組手法の要件を満たすものと考えている。		中島秀雄 （加賀製紙株式会社社長）
636		自主的取組には、国の支援無くして成り立たない取組もあり、そうした自主的取組を支援する施策が必要である。		3408 中島秀雄 （加賀製紙株式会社社長）
637		事業者の自主的取組を否定するわけではないが、実効性確保のため、具体的な数値目標の設定と検証が必要。事業者の原因者としての責任を明確にし、EPRの考え方を盛り込むべきである。		岩本智之 （地球環境と大気環境を考える全国市民会議）
638		末尾に以下のとおり補強 「産業廃棄物等へのマニフェスト（管理票）制度が具体化されたが、これが廃棄物の現実の流れと一体のものになっているかどうかのチェック体制が確立される必要があり、これを具体化する。」		3409 個人（男 団体役員）
639		環境報告書の発表を義務づけることは非常に有意義。		熊田稔 （元㈱明電舎専務取締役生協連合会 専務理事）
640		環境パフォーマンス評価の提起は重要。早期に指標を策定し、情報公開することを要望する。		3411
追133	環境報告書については、国や自治体と同じ業種の企業について内容を比較検討してその取組の違い、姿勢の違いがわかるように比較報告書を作成すべき。	市民フォーラム2001		
641	後段に以下の文を補強 「民間団体による情報提供の取り組みを促進する。容器包装のリサイクル本格実施に対応して「緑のマーク（グリーンドット）」の表示とその使用料による特定事業者の負担を制度化し、その資金の効果的運用により、自治体における施設整備や引き渡し量に応じた交付金措置など、今後の積極的な対応の促進をはかる。」	3412 個人（男 団体役員）		
追134	環境ラベリングについて、主要な環境指標については程度を表すラベルを制度化するとともに、有害物質や、各指標に照らし一定レベル以下のものについては警告ラベルを義務づけるべきである。	市民フォーラム2001		
追135	「民間活動による評価」として、「事業活動を消費者や環境NGOの立場から評価する取組についても、これを促進し、評価に資する情報の開示や関係事業者との交流を図る。」を加えること。	3413 個人（男 団体職員）		

642	3 今後の重点的取組事項	事業者の環境経営が市場において適切に評価され、消費者を含む関係者に対して適切に提供される環境経営評価システムの構築が求められる。	3414	橋金作 (株)エコニクス代表取締役、北海道経済連合会環境エネルギー委員長)
643		環境会計を公表する事業者はだんだん増えてきているにも関わらず、地方公共団体等においては横須賀市及び都の一部・水道局が発表している以外取り組んでいない。地方公共団体が率先して発表を行うよう、国は指導すべき。	3415	熊田稔 (元)明電舎専務取締役)
644		国際的な資源分配と協力、資源種のベストミックス、トータルな資源消費量のミニマム化を図るといって従来薄かった視野を取り入れるべき。日本は資源のほとんどは輸入に頼らなければならない国である。資源の採取・輸送・精製・配分・消費・再生のLCAを行い、国際間、国内評価のLCAを共有化して運用する習慣化がまず国民全体に必要なと思う。	3416	個人(男 会社員)
645		LCAをもっと予算をかけて進めてほしい。		星野武治 (社)北海道消費者協会事務局次長兼組織市民フォーラム2001
追136		LCAについても国が厳密なガイドラインを設けるなどして指標を厳格化し、「粉飾」が生じないようにすべき。	3418	個人(男 50 環境カウンセラー)
646		国については、各官庁の縄張り問題についてももっとヴィヴィッドに書いてらどうか。また、地方庁は今後どう扱うのか。		個人(男 71 技術コンサルタント)
647		環境庁が普及に注力しようとしている「環境評価プログラム」になぜ触れないのか。		3419
648		他の記述に比べ、用語の説明が不十分で具体的にどういふものかわからない。	個人(男 50 環境カウンセラー)	
649		3421と3420の両者の関係を明確化すべき。	3420	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
650		政策段階や計画段階からの環境影響評価について、早期の制度化を図るとともに、真に機能するものとなるように、新しい環境基本計画には明確な意思表示をすることが必要である。		林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
651		3420は、「戦略的環境アセスメントの法制化も含め所要の見直しを行う」と直すこと。	3420	青木玲子 (株)環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事)
652		戦略的環境アセスメントのための仕組みを新計画の中で作ってほしい。国の新環境基本計画を、都市計画のような道路整備や港湾整備などの大規模開発事業を伴う他の分野の諸計画に対して実質的に反映させることができるような、国の計画間の整合をとってほしい。		福田輝夫 (社)日本電機工業会)
653		戦略的環境アセスメントに基づき必要な政策手段とその適切な組み合わせを検討していくことは重要であり、評価したい。戦略的環境アセスメントは行政及び立法府が導入する重要施策の全てについて実行し、政策の透明性を高め、国民のコンセンサスを形成することが必要。	3420	福田憲一 (水島地域環境再生財団非常勤研究員)
654		開発行為によって環境が破壊されることを未然に防ぐため、戦略的アセスメント制度の充実と効果の発揮を期待。さらには、地方公共団体の総合計画、各種計画の策定手続きへのNGO、市民団体などの参加の仕組みづくりが重要であり、環境基本計画の理念として再確認すべき。		(財)公害地域再生センター
655		「戦略的環境アセスメントの法制化も含め所要の見直しを行う」と直すべき。	追137	個人(男 団体職員)
追137		3420から3422は「戦略的環境政策の推進基盤の整備」として、独立した節に格上げし、関連する施策と統合して記述すること。		市民フォーラム2001
追138		戦略アセスメントについては5年以内の法制化は最低限記載すべきである。	3420	個人(女 42 ダンス講師)
656		公共事業、巨大開発の環境アセスメントを強化すべき。		グループ(団体) (財)地球環境センター
657		「戦略的環境アセス」が環境アセスメントとどのように異なるのか、説明的な記述が必要ではないか。	3420~3422	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
658		3420~3422は、「戦略的環境政策の推進基盤の整備」として、独立した節に格上げし、関連する施策と統合して記述すること。		林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
659		3421の「複数案の比較検討」の記述に続けて、「(ゼロ代替案を含む)」を挿入すること。	3421	個人(男 団体職員)
追139		「複数案の比較検討」に続けて、「ゼロ代替案を含む」を挿入すること。		

### 【第9節 環境投資の推進】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
660		政策手段として、環境公共事業という視点も必要ではないか。	3451	個人(男 50 環境カウンセラー)

追140		環境保全とともに経済の発展基盤や国際競争力強化にもつなげる投資を拡大していく一方で、これに適合しない旧来の投資を見なおしていく事が重要であるが、こうした方向性についての指摘が不十分。		気候ネットワーク
追141		環境投資について、環境負荷の低減を目的とした投資（投資対象についても定義の必要がある）などときちんと定義すべき。その上で、国及び自治体の投資は今後環境投資が大半を占めなければならないこと、環境保全効果がないものやはっきりした効果が認められない投資は原則として認められないことをこの分野の環境政策の原則として示すべき。	3451	市民フォーラム2001
661	1 現状と課題	「環境保全に資する社会資本整備」と「民間投資における環境配慮の織り込み」は性格の違う問題だと思われ、一つの節に括らない方が良いのでは。	3452	個人（男 50 環境カウンセラー）
追142		現状で公共あるいは民間投資の中でどの程度が「環境投資」であってそれがどのように効果をあげているのか、できるだけ定量的に示すべき。		市民フォーラム2001
662	2 施策展開の基本的方向	環境投資に係る負担者と受益者の空間的乖離についても課題として認識し、その解決策としての広域的調整の必要性を記述してはどうか。		個人（男 38 会社員）
663		対馬において、ツシマヤマネコが昭和40年代と比較して激減している。こうした中、多様な自然環境を残し、生物多様性を保全するためには、そしてヤマネコなどの希少種を増やすためには、新しい型の公共事業（自然環境保全事業）を実施することが必要。		松永順子 （長崎県対馬支庁地域振興課）
664		廃棄物処理やリサイクルなどの環境産業は、急激に陽の当たる業界になりつつあるが、自然環境保全についても、それ自体を目的とした産業として事業を実施することが必要。	3453	松永順子 （長崎県対馬支庁地域振興課）
追143		国及び自治体の投資は「環境配慮」は大前提であって、今後は環境投資が大半を占めなければならないこと、環境保全効果がないものやはっきりした効果が認められない投資は原則として認められないことをこの分野の環境政策の原則として示すべき。民間活動の環境負荷を最小限に止めることが基本となるべきであって、その環境保全効果が他の手法より優れている場合には規制的手法を採用すべきである。「行政の関与、特に規制は必要最小限度に止めることを基本」とする必要は全くない。この部分は削除すべき。		市民フォーラム2001
665		公共工事の評価に、是非LCAを含めて欲しい。「環境アセスメント」では得られない、長期的多面的総合的な環境影響評価を公共事業の是非に加えて欲しい。	3454	個人（男 35 会社員）
666		国や地方の予算付けが必要なものは、公共事業の位置づけで環境問題に重点的に配分すべき。		個人（男 68 会社顧問）
追144		の文中、「環境上の負の遺産についても、」に続けて「産業界の適切な負担の下、」を挿入すること。		個人（男 団体職員）
追145		「環境上の負の遺産への対応」として、「市街地土壌汚染など蓄積性の環境汚染については、産業界全体としてその克服に向けた努力がなされるように、基金等を設立し、費用を負担することを検討する。」を加えること。	3455	個人（男 団体職員）
667		環境技術・製品を有する企業の県境を超えたネットワークの構築により、地域全体でのリサイクル推進に向けた取り組みを進める。	3456	個人（男 団体役員）
668	3 今後の重点的取組事項	「環境保全経費の活用」については意味が不明である。	3459	個人（男 団体職員）
669		環境配慮を行う者の中立性をどう担保するのか。	3460	個人（男 50 環境カウンセラー）
追146		一般廃棄物の行政扱いは、扱い量の増加、対象物種の多様化、処理の複雑化により収集・処理コストの高騰など現制度は社会システムとして妥当性を失っている。対象物の化学的、物理的性質と扱い量に適した処理が合理的である。したがって一般廃棄物と産業廃棄物の制度的区分の廃止、一般廃棄物処理コストの把握・公開により、国民の実態の正しい把握、適正コストの国民負担を求める。更に産業廃棄物を含め、社会全体で最小コスト負担となるシステムを構築すべきである。	3463	個人（男 64 NPO法人理事）
670		以下のとおり修文する。 「環境コストの市場価格への内部化 民間主体による環境投資を促進していくためには、そのための費用が確実に調達される必要がある。環境は、従来、特段の規制がない限り、不特定多数の人々が自由に利用できるものであり、したがって、全面的に市場メカニズムに委ねて利用されるならば、その利用に際し本来必要な環境配慮のための費用を市場から調達することが困難となり、適切な環境配慮が講じられないこととなる。このため、経済活動に際しての環境配慮の費用、すなわち環境コストを当該経済活動によって生み出される財・サービスの市場価格に内部化することにより、経済活動主体による環境投資の費用が確実に市場から調達されるように努める。」	3464	個人（男 38 公務員）
671		「環境利用コストの内部化に努める」とことによる我が国産業の国際競争力への悪影響は計り知れないため、当文は削除すべきである。		(社)日本鉄鋼連盟

追147	3 今後の重点的取組事項	一般廃棄物の収集・処理事業、上下水処理事業など行政が「税」で処理する事業の「実際コスト」が正しく把握されていない。このため国民の環境コストに対する認識を誤らせ、正しい評価・判断を狂わせている。正しい「環境コスト」の把握と情報公開の施策に触れて欲しい。	3464	個人(男 64 NPO法人理事)
追148		最後に、「また、環境事業団による建設譲渡事業を有効に活用して、環境に配慮した工業団地や住工混在地域における地域整備を進める。」を加えること。		個人(男 団体職員)
672		各企業や国民などの環境保全活動を「債権化」し、環境市場を創設する。環境活動を金融市場化することで、それぞれの活動を客観的に評価し、市場に参加することで環境に興味をもたない国民層に対しても投資的な観点から環境保全活動に参加させることが可能である。		個人(男 公務員)
673		以下のとおり修文する。 「環境投資のための資金は、財・サービスの売上からだけでなく、金融・株式市場からも調達される必要がある。企業の資金調達方法の多様化をふまえ、企業が環境投資のための資金を円滑に確保できる枠組みを検討する。その際、投資家が、企業の社会的責任の考え方等に基づき、企業の経済的側面のみならず環境保全への取組を判断材料として組み入れることを助長することが重要である。」	3469	個人(男 38 公務員)
674		欧米に反社会的な問題に係わっている企業に投資をしないと言う「社会責任投資」SRI(Social Responsibility Investment)と言う考え方が有り、その中でエコファンド系の資金が多量に動く様になって来ている。		個人(男 58 環境カウンセラー)
追149		最後に、「また、蓄積性の環境汚染問題に対応した産業界全体による対策基金の設立などを検討する。」を加える。	3470	個人(男 団体職員)
追150		環境に関する情報基盤の整備は重要。情報開示については、公開する制度を制定すべき。情報提供については、あらゆる環境分野について現状、主要な環境負荷の主体とその負荷量、効果的な対策とその効果と進捗状況などを常に提供する制度とすべき。	3473	市民フォーラム2001
追151		最後に、「金融機関による地域再投資システムの構築など、企業活動の利潤が地域環境の改善に還元される仕組みを検討する。」を加えること。	3474	個人(男 団体職員)

### 【第10節 地域づくりにおける取組の推進】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
675		* 3501第10節には地域づくりにおける取り組みの推進があげられており、地方分権の流れを受け権限委譲にまで触れている。少なくとも基本計画に沿った動きが各地域で行われるよう常に国民自身が確認できる基本計画に位置付けてほしい。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル連絡会会長)
676	1 現状と課題	地域づくりという言葉があいまいに使われている。都道府県、区市町村、商店街・町内会それぞれのレベルで地域づくりは行われており、どれも重要である。本計画における「地域づくり」の定義は明確にすべきである。	3501	グループ(大学生)
677		第10節の「地域づくりにおける取組の推進」を「持続可能な地域づくりの推進」に変更すべき。		グループ(大学生)
追152		地域での取組の一般的必要性を述べるだけでなく、具体的に推進するために不可欠の権限と財源についての記述が必要である。国土利用における環境配慮の推進や既存政策の見直しも不可欠である。		気候ネットワーク
678		地域を持続可能な社会実現の単位ととらえ、地域づくりの目標の一つを「地域の持ち味を活かした持続可能な地域づくり」とすべき。	3503	グループ(大学生)
679	2 施策展開の基本的方向	地域における取組は地域内の環境保全を図るだけでなく、自然を生かした地域づくり等により地域の魅力を高め、もって分散型国土の形成に資するというシナリオを明記すべき。	3504	個人(男 38 会社員)
680		沖縄県は、亜熱帯気候に属しているが故に、温帯である日本本土と異なった自然環境を有する。しかし、実際に地域環境に対する配慮がされず、画一的マニュアルに従って農地が整備され、整備された農地からは土壌が流出し、河川、海洋を汚染し、生態系を攪乱してきた。このような事例を反省することが必要。	3505	砂川かおり (沖縄環境ネットワーク事務局)
681		留意事項 から において、「循環」の視点が弱い。特に廃棄物問題は地域レベルの対応が重要であることを強調すべき。		グループ(大学生)
682		具体的にはエコロジカル・ネットワークの実現に向けた施策の方向性を位置付けるとともに、エコロジカル・ネットワークの考えを導入することが必要である。この機会に、エコロジカル・ネットワーク計画を打ち出し、その実現に向けた各種保護地域の指定等を、積極的に進めていくことが期待される。	3506	個人(男 58 団体役員)

683	2 施策展開の基本的方向	緑地、緑化面積という指標で定量的な目標を設定し、目標の達成程度を確認するということは有益といえる。国や県など広域なレベルでの温室効果ガスの削減の定量的な目標に対する貢献度を示すことによって、緑地の保全や緑地の推進を説明することもできるのではないかな。	3510	個人(女 28)
684		宅地造成がどんどん進み、それに対応して山林や丘陵地が破壊されている。このような状況に対してどのような対処をするのか。それには「水平方向に出来る限り植物の生存のために利用できるように、そして垂直方向は人の住宅のために」といった意識が必要である。		個人(男 56 研究員)
685		人間が快適に今暮らしているのは多くの公共工事等により道路が建設され、様々な場所への移動が可能になり、体験できる。しかし、その背景には自然の破壊がくっついてくる。そこにいる植物・動物の立場になって考えるのはとても大事な事。本当に必要な事なのか、厳しい目でみつめてほしい。		個人(女 26)
686		三番瀬の埋め立て計画に反対。干潟には水質を浄化する機能があり、これは砂や土の中の微生物の働きによるところが大きい。失敗の数々は工事を建設省が行ってきた結果である。環境庁の意見を聞くだけでなく、各種の工事の決定権を移すべきである。高速道路の建設についても環境庁に決定権を与えるべき。建設省や通産省にしかなかった権限を環境庁に移してほしい。		個人(女 34 主婦)
687		大規模開発、公共工事を見直してほしい。	3511	個人(男 31 自営業) (同様の意見4件)
688		公共事業、巨大開発の環境アセスメントを強化する。		個人(男 37 農林業)
689		自然を破壊するレジャー施設の建設や催し物は許可しない。		個人(男 66 元技術者)
690		自然を破壊するダム建設、公共工事、巨大開発は自然や健康への影響が無いと認められない限りやめる。また環境アセスメントを強化する。		個人(男 35 自営業) 同様の意見74件
691		同面積以上の補償という考え方も必要ではないか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
692		開発行為に当たっては、「開発を行う側で開発に伴う環境に対する影響の程度を把握しなければならぬという姿勢」は当然であり、むしろ、開発を行う側での開発に伴い環境負荷が低減することを証明させる、それなしには開発させないことが求められている。この制度化の具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001
追153		自然破壊につながる開発には極力神経を使うこと。		個人(男 58 会社員) 同様の意見2件
693		後段を以下のとおり補強する。 「民間団体は～期待される。製造・輸入、流通、販売事業者は、「3つのR」の施策優先順位が法制化されたことに沿って、拡大生産者責任(EPR)制度を具体化し、製品が廃棄物となったあとまで責任を負うシステムに協力する。国は～」		個人(男 団体役員)
694		最後に、「また、地方自治体は、都市計画や各種地域開発において、戦略的環境アセスメントの実践を構築する立場から、環境配慮を織り込み、広範な住民・専門家が関与する政策・計画の策定を進めること。」を加えること。		(財)公害地域再生センター
695		「製造・輸入、流通、販売事業者は「3つのR」の施策優先順位が法制化されたことに沿って、拡大生産者責任制度を具体化し、製品が廃棄物となったあとまで責任を負うシステムとする。」を追加すべき。	3512	日本労働組合総連合会
追154		計画全体について言えるが、住民の参加が、他の主体と切り離された自主的取組を自ら進めること、国や自治体が既に決定した政策に従って取組を進めること、に限定されているのは大きな問題である。地域の環境政策は地域経済政策、地域開発政策を制約しなければならず、その地域環境政策の意思決定に住民が参加し、住民が決定しなければならない。この制度化の具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001
696	3 今後の重点取組事項	重点的取組事項の一番最初に、地域の「政策形成能力の育成」や「人材の育成」を盛り込むべきである。		グループ(大学生)
追155		評価は事前の政策選択、中間目標及び事後評価が第三者機関で実施され、住民やNGO、その推薦する専門家が参加しなければならない。この制度化の具体的な検討を行うべきである。	3513	市民フォーラム2001
追156		最後に、「また、国として戦略的環境アセスメントの法制化に向けた検討を進め、地方自治体における先行的な実践を奨励する。」を加えること。	3514	個人(男 団体職員)
追157		最後に、「民間団体においては、環境診断マップづくり活動などの自主的な調査・学習活動を通じて、主体的な環境情報の創出・交流を図ることを奨励する。」を加えること。	3515	個人(男 団体職員)
697		森林破壊対策として木材の輸入を規制、国内木材の利用を進めてほしい。		個人(男 54 会社員) (同様の意見5件)
698		二酸化炭素の排出削減や吸収を施策に掲げている国や都道府県の環境基本計画と市町村の緑の基本計画の連携が必要。施策の重複を考えるならば、両計画の管轄行政や策定主体が異なっているものの、両計画が互いを位置付け、緑地の保全や緑化の推進を効果的に推進する体制をつくることはできないかな。	3516	個人(女 28)

699	3 今後の重点取組事項	自然の水循環、生態系ネットワーク等との整合性や社会経済活動面での結節性等から、既存の行政圏域を超えた広域的な取組みが必要であること、またその広域的取組みは既存の市町村と都道府県の行政界の中間にあるスケール、あるいは都道府県を超えたスケール、ブロックスケール等、階層的に捉えられる様々な空間スケールで取組む必要があることをできれば明示したい。	3516	個人（男 38 会社員）
700		人口密集地を後背地とする一角に産業の空洞化を避けながら公益的機能發揮森林を配備した都市型超大型臨海環境コンビナート（リサイクル/再製品化工程、再生優良製品化工程及び商品の出荷配送設備を有する工場配置）団地を建設して、循環型社会の形成に貢献する事を真剣に考える必要があると思います。	3517	個人（男 58 環境カウンセラー）

【第 1 1 節 国際的寄与・参加の推進】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
追158	2 施策展開の基本的方向	「他国の範となるべく、」に続けて、「あわせて、わが国の公害被害と対策に係る情報の提供を進めるために、関係資料の保存・記録化を進める。」を挿入すること。また、最後に「海外における日系企業や日本の開発援助に関わる公害苦情等を受け付ける窓口を整備する。」を加えること。	3553	個人（男 団体職員）
追159		国際的枠組みづくりにおいては、従来のように対策の強化に反対し、実効性を弱める提案を国際的孤立も恐れずに繰り返し行い、国際社会の輿論を扱う外交姿勢を抜本的に転換すべきである。		市民フォーラム2001
701	3 今後の重点的取組事項	社会システム構築のエンジニアリングという視点があった方がよいと思う。	3552	個人（男 50 環境カウンセラー）
追160		ODA、円借款を環境影響評価法の適用対象とし、また戦略アセスメントを早期に法制化してODAや円借款も対象とし、代替案を比較検討して環境負荷の最小化を図っていくべきである。民間海外投資においても環境影響評価を義務化し、代替案を比較検討して環境負荷の最小化を図っていくこと、これらに対し公的金融機関が融資を行う場合には環境影響評価法の対象とすべきである。	3554	市民フォーラム2001
702		環境への配慮を行わない国が得をしないようなメカニズムも必要ではないか。	3555	個人（男 50 環境カウンセラー）
703		経済開発・工業化等発展途上国に対する援助・支援は環境対策を含めるか、その分野に特化することも必要。	3556	平山信一郎 （星条旗新聞社）
704		後段 3 行：こうした技術の例を示すべき。	3557	個人（男 50 環境カウンセラー）

・第2章 環境保全施策の体系

【第1節 環境問題の各分野に係る施策】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
追161		環境基準は『できる限り早期に達成するための方策について総合的に検討する』、などと達成できないことを前提に議論するのではなく、基準に規制的性格を持たせ、環境基準を超えれば予め定められた自動的な手続により一定の経済制約を含む規制的手法を中心にただちに緊急対策を取り、速やかに基準を達成するしくみとすべき。	3602	市民フォーラム2001
705	1 地球温暖化対策	6%削減を達成するためには今の行政単位よりももっと広域にわたる施策が必要である。環境省が発足するのを機会に「地方環境局」のような機関は考えられないか。		個人(男 71 技術コンサルタント)
706		個々の事業者について温室効果ガスの排出抑制等に関する計画書の作成・公表及び国や都道府県への提出を義務付けるなど、地球温暖化対策推進法の実効性の強化を図ることが必要。	3606	野本治雄 (埼玉県環境防災部次長)
追162		新計画でもまだ、「具体的目標の設定に努めつつ」などと消極姿勢にとどまっているのは問題である。		気候ネットワーク
707		資源・エネルギー浪費に歯止めをかけようとせず、エネルギー源にだけ目を向け、事故時のリスクや廃棄物処理の難しい原子力への依存を高めようとする傾向はやはり後の世代への付け回しの感が否めない。		個人(男 29 公務員)
708		石油などの消費に対して環境税(炭素税)を導入、自然エネルギーの推進(風力、バイオマス、小規模水力、太陽、地熱、など)、脱原発を推進、マイカー・アイドリングの規制		個人(女 34 会社員)
709		全国至る所に自動販売機が見られ、これほどの数が必要なのか疑問。資源とエネルギーを浪費して、ゴミを生む過剰な自動販売機を規制すべき。		松実寛 (釧路消費者協会副会長)
710		それぞれのエネルギー源の活用に関しての中期的施策、目標を明確にし、これらの持つ課題に対する解決のために、国を挙げて取り組むことが必要。	3607	熊田稔 (元㈱明電舎専務取締役)
711		『関係省庁の十分な連携を図る』ためには、環境政策とそれに関連する経済・開発政策では環境政策を優先し環境政策の障害となる経済、開発政策は中止あるいは変更するとの基本方針を前提として確認しなければならない。		気候ネットワーク
追163		関係省庁の「協力」が得られないために環境政策が導入できないことのないよう、環境省設置を機に、環境政策優先の原則とその実現のための権限をもって、「関係省庁の十分な連携」を図るものであることを明記する必要がある。		気候ネットワーク
追164		新計画案は前回同様、定量性や優先性を欠いたまま、地球温暖化対策推進大綱の項目に従い羅列されているに過ぎない。例えば石炭から天然ガスへの転換など燃料転換についての項目がない。しかも、温暖化対策と関係なく進められてきた開発政策や他の分野で重大な環境負荷をもたらすものも混在している。新計画策定に当たって、これまでの対策の評価を行うことが必要である。温暖化対策検討チームで過去の対策についての評価を行っており、それらが反映された案となっていない。	3608	気候ネットワーク
712		下記追記願いたい。工事、事業場へのディーゼル発電設備の導入は、燃費の良い中速エンジンとし、高速エンジンの場合には排熱を回収、利用するコージェネレーション設備に限る。また、中速エンジンにおいても、できるだけ排熱の利用を推進する。		個人(男 50 会社役員)
713		下記追記願いたい。「工場、事業場への発電設備の導入は排熱を回収、利用するコージェネレーション設備に限る」		個人(男 39 会社員)
714		省エネ法の「毎年1%改善」の目標を確実に守らせ、様々な省エネ設備を確実に導入させる政策が必要であることを記載すべき。	3609	気候ネットワーク
追165		省エネ法は温暖化を直接目的としたものではなく、電力供給部門の対策はほとんど含まれておらず、運輸部門も乗用車など一部の燃費対策以外は含まれていないことを明記すべきである。また省エネ法において、工場の省エネでは改善すべき義務規定があるにもかかわらず大臣勧告は一度も発動されていない。		気候ネットワーク
715		エネルギー政策として、社会活動の全分野での省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの研究開発を進めながら、原発からの段階的撤去を明記する。	3609 3612 3613	個人(男 NPO役員)
716		「深夜トラック運送」を規制する施策を作り、実施すべき。時間的規制(午後10時より翌朝5時まで)は、全面的に実施しないとスーパーやコンビニに納入する業者だけを云々することになって議論だけになってしまう。		個人(男 68 会社顧問)
追166		自動車に依存しない社会との目標を明確に掲げ、そのために公共交通機関の拡充整備、自転車専用の伊勢日拡充、自動車交通量を削減・交通需要管理対策や物流対策では海運、鉄道との分担率をあげる政策をとることも明記すべきである。またロードプライシングなどの経済的措置も取り入れるべきである。	3610	気候ネットワーク

717	1 地球温暖化対策	自主行動計画を政策として掲げるには、国との契約化をはかることが不可欠である。自主行動計画を政策に位置づけるのであれば、少なくとも、ドイツ政府のように「CO2原単位20%削減」程度の水準の協定を結び、これを達成できなかった場合の政策追加などの担保政策を明示すべきである。	3611	気候ネットワーク
718		ごみを燃やした熱をエネルギーとして利用する。		個人(女)
719		C O P 3で取り決めた二酸化炭素排出量削減を日本がイニシアティブをとり積極的に推進するために、『自然エネルギーの推進』と、『環境税の導入』を、推進する。自然エネルギー利用率を、現状のEU並みの6%程度までぜひとも上げて頂きたい。		個人(男 35 会社員)
720		EUなどは原子力エネルギーから風力、水力、太陽エネルギー、波力などの自然エネルギーを導入していく方針にある。日本も再生可能で安全なクリーンエネルギーをもっと導入していくべき。		個人(女 18 学生)
721		石油などの消費に環境税を導入、自然エネルギーを推進する。		個人(女 48 イラストレーター)
722		自然エネルギーを強力に推進するべき。		個人(男 68 飲食・小売業)
723		小規模の火力発電所をいくつかつくり、電気にできなかった熱エネルギーを地域暖房にする事や、本当にクリーンな風力発電などを推進してほしい。	3612	個人
724		ヨーロッパの環境先進国にならば、石油などの消費に環境税の導入、自然エネルギーの推進、資源消費10分の1を今すぐはじめ、本気で取り組むシステムを作りたい。		個人(女 42 ダンス講師)
725		地下資源の殆ど無い日本にとって、エネルギー課題としての、自然エネルギーの積極的活用は急務。		熊田稔 (元榊明電舎専務取締役)
726		森林の間伐材や生ゴミなどの再生可能な新エネルギーが注目を集めている。このような木質バイオマスはどう普及させていくのか、社会の仕組みづくりが必要であり、普及啓発も重要。マスメディアを通じて広報活動を活用すべき。		田中富士男 (エコネット市民の会)
727		日本には再生可能エネルギーが豊富に存在する。現在の導入目標はあまりにも低くバイオマスについては目標すらない。より高い目標を掲げ、それを達成する政策、制度の導入をうたうべきである。		個人(男 大学教授)
追167		再生可能エネルギーの推進は当然であるが、数値目標とその達成のために導入する政策を示す必要がある。新計画における再生可能エネルギーの供給量の一次エネルギーの割合は「長期エネルギー需給見通し」程度(ゴミ発電を含めても2010年で3%)では不十分であることを示し、大幅な供給目標(例えば10%)を設定し、そのための施策を明記すべきである。		気候ネットワーク
728		原発の後処理まで考えた費用には計り知れないものがあり、これがまた税金として将来、国民が負担することになると思われる。環境に後々まで影響を及ぼす原発より、クリーンな自然エネルギーの推進にもっと多くの予算を費やしてほしい。		個人(男 49 無職)
729		欧米先進国では原子力を基本的に廃止する方向。安全性に問題がある原子力発電は廃止する。クリーンエネルギーの開発を進める。	3612 3613	個人(女 31 主婦) 同様の意見98件
730		地球温暖化対策として原発の推進を掲げているが、確実な安全性の約束できない原発はいらない。他の先進諸国もすべて原発に対しては、現状維持、削減、撤廃の方向で進んでいる。自然エネルギーを推進し、石油などの消費に環境税などを導入することにより、国民のエネルギー消費を大幅に削減することを訴えるべき。		個人(男 46 地方公務員)
731		温室効果ガス削減対策としては、風力や太陽光などの自然エネルギーを中心に対策を講ずべきであり、原子力発電を温暖化対策とすべきではない。		岩本智之 (地球環境と大気環境を考える全国市民会)
732		安全といわれても、実際に事故は起きている。故障もミスもある。第一、放射性廃棄物の処理は完全にできていない。環境先進国ドイツなどに習って、原発は一日も早く廃止すべきである。		個人(女 英会話講師) (同様の意見11件)
733		CO2排出抑制対策を考える場合、日本の置かれたエネルギー状況を勘案すると原子力は不可欠であり、安全性の確保に引き続き最大限の努力を傾注し、国民の理解を得つつ原子力の推進を図るべき。持続可能な社会を実現するための具体的道筋を明らかにし、安易なグリーンイメージに流されず、原子力の必要性・重要性を明確にすべきと考える。	3613	個人(男 46 会社員)
734		地球温暖化防止の観点から、原子力の開発利用促進は避けては通れない課題と考える。原子力発電のような巨大な投資を伴い建設に長期間を要する電源の開発インセンティブは失われていくのが自明の理といえると考え。日本でも市場自由化が進展すれば、原子力発電所の開発インセンティブは低下傾向に向かうのではないかと考え、このまま事業者の財政的自助努力だけに委ねていくのは限界があると思われる。については、原子力の利用促進を「エネルギー供給事業者の役割」だけで触れるのではなく、国の支援としても言及すべき。		個人(男 39 会社員)

735	1 地球温暖化対策	一次エネルギーを輸入に依存せざるを得ない我が国にとって、CO2排出抑制対策は原子力発電が最も効果的な方法であり、立地を推進すべき。CO2の抑制方法については、国民全体が多角的にそれぞれの立場から自主的に取り組んで達成して行くべき問題と考える。	個人（男 40 会社員）
736		なぜ「地球温暖化対策」として「原子力」なのかを説明することが必要であり、二酸化炭素の排出が極めて少ないことを示すべき。	個人（女 32 主婦）
737		我が国のエネルギー需要を展望すると、CO2の排出が少なくエネルギー効率の高い原子力発電は、安全性への対応を前提に推進すべきである。	個人（男 44 会社員） 同様の意見52件
738		原子力利用の推進は、地球温暖化対策をはじめとする環境保全やエネルギーの安定かつ経済的な供給の面から、21世紀の社会において欠くことのできない要件である。したがって、引き続き安全性の確保に最大限の努力を傾注し、国民の理解を得つつ、原子力の推進を図るべき。	個人(男 39 会社員)
739		新エネ、省エネ、原子力どれをとっても困難。しかし6%削減や、次のさらなる削減に大きく実効を挙げるのは原子力。安全性を確保して原子力を推進してほしい。	個人（男 56 会社員）
740		原子力利用の推進は、地球温暖化対策の観点からいっても、新エネルギー及び省エネルギーとともに必要不可欠であると考え。安全性の確保は当然のことであり、国民の理解を得つつ、原子力の推進をぜひ図っていただきたい。	個人（男 60 会社員）
741		温暖化対策として原子力発電を推進するという考え方には反対。原子力発電はコストがかかるうえ、子孫に負の遺産を背負わせるもの。	個人（男 37 地方公務員）
742		原子力に関する記載が今回入ったことは評価できるが、温暖化現象に最も有効な技術であると、きちんと位置づけ明記すべきではないか。	個人
743		2010年～20年前後を見た時に、原子力なくして削減目標達成ができないことをきちんと示すことも大切。既に多くの途上国にまで拡大しつつある原子力発電について、日本をはじめとする先進国が逃げて、どうしようもない。	個人（男 64 会社員）
744		当面の対策の中心に原子力を据え、20年30年のスパンで新しい技術の開発に努めるというのが、日本にとってCO2問題への最も確実な対策のシナリオではないか。	個人（男 会社員）
745		先の東海村臨界事故の様なずさんな管理がまかり通っているのでは、国民の理解など今後得られるはずもなく、原子力が適正管理下では安全でクリーンであることを国が責任を持って国民に示す努力をし、継続的な利用と安全性の確保のため、研究的分野の発展も推進しながら、中長期的目標達成に向け、原子力活用に取り組むことを明示する必要がある。	3613 個人（女 35 会社員）
746		国の計画は市町村に影響を与えるので「前向きな否定」の表現が全く触れないようにしてほしい。未だに原子力発電は必要と言っているのは倒産寸前の北海道電力くらいなのでつける隙を与えて欲しくない。	個人（男 35 公務員） 同様の意見ほか1件
747		この環境基本計画において「放射能汚染問題」は枠外である。この最大の環境汚染問題にも触れる必要があるのでは。	個人（男 58 地方公務員）
748		北海道電力の意見は、現在、泊原発3号機増設を巡って道民的議論がある中で、当事者である者が公共の場で持論を展開したものであり、非常に不愉快。	個人（男 58 地方公務員）
749		原子力について、中間とりまとめ以上の記述を入れるのなら、放射能汚染問題についても記述する必要がある。	個人（男 58 公務員 北海道）
750		原子力を巡る情勢は厳しい情勢にあるが、地球温暖化対策をはじめとする環境保全のため等原子力の必要性は揺るぎなく、安全性の確保に最大限の努力を傾注し、国民の理解を得つつ、原子力の推進を図るべきと考える。	下田宏 （（社）大阪工業会 専務理事）
751		原子力発電は、国の厳重な安全規制のもとに、事業者および関連する産業界が、安全かつ安定的な運転に努めているが、原子力発電について広くパブリック・アクセプタンスを得るには国の支援・協力が必要である。	中村清文 （北陸経済連合会 理事 事務局長）
752		足踏み状態にある日本の原子力活用について、日本としてはどうすべきだということを、早急に方向づけを行うべき。	熊田稔 （元(株)明電舎専務取締役）
753		原子力はCO2排出抑制対策として有効であり、今回の中間まとめでは、この点が正しく位置付けられている。	福田輝夫 （(社)日本電機工業会）
754		現在のエネルギー消費量以上のエネルギーを前提にした場合、太陽エネルギーは基幹エネルギーになり得ない。地球温暖化防止の決定打となり得るのは原子力であり、積極的に国の方針として推進すべき。	木下智見 （九州大学大学院工学 研究院教授）
755		寿命が来た廃炉の跡地に新しい炉を建設するサイクルを考え、常に原子力発電の技術的、経済的、社会的支持基盤システムを確立すべき。このためには、今後20～30年の間に20基程度の発電用原子炉を建設（合計約70基）することが望ましい。	木下智見 （九州大学大学院工学 研究院教授）

756	1 地球温暖化対策	原子力を巡る情勢は厳しさを増しているが、原子力が担う役割が大きいこと に変わりはない。引き続き安全性の確保に最大限の努力を傾注し、国民 の理解を得つつ原子力の推進を図るべきであり、本取りまとめに原子力の 開発利用の推進を明記することは意義深い。		吉田一雄 (中国経済連合会産 業・技術委員会副委員 長(中国電機製造(株)取締 役社長)
757		原子力は多くの問題を抱えている上、公称の安価な発電コストには疑問が 多く、温暖化対策に入れるべきでない。		個人(男 大学教授)
758		国民の理解を得つつ、原子力の推進を図るべきと考える。		(社)関西経済連合会
759		原子力利用の推進は温暖化対策の観点からいっても不可欠の課題である。 原子力の推進を図るべきである。	3613	個人(男 60 団体役員) 経団連
760		原子力は、放射線など多くの環境負荷をもたらすにも関わらず、環境基本 法で何らふれることがない一方で、環境基本計画において、運転中のCO2 排出が少ないことをもって温暖化対策として推進を記述するのは、不適 切。処理処分対策や国民の理解がえられないまま推進することを容認した のもで、不適切である。高々、「放射線廃棄物の処理処分対策等における 安全性及び環境保全の確立を前提とし、原発の是非について国民的議論 を行い、国民合意の限りにおいて行う」との表現にとどめるべきである。		気候ネットワーク
追168		全文削除すること。		個人(男 団体職員)
761		自然エネルギーを推進し、原発を廃止する。地震がある度にととも恐ろし い。東海村のような事が二度とあってはならない。		個人(女 28 主婦)
762		他の先進国もやっている様に、原発の削減、自然エネルギーの推進を行 なってほしい。	3613 3612	個人(男 31 会社員)
763		原子力発電所を近い将来(何年以内か)に全廃し、自然エネルギーへ転換 する。		個人(女 38 会社員) 同様の意見ほか2件
764		現在・将来にわたって放射性廃棄物が大量に発生する。放射性廃棄物は、 「子孫代々にわたって」処理コストを負担しなければならない点が、もっ とも一般廃棄物と異なる点。ゆえに、一般廃棄物とは異なったコンセプト が必要。	3613 3688	個人(男 64 無職)
765		地球温暖化防止の尖兵になるであろう「緑の回廊構想」等に10兆円超規模 の公的資金を投入する事は決してバランスの崩れた予算編成ではない。将 来の更なる林業国際化を見据えて森林管理制度基準(認証制度)の創造・ 導入も極めて重要なこと。		個人(男 58 環境カワセ ラー)
766		森林におけるCO2吸収権(排出権では無く)の概念とその貨幣価値化及 びその売買市場の確立が必要。地球温暖化ガスの排出権取り引きが具体化 されつつある昨今では特に、成果物が吸収権の形で市民権を得た上で、売 買される様な体制を産・官・学・市民及びNGOが共同で作り上げる事が 必要。実質的貨幣価値が生ずる事は取りも直さず、わが国林野事業の採算 の取り方が全く異質のものとなる一方、林野事業を活性化・再生させる財 源確保に大きく寄与する可能性が出る。	3614	個人(男 58 環境カワセ ラー)
767		公共事業やリゾート施設建設や宅地開発による森林減少の防止と放置され ている人工林の保全である。自然林はこれ以上伐採せず、間伐など保全対 策を充実させることによる持続可能な林業の育成などが図られるべきであ る。バイオマスのエネルギー利用の推進は林業育成にも資することである が、そのためにはバイオマスエネルギーの利用促進のための技術的・経済 的支援政策が必要である。		気候ネットワーク
768		廃棄物処理における発生抑制だけでなく、廃棄物の削減、大量生産・大量 消費・大量廃棄からの脱却を盛り込むべきである。廃棄物処分場からのメ タンは欧州では回収して燃料に使用し、温暖化対策と燃料コスト削減の両 立を図っているケースがある。	3615	気候ネットワーク
769		代替フロンなど(HFCs、PFCs、SF6)については使用も含めて 全廃すること。オゾン層破壊物質であって強力な温室効果ガスでもある特 定フロンCFCs、代替フロンHCFCsは使用も含めて早急に全廃す る。		個人(女 環境団体代表)
770		代替フロンはオゾン層破壊にはならないが地球温暖化の観点からは二酸化 炭素の数千倍の温暖化係数を持っていることから、代替フロン等3ガス (HFC・PFC・SF6)の抑制対策どころか、全廃対策を望む。		個人(女 38 会社員)
771		代替フロンの回収の徹底は、罰則を伴う制度をつくれれば必ず実行可能であ る。いつまでに実行するか明確にすべきである。	3617	個人(男 大学教授)
772		温室効果ガスの中で、大綱において増加を容認されているのがこの3ガスの 「対策」であり、最も対策が遅れている分野と言える。その温暖化係数に てらし、早急に抜本的対策の導入が必要である。HFCは速やかに自然物質 への代替品に転換すること、代替不可能なものはその理由を提示させ、課 徴金を賦課する等によって用途を限定し、2010年など早い段階で使用をゼ ロにしていくべきである。		気候ネットワーク
773		基本計画において個別規制を策定することを提言すべきである。		日本労働組合総連合会

追169	1 地球温暖化対策	すでに市場に出回ったフロンが確実に回収され、破壊されるよう、生産者責任に基づくフロン回収制度を政策として導入すべきである。新たな温室効果ガスに転換することにならないよう、フロン系物質を使用しないことを明記すべきである。		気候ネットワーク
追170		フロンの回収、破壊は生産者の責任で義務化し、回収量・割合を担保できる制度とすること。この制度化の具体的な検討を行うべきである。オゾン層保護を口実に温室効果ガスHFCなどの増加を容認しないこと。HFC等3ガスに、HFE、NF3などの温室効果ガスを加えた生産・使用規制制度について制度化の具体的な検討を行うべきである。また、5年後の点検までには一定値以上の温室効果ガスを全て規制する法制度の具体的な検討を終えるべきである。	3617	市民フォーラム2001
774		排出された二酸化炭素回収技術早期確立、コストがかかっても国及び企業、地方自治単位で必ず実施。		個人(男 33 会社員)
追171		「温室ガスの貯留、固定化技術」は将来にわたり化石燃料の大量消費を続けるための技術であって、環境制約のもとに大量生産・大量廃棄、エネルギー浪費をやめていくという基本的方向に照らして不適切である。	3618	気候ネットワーク
775		日本のODAや円借款事業などの中には地球温暖化を加速したり、エネルギー浪費をもたらすものがある。ODA等の環境アセスメントを法制化し、温暖化対策を柱にし、温室効果ガスの排出量を代替案を提示して比較検討し、最小になる事業を選択する制度の導入が必要である。	3619	気候ネットワーク
776		都市ビルの屋上のソーラー化、緑化が必要。		個人(女 51 主婦)
777		家庭での取組を「ライフスタイルの見直し」として掲げるについて、最も効果があるのは、商品選択の際に確実に省エネ商品、フロンを使わない商品、あるいは温暖化対策に努力している企業の商品を選択することへの誘導である。そのためには広い範囲の商品について環境情報をパネルで表示する等によって温暖化対策が進んでいる商品かどうかを識別できるようにすることが必要である。	3620	気候ネットワーク
追172		温暖化対策の推進に寄与する商品の価格を相対的に下げる等、消費行動を自動的に温暖化防止型に転換させるための経済的手法も重要である。地球温暖化防止対策推進センターなどで、こうした環境情報を発信したり、基礎情報を整理、提供することは重要。報道府県のセンターが円滑に立ちあがるよう初期においては国の財政および人的支援が必要である。		気候ネットワーク
778		各自治体は緊迫化する財政事情の中、自治体独自に生起する課題対応に追われているのが現状であり、国益地球益を旨とする温暖化対策には総論賛成でも実行体制は組み難い。従って本推進のためには人的経費的助成を国が行う等の必要がある。例えば「全国地球温暖化防止活動推進センター」を強化し各自治体等への助成支援を行う等実効ある推進が必要である。末尾に「そのために経費助成等含めた実効ある促進策を検討推進する」を加えて欲しい。		個人(男 65 会社顧問・環境NPO世話人)
779		最後に、「また、引き続き、全自治体におけるローカルアジェンダの策定を促進する」を加えるべき。	3621	(財)公害地域再生センター
追173		国と自治体の役割分担として、国がナショナルミニマムを定め、また大企業等自治体を超えた主体の規制などを実施し、自治体は地域の主体に対するきめ細かい施策をナショナルミニマムに上乗せして取る、企業などへの主体への横だしの施策を推進する、地域に根ざした包括的な施策(規制、税などを含む)を実施するなどの役割を示すべきである。		気候ネットワーク
780		地球温暖化対策のメリットだけが記述されているが、デメリットの部分についても記述すべきではないか。		個人(男 団体職員)
追174		自主的に対策を進めることを求める程度では効果的進展が期待できず、国が政策として事業者は何をなすべきか、事業者がそれを守らなければ事業者全体に追加的にとどのような対策を追加するかをここに記載すべきである。	3622	気候ネットワーク
781		国民にまずライフスタイルの転換に至らなくても大きな削減ができることを周知し具体的な手法も情報として提供し、さらにライフスタイルを変えることによる効果があるということを周知させて、それらを後押しする政策(経済的手法など)を実施すべきである。	3623	気候ネットワーク
782		地球温暖化対策においては、温室効果ガス排出削減量という客観的な指標が示せるので、各政策の立案に当たって、削減量とコストを予め示すこと、示せないものは特に将来の政策転換の芽になるような重要性の見いだされるものを除いて採用しないこと、などを計画に定めるべきである。評価・審査を行い、必要に応じて政策の変更や中止を勧告する機関としては中央環境審議会が適当である。	3625	個人(女 環境団体代表)
追175		「革新的技術開発」に過大な資金をつぎ込むのではなく、普及対策に重点を移し、また技術開発も、実用化の手前であって地域で活用できる技術に対して支援を新たに行い、調査研究の成果がきちんと活用できるよう、転換すべきである。	3626	気候ネットワーク
783		成果物をより早く得る為の新技术の開発、すなわち光合成のスピードアップ装置・方法の開発(炭酸ガスの固定、有害物質の吸収:酸素、水素、その他有益物の生産、燃料電池への活用)等、新技术の開発を体制整備の上進める事も緊急の課題。	3626 3614	個人(男 58 環境カウンセラー)

784	2 大気環境の保全 (地球温暖化対策を 除く)	水島コンビナートに隣接する地区で空気中のベンゼン測定濃度が環境基準の2.8倍にも及ぶことが報告されていることを踏まえ、ベンゼンについて具体的な記述を盛り込むべき。	3628	福田憲一 (水島地域環境再生財 団非常勤研究員)
785		オゾン層破壊の対策としてフロンの回収を義務付けてほしい。フロンの放出には高額な罰金を設けてほしい。		個人(男 34 会社員) (同様の意見10件)
786		フロンの回収を義務付けるべき。洪水のあとの自動車やエアコンや自販機や冷蔵庫などがプレスされている一方である。		個人(女 30 主婦)
787		昨年から大豆類に異変がはっきりして来た。今年は直射日光に当たらないようにした。有害紫外線の影響が考えられるふしがある。フロン回収の義務付けを即実施してほしい。		個人(女 65)
788		フロンの回収義務付け、放出には高額な罰金を実施する。		個人(女 35 主婦) 同様の意見ほか 5 件
789		フロンの回収・撤廃の推進のために、関連法案を作り、早速実施する。フロンの回収の義務づけ、放出には高額な罰金(高額な税金)を実施することが必要。	3632	個人(男 35 会社員)
790		現在、使用されている設備に入っているものを大気放出した際の、罰則規定を明確に定め世に知らせてこれ以上のオゾン破壊を防止する政策の徹底を図ってもらいたい。		個人(男 31 会社員)
791		現在、野放し状態になっているフロンの回収は、特に急いで処理するべく、国も企業も積極的に動いて欲しい。		個人(女 48 イラスト レーター)
792		地球環境に悪影響のあるフロンの回収を義務付けるべきである。また代替フロンも規制すべきである。		個人(男 63 会社員) 同様の意見ほか70件
793		フロンガスの回収義務づけ、放出には高額な罰金を科すべき。		個人(女 42 ダンス講 師)
追176		フロンガスの回収義務、ゴミの回収義務を企業に持ってもらうことを計画に入れてもらいたい。		個人(男 50 会社員) 同様の意見1件
794		3634に、道路交通公害においても、汚染者負担原則に基づく沿道住民の健康被害の補償や環境対策の費用を確保する制度を検討する旨を盛り込むこと。		林功 (大阪から公害をなく す会事務局長)
795		3634(大都市圏への負荷の集積による問題への対策)には、「大都市部においては高速道路をはじめとする大型幹線道路の建設を原則中止し、現存ストックを生かしつつ、公害防止・環境保全対策を進めること」といった趣旨を盛り込むこと。		林功 (大阪から公害をなく す会事務局長)
追177		「大都市部においては高速道路をはじめとする大型幹線道路の建設を原則中止し、現存ストックを生かしつつ、公害防止・環境保全対策を進めること」といった趣旨を盛り込むこと。	3634	個人(男 団体職員)
追178		道路交通公害においても、汚染者負担原則に基づく沿道住民の健康被害の補償や環境対策の費用を確保する制度を検討する旨を盛り込むこと。		個人(男 団体職員)
796		ディーゼルには記載のような問題もあるが、燃料雑食性という利点もある。例えば、ディーゼル・ハイブリッドにして、DSM(ディメチルエーテル)燃料にすれば、これは現在でも実現可能な天然ガス車になると思われる。燃料電池自動車に匹敵する可能性がある。ディーゼルの改善の可能性を残した方がよいのではないか。	3636	個人(男 50 環境カウ ンセラー)
797		光触媒によるNoxの分解は盛り込まないのか。	3637	個人(男 50 環境カウ ンセラー)
798		大気汚染についても、自動車の運転による排気ガスが国民の生活に、被害者、加害者として最も関係が深いと思われるが、「交通規制、駐車対策の効果的な実施」という部分については注目するべきと考えている。最高速度低減については政策として寄与することができるのではないか。「交通規制」を強化することによって運転速度の低減は可能だと思う。		個人(男 33 会社員)
799		国民ライフスタイルを可能にする為の駅・バス停の無料駐車場(青空駐車でも良い)の設置を進めるべき。		個人(女 52 主婦)
800		「深夜トラック運送」を規制する施策を作り、実施すべき。時間的規制(午後10時より翌朝5時まで)は、全面的に実施しないとスーパーやコンビニに納入する業者だけを云々することになって議論だけになってしまう。	3638	個人(男 68 会社顧問)
801		3638(物流・人流・交通流対策)に、環境への負荷の程度に応じて、一定地域への車の乗り入れや、特定路線の交通量制限などの交通量抑制策を明記すること。		林功 (大阪から公害をなく す会事務局長)
802		3162及び 3638に列記されている施策のうち、2番目の施策から「物流拠点への連携を強化するためのアクセス道路等の整備」の部分、5番目の全文(沿道環境保全に配慮した交通の分散・円滑化のためのバイパス・環状道路等の整備。交差点改良)を削除すること。		林功 (大阪から公害をなく す会事務局長)
803		各種交通機関の環境面、エネルギー面から見た総合的見直しが必要		個人(男 67 会社員)

追179	2 大気環境の保全 (地球温暖化対策を除く)	2番目の施策から「物流拠点への連携を強化するためのアクセス道路等の整備」の部分、5番目の全文(沿道環境保全に配慮した交通の分散・円滑化のためのバイパス・環状道路の整備。交差点の改良)を削除すること。	3638	個人(男 団体職員)
804		下記追記願いたい。常用の自家発電設備についての大气污染防治法の適用は、単機当たりの燃料消費量ではなく、その事業所の発電設備全体の燃料消費量によるものとする。	3640	個人(男 50 会社役員)
805		Noxは肥料として回収できないか。	3641	個人(男 50 環境カウンセラー)
806		ディーゼル微粒子除去装置の早期実用化の推進や装着の義務付け、新長期規制の前倒し、自動車NOx法に規定する特定地域の拡大など、浮遊粒子状物質の削減に向けた効果的な対策を推進することが必要と思われる。	3642	野本治雄 (埼玉県環境防災部次長)
807		大気環境基準が守れなかった際には直ちに周辺の交通に制限を加え、ディーゼル車の通行を禁止し、大口の工場、発電所の操業に制限を加える緊急対策を制度化すべき。	3644	公害・地球環境問題懇談会
追180		「また、健康被害が確認された場合にはすぐにその情報を公開し、被害者の救済をはじめ迅速な対策を図ること。多様な有害物質における被害においても、可能な限り責任を解明するとともに、産業界としての対策費用負担についても検討する。」を加えること。	3648	個人(男 団体職員)
808		車が主原因の大気汚染や騒音、振動、健康被害を防ぐためにノーカーデー、パークアイランド方式の街作りへの試行、経済支援を政策に盛り込んでもらいたい。	3651	個人(男 31 会社員)
809		航空機騒音対策として、希望者には住居の移転を認めるようにしたらどうか。	3652	個人(男 50 環境カウンセラー)
追181		技術開発の促進に続けて、「住工混在地域などにおける」を挿入すること。最後に「また、これらの施策の実施とあわせて、音環境、ひかり環境、におい・かおり環境など、アメニティに資する施策を展開する。」を加えること。	3654	個人(男 団体職員)
810		3 水環境及び土壌・地盤環境の保全	地上の自然環境を守るためには、地下に地下水涵養施策の貯水開発、地下交通網開発、地下通信ケーブル・ガス・電気等施策の開発等、今後地下地質の場に一層の発展が要求されよう。地表空間には、生活圏と自然圏の融和が図られなければならない。地下空間には、生活圏の発展を利用する場の開発が必要であろう。そのため、地盤対策として、地下地質の現況を科学的に一層解明する基礎的研究が必要である。例えば、1. 地下建造物建設の可能性を探る地下地質構造の研究；2. 地下地質の支持基盤の存在、地上建造物の支持基盤の強度、建造物相互間に支持基盤間の相互関係の安全性等に関する研究があらう。そのための科学的研究・調査が要求されよう。	3660
811	有害物質によって汚染された土壌や地下水の浄化対策として、汚染原因者に浄化対策を義務付ける制度について検討することが必要。		野本治雄 (埼玉県環境防災部次長)	
812	「閉鎖性水域等における水環境の保全(3678)」とは別に「瀬戸内海地域の環境保全」という項を設け、環境施策のあり方について示してほしい。		福田憲一 (水島地域環境再生財団非常勤研究員)	
813	土壌汚染に係る制度の構築は喫緊の課題であり、全国の土壌汚染状況の把握及び汚染地の浄化の促進を盛り込んだ法制度の確立が望まれる。土壌汚染による健康リスクの評価、土地に係る私権の制限の妥当性等研究が必要と思われるテーマについては検討を進めるべき。		個人(男 63 団体役員)	
追182	水源地における廃棄物処分場の建設について環境政策から禁止する制度を制定すること、水源地や河川が汚染された場合には原状回復をただちに行うと共に、処分業者と原因となった製造物を製造した製造業者、それらに融資した金融機関に損害を賠償させることを制度化するための具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001	
814	21世紀は、すべてに優先して環境に配慮した施策・行政の実施が不可欠であるため、水循環においても流域単位の総合的水管理が可能となる行政組織、住民、利水者、事業者等への情報公開や参加・参画の保証を具体的に担保する「水基本法」の制定も含めた計画の方向を示すべきである。	3661	個人(男 団体職員)	
815	水質基準は人間の幼児に対しての、一番弱者に適應した基準であるべきである。	3662	個人(男 自営業)	
816	従来の枠組みで規制物質のみを増やしていく手法の限界を顕著に示しているものであり、水環境の保全方策について抜本的な見直しを行うことが必要。		個人(男 44 会社員)	
817	水質浄化の技術が進歩しつつある現在、その進歩を認め排水の基準値をより厳しくすることについて、もう少し積極的な表現が望まれる。		個人(男 68 無職)	
818	今後は人口も減少するのに、日本はそんなに水不足だろうか。大都市部は水に面しているのに、河川水の反復利用は難しいのではないか。	3663	個人(男 50 環境カウンセラー)	
819	コンクリート護岸を排し、自然護岸の復元や多自然型工法による河川や湖沼の改修・造成を進め、河川や湖沼に家庭雑排水を直接流入する事を禁止し、土壌浄化法など濾過設備を通して流入すべき。また、雨水を河川や湖沼に入れるようにし、歩道は舗装を避け、弱酸性で保水力のある在来の土壌を保全すべき。		小野達二 (彩の国緑の推進連絡会会長)	

820	3 水環境及び土壌・地盤環境の保全	道路や商業施設の駐車場の舗装により、ヒートアイランド化現象がある。工場立地法では緑地の義務づけがあり、商業地にも緑地の確保を義務づけてはどうか。透水性舗装、ビルの屋上や壁面の緑化の技術開発を行い、ヒートアイランド化緩和、雨水の再利用（散水や中水道源）、地下浸透（地盤沈下防止）と電力節約を図る。	3663	平山信一郎 （星条旗新聞社）
821		文の末尾に「適切に整備し、既に埋め立てられた干潟、藻場等の湿地の再生を図る」を附加すべき。		個人（男 56 公務員）
822		石鹸の転換など自然界に負荷の少ない洗い方に、国も積極的に取り組む時が来ている。また、合併浄化槽の取り付けを推進し、そのメンテナンスを補助する体制を作るべき。ダムや砂防ダムは、栄養素や砂利が海へ流下するのを阻害し、魚類の遡上を阻害してしまう上に、60年程で堆砂のため使用できなくなり、循環型の社会を進めるためには、新たな建設は全て停止すべき。	3663 3669	個人（男 51 デザイナー）
823		コンクリート護岸を排し、自然護岸の復元や多自然型工法による河川や湖沼の改修・造成を進め、河川や湖沼に家庭雑排水を直接流入する事を禁止し、土壌浄化法など濾過設備を通して流入すべき。また、雨水を河川や湖沼に入れるようにし、歩道は舗装を避け、弱酸性で保水力のある在来の土壌を保全すべき。	3666	小野達二 （彩の国緑の推進連絡 会会長）
824		台所用洗剤でなく、せっけんの使用を促進してほしい。		個人(女)
825		洗濯用洗剤はせっけんが原料のものか、水を活性化させ洗剤なしで洗える製品の使用を促進してほしい。		個人(女)
826		台所段階で汚濁負荷を低減する対策については、環境庁が流しの下に設置する簡易型排水浄化装置開発にとりかかるとの報道（8月23日付読売新聞）があったが、このような対策があるとすれば評価できる。単独処理浄化槽の利用が容易に減らない現状においては、前述の対策が望まれる他、従来手をつけられなかった家庭と河川をつなぐ排水路対策など、多角的な対策を計ることが重要である。	3669	個人（男 68 無職）
827		水道は国民の日常生活に直結し、その健康を守る為に欠くことの出来ないものである。水が貴重な資源であるため、水源、水道施設並びに設備などは法令で規定している。河川の富栄養化の防止の一環として化学肥料の使用を減らし有機質肥料の普及を国を上げて推奨し将来に向け土づくりから始めるべきである。	3670	個人（男 自営業）
828		水を大切に扱うために、水を安全にするために、逆浸透膜浄水器を設置する事を提案する。	3671	個人（男 会社員）
829		現地固定や分解は有効ではないのか。	3677	個人（男 50 環境カウンセラー）
830		浄化の核心となる面源負荷対策のための 単独浄化槽から合併浄化槽への切替 下水道下 流入河川のNP除去施設の設置 湧水涵養対策等がキメテとなると思われる。 これらへの官民あげての対策台意実行が必要である。末尾に「また指定湖沼手賀沼等閉鎖系内面水域の水質環境基準達成へ計画的総合的な対策を実行する」を加えて欲しい。	3678	個人（男 65 会社顧問・ 環境NPO世話人）
追183		「なお、瀬戸内海沿岸域においては、瀬戸内海環境保全審議会答申（平成11年1月）を踏まえて環境を保全・回復するための施策を一層強化するものとする。」を加えること。		個人（男 団体職員）
831		奥東京湾の復元し、動植物の保全、水産物の収穫、レジャーゾーンを設けるべき。		小野達二 （彩の国緑の推進連絡 会会長）
832		瀬戸内海の環境を保全し、再生するためには、環境分野の担当省庁の一元化が必要。	3681	福田憲一 （水島地域環境再生財 団非常勤研究員）
833		新環境基本計画において、瀬戸内海地域の環境保全のためのより積極的な取組について明記すべき。併せて、瀬戸内海沿岸地域でのこれ以上の埋立は行わないこと、瀬戸内海での海砂採取を全面的に禁止すること、を明記すべき。		福田憲一 （水島地域環境再生財 団非常勤研究員）
834		合流式下水道など雨水の対策も盛り込むべきではないか。	3682	個人（男 50 環境カウンセラー）
835		海洋環境の保全対策に関する記述が貧弱である。この対策には国際協力も欠かせない。また省庁間の横断的取組が不可欠である。日本には大規模な油汚染がおこった場合に対応するための防災設備の数が少ないので、今後どのように進めていくのかを記述してほしい。現行計画で「検討する」がいくつかあり、今回の中間とりまとめでも同様に「検討する」と記述されている。検討されていたことが現状でどこまでやられているのかを具体的に教えてほしい。	3684	山田家正 （小樽商科大学学長）
836		「海洋環境の保全（ 3684）」の中で、瀬戸内海の海底のゴミの堆積の実態が極めて深刻であることについて記述すべき。		福田憲一 （水島地域環境再生財 団非常勤研究員）
837		トラフグ等の飼育に不可欠とされるホルマリンの使用が全国各地の養殖漁場で激増している。ホルマリンが大量に流された周辺海域では海藻の激減、磯焼けなど様々な海の異変が報告されている。「海洋環境の保全（ 3684）」という項目があるが、既存の法律の枠組みから外れたこうした問題については放置されている。		松本基督 （「天草の海からホル マリンをなくす会」事 務局長）

838	3 水環境及び土壌・地盤環境の保全	工場や工場跡地などでの汚染された土地は、全国では約44万箇所を上るとの事。しかし、汚染除去には莫大な費用がかかり、日本経済に与える影響は現在の比ではないだろう。そこで、対策として土壌汚染の疑いのあるところ（公共、個人所有に関わらず）について、補助金で調査を行い、土壌汚染が確認されたところに対し強制的に浄化を命じる法律を策定する。財源として公共事業費の再配分によれば新たな負担は発生しないものと思われるが如何か。		個人（男 環境コンサルタント）
839		3686の に、「市街地土壌汚染に対応した汚染者負担原則による環境復元事業の創設を検討する」を加えること。	3686	林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
840		環境基準項目の見直し、土地用途区分等を考慮した発動基準の設定について検討する。工場跡地等の遊休地活用の方策を検討する。		個人（男 63 団体役員）
841		に、「市街地土壌汚染に対応した汚染者負担原則による環境復元事業の創設を検討する」を加えるべき。		（財）公害地域再生センター
842		浄化費用の負担ルールについては、汚染者負担の原則を踏まえつつあらかじめ費用負担のルールをつくる必要がある。		日本労働組合総連合会
追184		に、「水俣病やイタイイタイ病、砒素中毒症などが発生した地域での有害化学物質の残留を継続的に調査し、無公害化を図る」を加えること。		個人（男 団体職員）
843		地下水の涵養域と賦存域あるいは利用地域は異なるのではないか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
844		通常、大都市部は海に面しているの、現地での地下水涵養の効果は薄いのではないか。河川下流の干潮部に下水高度処理水を戻すのは、水量的に見て無駄ではないか。都市は自然ではないという認識も必要ではないか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
845		水環境の安全性という点では重要な問題の1つであるので、塩水化対策としての地下水揚水規制の必要性についても記載する必要がある。	3687	個人
846		都市地盤沈下対策、透水性舗装推進と宅地敷地内舗装割合の上限設定。		平山信一郎 （星条旗新聞社）
追185		「すでに地盤沈下している地域において、防災面に配慮しつつ、親水性の回復や景観・アメニティ面の環境改善を進める。」を加えること。		個人（男 団体職員）
847	4 廃棄物・リサイクル対策	企業にゴミの回収処理責任、市民のゴミの有料化を実施する。デポジット制も効果大だと思う。	3688	個人（女 42 ダンス講師）
848		従来第一順位である発生抑制の必要性が単に文章上の表現だけに止まり、ただリサイクルだけが強調されてきたのはおかしい。リサイクルにまわる廃棄物の発生を抑制するのが本筋。	3689	個人（男 71 包装技術コンサルタント）
849		ごみは家庭ごみも有料化してほしい。その代わりに、税金を低くして個人の負担を避ける。		個人（女） （同様の意見2件）
850		企業にはゴミの回収処理の責任を義務付け、市民にはゴミの有料化を実施すること。		個人（女 31 主婦）
851		企業にはゴミの回収処理の責任を義務付け市民はゴミが出る様な物を買わない方向に意識を持ってゆきたい。		個人（女 56）
852		生ゴミを出さないシステムにする事が大切で、先ずコンポストで肥料に全家庭が転換する事を義務化する。これで総量が少なくなる為、回収回数が大幅に減る事になり、その為回収経費が削減される。削減された経費をコンポスト購入補助費に当てる。		個人（男）
853		ここでリサイクルの推進を言うのはおかしい。また、据え付けタイプの家具や家電品を推進したらどうか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
854		企業にゴミの回収処理責任をもたせること、市民のゴミの有料化、スーパーでのレジ袋を有料にするなど、早急に実施すべき。一番身近な所から始める必要があるのではないか。	3690	個人（女 51 社会保険労務士） 同様の意見ほか1件
855		ゴミ処分場が危機的状況にある中でゴミを減らすことが急務である。ゴミを減らす為に企業にはゴミの回収処理責任を義務づけ、違反した企業には罰則。市民のゴミの有料化を実施する。		個人（男 49 会社員）
856		環境市民運動に関係して痛切に感じるのは社会正義、共同社会のルール of 欠如である。ゴミの不法投棄、ばい捨てをしたものが何の制裁も受けないという現象は異常である。刑事上の罰則をより厳しく示す必要がある。		個人（男 66 コンサルタント）
857		住宅、自動車、電化製品等の無償保証期間を大幅に延長させる。このために必要な経費は全て製品価格に上乗せさせる。結果として、よい製品を長く大切に使う習慣を確立する。		個人（男 66 元技術者）
858		次の文章を加える。特に飲料等の容器でワンウェイ容器の場合はリターナブル容器に比して資源、リサイクルに要するエネルギー消費の増大を考慮してサイズ、色調、材質に応じて環境税を課すことを検討する。		個人（男 71 包装技術コンサルタント）

859	4 廃棄物・リサイクル対策	現実的で実行性のある具体的な案を列挙し、優先順位をつけ、期限を設け、解決を図るべき。 森林の買い取り 水資源確保のため放置山林の買い取りと保全 環境保全部隊の新設（失業対策にもなる） ボランティア諸団体の全国的統括と組織化、資金援助 地球温暖化防止の京都会議の達成 廃棄物の減量化の諸施策 人工化学物質等の予防原則...等 これらの達成のための予算確保。防衛庁並の予算を確保すべき。		個人（男 63 無職）
860		有限な石油を大量に消費してつくられ、大量のゴミのもととなっているペットボトルの総量規制、再利用可能な材質への転換なども対象とすべき。	3690	松実寛 （釧路消費者協会副会長）
861		廃棄物対策ではペットボトルの再生利用が追いつかない中、使い捨て容器の生産・使用には規制的手法や税などの経済的手法による取り組みが必要。		野本治雄 （埼玉県環境防災部次長）
862		この節では“ごみ”と“廃棄物”という用語が使われているが、定義を明確にすべき。更に循環型社会形成基本法でいうところの“循環資源”が加わると実務面でかなり混乱が起きる。現在でも R D F は廃棄物なのか資源なのか、不明確で混乱している。		（社）日本建設業団体連合会
追186		生ゴミの分別化 - 燃えるゴミ・生ゴミを分けた方が良いと思う。		個人（女 39） 同様の意見7件
863		256（各主体の行動） 258（事業者の取り組み） 3102（循環型社会） 3118（拡大生産者責任） 3691（循環資源の適正利用）ほか等々で、物質循環の起点である企業の回収処理処分責任問題を明示すること。	3691	林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
864		使用済み製品の処理に伴う費用を上乗せさせることで製品価格を高め、安易に物を購入したり買い換えたりする悪習を是正する。メーカーが再利用や再資源化にすぐれた製品を開発せざるをえない環境を築く。	3692	個人（男 66 元技術者）
865		缶のジュースを止めて、リユース瓶を主流にしてほしい。		個人（女）
866		分別収集していないごみは受け取らない。		個人（女）
867		建設事業に伴って生じる土砂、汚泥、廃材については、ゼロメートル地帯の高上げに計画的に利用したらどうか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
868		ディスポーザーを通じた、下水道を経由する食品廃棄物のリサイクルも考慮すべき。		個人（男 50 環境カウンセラー）
869		通常、リサイクルに対しては賛成でも、自由意志の状態では、現実に値段の高いものや高いものを前にすると、安いほうを選択するのはやむを得ない。重要なのは「義務化」すること。おそらく、多くの人たちは「義務化」され自分の意志を「強制」されることを望んでいるのでは...効果の大きいところから義務化する。まずは公共機関で積極的に利用する。お金がかかってもそのような予算の使われ方は我々は歓迎する。企業にも義務化させる。一番効果が大きい、企業の紙の使用量は計り知れない、見ていて恐ろしいぐらい紙を使用し、すぐに廃棄される。そうなるとう一般的にリサイクル品が利用され、大量に流通し、リサイクル技術にも生ゴミは土に返す。コンポスト法を導入してほしい。		個人
870		ゴミの分別を徹底させるためにも、分別できない形での容器の規制を望む。		個人（女 35 主婦）
871		過剰包装をやめ、リユースができるようにメーカーで異なるペットボトルを同じ大きさに統一し、最低40回以上使えるような材料・強度でないとそのメーカーに罰金を科する、ペットボトルの大きさを統一しないメーカーには高額な罰金および税金を科する、などの対策を取るべき。	3693	個人（男 35 会社員）
873		デポジット制を導入するなど、企業がゴミ回収に責任を持つよう、ゴミ回収の有料化、環境税も制度化を急いでほしい。		個人（女 50 主婦）
874		政府にゴミ処理に多額の税金を使わせている現状はやめなければならない。生ゴミは堆肥化を施行し、マンション等土地のないところは回収して農家に使って貰う様なシステムをつくるのがよい。		個人（女 75）
875		文中最後の部分を次のように修正する必要がある。「経済的措置の実施に向けて検討を行う。」		個人（男 71 包装技術コンサルタント）
876		分別作業に消費者を参加させ、エコマネーで支払い、それで廃棄物の引取量を支払えるようにしたらどうか。こうしたら引き取り料金を高くできるかもしれない。		個人（男 50 環境カウンセラー）
877		預託払戻制度については、リサイクルの推進や不法投棄防止等の観点から非常に有効な制度であり、実現に向けた検討が必要と思われる。		野本治雄 （埼玉県環境防災部次長）
878		欧米のように、リユースを何十回かして最後に廃棄するような方法でなければゴミの減量は難しい。		個人（女 36 主婦）
879		デポジット制度の環境庁主導の早期実施。事業者の責任でのゴミの回収。これらをすぐ実施すべき。		個人（男 環境団体代表）
880		人工鉱山による一時貯留も、国土計画的に配慮してするならば、良いのではないか。	3693 3104	個人（男 50 環境カウンセラー）

881	4 廃棄物・リサイクル対策	リサイクルセンターを、もっと増やすべき。道路にポイ捨てしているのを発見した場合、罰則を強化するべき。		個人(男)
882		リサイクル関連施設の整備は、民間事業者の参入を促進するためには、リサイクル事業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制の緩和や新規参入への支援策を講じることが必要と思われる。	3694	野本治雄 (埼玉県環境防災部次長)
883		ある時は域内処理原則、又ある時は広域化処理原則等の行政の言葉の使い分けにも住民にとって混乱を与えかねない。		個人(男 60 無職)
884		ただ最終処分場の確保ではいけないと思う。各廃棄物(産廃、一廃)をそれぞれどう始末をつけるのか、その方針をまず提示すべき。	3697	個人(男 50 環境カウンセラー)
885		都道府県の区域を越えた広域的な最終処分場の設置については、一義的に最終処分に依存しない社会の構築を目指す取り組みを行うべきであり、その上で慎重に検討すべきではないか。		全国知事会
886		焼却炉のゴミ燃焼温度は測定する場所や、測定方法によって900 以上になると聞いた。測定者は第三者にして、全国一律の測定方法にしてほしい。		個人(男 22 フリーター)
887		産廃埋立税は、ぜひとも取るべき。自動車に関してシュレッダーダストの埋立ゴミが出るが、今だに Manifest は発行されない。どこからどこへ確実に処理をしたかが分からない事の方が多すぎる。違反した時の罰金なり税金なりを取るべき。		個人(女 自営業)
888		既設処分場の再利用又は再開発という考え方も加えたらどうか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
889		有害またはそのおそれのある廃棄物の含有物溶出試験の試液は、今日の酸性雨に対応して、pH4.0台のものに改善して対応する。	3699	個人(男 団体役員)
890		全て焼いてしまう焼却方式は本当に地球環境に優しい施設と言えるのか。本当に企業が言う焼却方式は地球温暖化防止に寄与出来るのか、政府の勤める色々な施策は企業寄りの政策が目につくが、未来型焼却施設溶融方式は本当に国民に対して生活向上、健康、環境に優しい施設だろうか。		個人(男 自営業)
891		不当な処分・特に不法投棄した場合の罰則と実際の検挙が必要。カナダ・アメリカ北西部では街ごとに罰金が道路ぞいに表示され、実際割合手軽に検挙していた。		個人(女 51 主婦)
追187		「住民ないし環境NGO関係者を含む第三者機関による監視・立ち入り調査などのシステムの導入を検討する」を加えること。		個人(男 団体職員)
892		PCB処理は国全体が抱える負の遺産であることに鑑み、行政が主体となって、法制度の整備と施設整備を進めるべき。		個人(男 33 会社員)
追188		事業者の違法行為について厳罰化するとともに、これまで処罰の対象と考えられて来なかった自治体等についても性善説を無原則に適用せずに罰則を定めて法の実施を担保すべき。	3700	市民フォーラム2001
追189		ダイオキシン発生の原因である塩化ビニルについて、焼却には慎重を期するとともに、とりわけ軟質塩化ビニルについて生産削減、消費削減を徹底すべきで、この制度化するための具体的な検討を行うべきである。		市民フォーラム2001
893	5 化学物質対策	危険を立証してから規制ではなく、安全の立証ができない化学物質、食品などは規制すべき。		個人(女 42 ダンス講師)
894		PRTR制度でも、従来の公害対策のように危険性がわかっているものだけを対象とする予防原則を無視した姿勢を前提にしているのは問題である。	3701	市民フォーラム2001
895		ダイオキシン、環境ホルモンの対策として塩化ビニール、プラスチックの生産、使用を規制してほしい。		個人(男 34 会社員) (同様の意見6件)
896		有害微量化学物質対策については、ダイオキシン対策も含めた対策を長期的施策も含めてより具体的に明記すべきである。		個人(男 29 公務員)
897		本当に安全かどうか分からない化学物質、遺伝子組み替えは規制してほしい。	3702	個人(女 21 学生)
898		遺伝子組換え食品については、安全性が立証できないので、規制してほしい。		個人(女 39 主婦)
899		安全性の立証できない有害化学物質や遺伝子組み替え食品の生産・販売は中止する。		個人(男 36 自営業) 同様の意見ほか84件
900		遺伝子組換え食品を規制してほしい。正確な表示をさせてほしい。		個人(女 30 主婦)
901		化学物質の自然界におけるFateについて記述すべき。また、海底火山、メタンハイドレートからのメタン噴出、あるいは海底油田からの漏出に伴う勇氣塩素化合物の生成の可能性とそのFateなどについて研究すべき。	3704	個人(男 50 環境カウンセラー)
902		化学物質に関する環境アセス的な枠組みについて計画の中に盛り込むべき。	3705	松本基督 (「天草の海からホルマリンをなくす会」事

903	5 化学物質対策	製品に含まれるすべての物質の表示及び義務違反者への高額罰金などの罰則規定の法制化、遺伝子組み換え食品のすべてに対して表示の義務づけしてほしい。	3708	個人(女 50 行政書士) (同様の意見 1 件)
904		安全性が立証できない化学物質、遺伝子組み替え等を規制する。食品はもちろん、子供のおもちゃで使われるプラスチック等厳しく規制してほしい。		個人(女 28 主婦)
905		「レスポンシブルケア」がわからない。		高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)
906		企業の事業所単位での化学物質バランスシートの作成と改善・提出の義務化・中小企業への支援が必要。		平山信一郎 (星条旗新聞社)
追190		PRTR制度を改正し、リスクが一定程度以下と認められる物質以外は全て対象とすること。また、病院などを適用除外にした制度の欠陥をあらため、化学物質を業として扱う者全てが対象となるよう改正すること。	3709	市民フォーラム2001
907	6 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	自然環境保全分野の施策群はそれぞれにバラバラな印象を受ける。自然環境の復元措置、いわゆるミティゲーションの分野についても踏み込みが足りないように見える。	3711	個人(男 29 公務員)
908		英国の自然保護、環境にもっと学んで、中間とりまとめを修正してほしい。		個人(男 70 北海道)
909		保全という言葉は多いが保護という言葉が少ない。		足立圭子 (おたかの森トラスト代表)
910		国土をくまなく均等に開発し、どの地域の住民も同じような生活をさせる従来の考え方から脱却し、生態系としての国土を区分して対応を考えるべきである。すなわち、環境保全の施策として、自然環境を一次自然環境と二次自然環境とに区別し、前者は人為が入ることを制限し、本来の自然を極力保持する一方、後者はヒトの生活圏として快適な人間生活の確保のための開発を行い、循環型社会を確立することを考えたい。		町田武生 (埼玉大学理学部教授)
911		廃棄物処理やリサイクルなどの環境産業は、急激に陽の当たる業界になりつつあるが、自然環境保全についても、それ自体を目的とした産業として事業を実施することが必要。		松永順子 (長崎県対馬支庁地域振興課)
912		「エコスペース」の思想に基づき、それぞれの生態系を個別に保全するだけでなく、例えば河川流域というつながりを通じて、一体的に保全を図る方向をめざすべきであることを明示すべきである(エコスペースは、耳なれない言葉だが、生物多様性もこの会議のテーマとして出てきたように、21世紀の自然保護のキーワードとなる可能性が強い)。		(財)日本自然保護協会
913		都道府県レベルでは共生施策の不十分な県もある。連携強化の項目をいれるべきである。		個人(男 29 公務員)
914		平地自然地域でまとまった形で保存、回復できる可能性があるのは、河川流域のみと言っても過言ではない。全体として平地の自然が劣化しているので、重点回復域として特記すべきである。		個人(男 51 自営業)
915		山地の自然地域は山間の集落を含む地域とされているが、谷間の集落地区は山地自然地域から除外し、里地自然地域に移行する。現行制度の活用による運用は「当面」として限定する。(各地域とも)		個人(男 51 自営業)
916		「保全」は規制法、「環境の維持」は個々の事業法で、法令上の公共事業は別立てで記載され、表記にまとまりがみられないので組み立て直す(自然の保全は行為規制で行い、その余は事業法で行う、としたのでは、保全と利用が分離され政策の統合性は全く見えない)。		個人(男 51 自営業)
917		制度を支えている現行法である自然公園法や森林法もまた見直しが必要であることを強調していただきたい。		個人(男 47 会社役員)
918	農地、農村、集落の存在を前提にした記述は削除する。地域における自然とのふれあいは、自然生態系の負荷とならない範囲で整備、とする。また自然保護専門職の配置を計画する。	個人(男 51 自営業)		
919	山地、里地の自然空間の保護、規制する法律は一本化し、トータルにプランニングできるよう方向づける。	個人		
920	都市化や生活・生産様式の近代化のなかで失われてきた国民の原風景ともいべきふるさとの美しさを、凍結的な保護によって守っていくのではなく、人為的関わりによって育てていくことが重要。	3718 黒崎道雄 (滋賀県琵琶湖環境部 自然保護課 参事)		
921	身近な風景の中でも特に、里山や棚田を中心とした農村地域の景観保全が重要であり、里山ボランティアや棚田オーナー制度等を活用する試みが始められ、一般国民に里山地域の抱える現状について広く理解を求めるとともに、地域起こしの役割を果たしている。	黒崎道雄 (滋賀県琵琶湖環境部 自然保護課 参事)		

922	6 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	今後、里山地域を将来にわたって保全していくためには、維持管理を土地所有者のみに負担させるのではなく、里山の存在によって受益を受ける国民みんなの理解と協力のもとに行うような新たな仕組み作りが必要。		黒崎道雄 (滋賀県琵琶湖環境部 自然保護課 参事)
923		荒廃しつつある里山や棚田などの身近な自然環境、景観を保全修復していくためには、国民に広くその現状を紹介するための場や機会を設けるとともに、土地所有者と環境を享受する都市住民、裏方として支援する行政や団体、コーディネーターとしての専門家の連携と仕組みづくりが重要である。そのような内容を強調してほしい。	3718	黒崎道雄 (滋賀県琵琶湖環境部 自然保護課 参事)
924		里山自然をはじめとする二次的自然環境を保全するためには、衰退しつつある農林業を活性化し、農家が継続して農林業を営んでいける農業施設や農業関係の法制度の見直し、土地所有者に対して里山自然の維持を誘導するような税制度が必要である。		(財)日本自然保護協会
925		里地における水辺地は、生物の生息、生育環境として大変重要(多様)なので積極的な生息、生育の場としての回復に言及されたい。		個人(男 51 自営業)
926		森林破壊対策として国内木材の利用を進めてもらい、里山の保全有効活用にも目を向けてほしい。		個人(女 50 行政書士)
927		農地・生産林地・里山との共生を保つべく維持管理の確立をする。	3719	個人(男 60 博物館経営)
928		雑木林は相続税対策のために墓地や産業廃棄物処理用地として売られていく。これらを買取るための手だてとして、国が是非予算の1%程の「野生生物の生息している場所を買上げるための基金」を設立し、21世紀の子供達に自然を引き継いでほしい。また、雑木林の買い取りの具体的な手だてについて具体的な方策を書いてほしい。国が音頭をとれば、県や市も熱心になる。		足立圭子 (おおたかの森トラスト代表)
929		森林の保全や植林活動、CO2吸収率の高い樹種の研究など、持続的な森林経営が重要である。		個人(男 団体役員)
930		「計画的に進める」「適切に保全、整備する」という表現に対して、基準、数値目標を掲げられないか。	3720	藤田均 (青森大学大学院環境科学研究科教授)
931		多面的な環境保全機能を持つ農地の維持・継承については、農業の担い手確保、経営の合理化等にも踏み込んだ記述の充実が必要だと考えられる。	3721	個人(男 38 会社員)
932		相続税の在り方の再検討が必要ではないか。たとえば、雑木林や屋敷林については、その処分についてはその地域に任せるべきだと考える。また保存するための財政的支援体制も必要ではないかと考える。		個人(男 51 デザイナー)
933		里山(二次林)の放棄や宅地等への土地利用転換が進行している現状から、二次林の多面的活用についても、地方自治体、NPO、住民、企業等が連携し、創意工夫を凝らした取組みをさらに推進する必要がある。この際、相続時の売却が最大の問題であり、地方自治体での買い取り財源にも限界があることから、土地保有関連税制、相続税等の税体系の見直しも含めた検討が必要である。		個人(男 38 会社員)
934		雑木林は相続税対策のために墓地や産業廃棄物処理用地として売られていく。これらを買取るための手だてとして、国が是非予算の1%程の「野生生物の生息している場所を買上げるための基金」を設立し、21世紀の子供達に自然を引き継いでほしい。また、雑木林の買い取りの具体的な手だてについて具体的な方策を書いてほしい。国が音頭をとれば、県や市も熱心になる。	3724	足立圭子 (おおたかの森トラスト代表)
935		経済的メリットの少ない雑木林などの緑地は炭酸ガス吸収などの環境保全効果が大きいので、国も援助して自治体がい取りれるようにすべき。		小野達二 (彩の国緑の推進連絡会会長)
936		都市及びその近郊で身近な緑地を保全する施策を検討すべき。		野本治雄 (埼玉県環境防災部次長)
937		道路や商業施設の駐車場の舗装により、ヒートアイランド化現象がある。工場立地法では緑地の義務づけがあり、商業地にも緑地の確保を義務づけはどうか。透水性舗装、ビルの屋上や壁面の緑化の技術開発を行い、ヒートアイランド化緩和、雨水の再利用(散水や中水道源)、地下浸透(地盤沈下防止)と電力節約を図る。		平山信一郎 (星条旗新聞社)
938		ラムサール条約。日本では国内法「鳥獣保護法」による鳥獣保護区に登録されている。ラムサール条約は生き物の生息地環境として生態系を考慮した湿地保全法のはずで、鳥獣保護法では、生息地環境としての湿地を保全という概念が希薄です。ラムサール条約を国内に持ってこるときには、鳥獣保護法ではなく「自然環境保全法」を使うべきである。	3725	個人(男 学生)
939		むしろ失われた湿地を回復する政策をとることを明言すべきである。		(財)日本自然保護協会
940		沿岸海域を水辺地全体の記述に変更する。		個人(男 51 自営業)
941		湿原に河川が含まれないのなら、湿原や河川と記述するべき。	3726	個人(男 52 自営業)

942	6 自然環境の保全と自然のふれあいの推進	水産業による保護があまり図られていない干潟、サンゴ礁等について、保護法が不十分であり、その強化を図る検討を。	3728	藤田均 (青森大学大学院環境科学研究科教授)
943		自然環境保全法、自然公園法、環境影響評価法等、全て今後のことであり過去に目を向けている法律は無いように思われる。ここで「環境復元推進法」を提唱する。強制ではない、一般市民の環境復元意欲を汲み取るもの。復元調査研究評価により効果が上がるものに対して復元していくというものである。	3730	個人(男 学生)
944		これまでの護岸工事を見直し、近自然工法を進めてほしい。		個人(男 34 会社員) (同様の意見 5 件)
追191		「自然が減少した所」に続けて、「大気汚染対策緑地」を挿入すること。	3731	個人(男 団体職員)
945		ピオトープづくりのグリーンベルト計画をし、多種多様な生命との共存を次世代につなげる。		個人(女 55 主婦)
946		本文 2 行目に以下のように挿入すべき。 ～都市公園等の整備、「都市近郊林の育成・整備、」緑化を～ 理由：都市計画の元での積極的な都市内での森林造成や現存する都市近郊林の保全、整備が大きな課題となっている。	3733	個人(男 56 団体役員)
947		コンクリートジャングルの都市に、土の空間、緑の空間づくりを。		個人(女 55 主婦)
追192		「都市公園」に続けて、「大気汚染対策緑地」を挿入すること。		個人(男 団体職員)
948		大宮の深作多目的遊水池のような都市近郊の河川に沿う多目的遊水池はこれからの望ましい具体的対策の一つと思われる。	3734	個人(男 68 無職)
949		河川の護岸工事に生態系が育つ空間づくりを取り入れる。		個人(女 55 主婦)
950		対馬において、ツシヤマメコが昭和40年代と比較して激減している。こうした中、多様な自然環境を残し、生物多様性を保全するためには、そしてヤマメコなどの希少種を増やすためには、新しい型の公共事業(自然環境保全事業)を実施することが必要。	3736	松永順子 (長崎県対馬支庁地域振興課)
951		種の保存法では、生息地等保護区を設定することとなっているが、行為規制をかけるタイプの保護区ではなく、自然環境の維持・改善事業を伴う新しいタイプの保護区が必要。		松永順子 (長崎県対馬支庁地域振興課)
952		野生生物の保護管理にあたっては、その生物種を取り巻く生態系、自然環境を保全しなければ種の保護はできないことを認識しなければならない。	3737	町田武生 (埼玉大学理学部教授)
953		国内捕獲禁止または許可動物の飼育状況の調査と違反者の厳罰処分。野生動物の飼育と繁殖の原則禁止へ。絶滅危惧動物の輸入・販売・移動の禁止 - 違反者を厳罰処分。	3738	平山信一郎 (星条旗新聞社)
954		予防保全の考え方を強調してほしい。	3739	個人(男 47 会社役員)
955		野生生物(繁殖させた種を含む)の国内への持ち込み、及び流通は広く制限する。また、国内の野生生物についても安易な移動は制限する、と方向づける。	3740	個人(男 52 自営業)
956		移入種については、新たな移入を生じさせない措置について明示すべきである。		全国知事会
957		地域色のあるこうした問題については、地方自治体への権限委譲を大幅に行なう必要がある旨を入れて欲しい。	3742	個人(男 47 会社役員)
958		都市部にも希少な種がいるため、各市町村で貴重種、注目種と言う名称で自治体内の希少種を指定し、その保全を図ったらどうか。		小野達二 (彩の国緑の推進連絡会会長)
959		近代から私達の自然とのかかわりは、いかに自然を支配し、利用するかに関心が集中してきた。その目的は、自分たちの便利で快適で楽しい日々の暮らしをいかに効率よく手に入れるかといった人間中心主義な考え方から。もちろん、まったくの自然の中でいきなり生活体験という訳にはいかないが、ホリスティックライフへの気付きのためには、せめて環境破壊の見本のような施設や設備をもった自然公園は自然公園と呼ばないで、趣旨に沿った施設をそれが現在の自然公園の基準外のもので「自然」の名を付けられるとかのランク付けを行ってはどうか。また、「こどもエコクラブ」の活動の中でもただゴミを捨ったり、水質検査をするのではなく、自分達のものだけではない自然観といったものを醸成する必要があるのではないかと考えるとともに、既存のエコクラブとは関係のない団体の事業の中でも趣旨が合うとか、観光・余暇のための施設の中にもそのような観点から事業運営を行っている場合は、積極的に環境表彰でも行って、環境問	3743	個人(男 47 団体職員)

960	6 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	身近な自然地におけるふれあいのための施設のなかでも特に歩道は、計画、設計段階において、このようなハード、ソフトの配慮を行うことによって、自然保護、自然環境教育、高齢者参加、森林生産物活用、地域振興などの複合的な効用が生じ、環境政策だけでなく、地域の産業や文化の振興、教育、健康福祉など総合的な目的を持った施設となると考えられる。このような趣旨から、自然地における質の高い歩道整備の積極的な取組が必要であることを強調してほしい。	3743	黒崎道雄 (滋賀県琵琶湖環境部 自然保護課 参事)
961		自然との無思慮なふれあいが、自然環境への侵襲、破壊を起こしており、憂慮される。原生的自然や野生生物の貴重な生活圏には、ヒトはみだりに立ち入らないよう規制が強化されるべきである。自然とのふれあいの推進は、環境保全ないし生物多様性の維持にはむしろ好ましくないプログラムであり、行き過ぎたレジャー産業の振興にならないよう、環境基本計画として留意すべき政策であろう。		町田武生 (埼玉大学理学部教授)
962		国民一人一人が事実を知り、環境を自然に戻す努力をする事だと思ふ。	3744	個人(女)
963		大自然にふれるカリキュラム・人間も自然の一部だという感性を育てるカリキュラム・命(様々な)、エネルギーの共存と共感を育むカリキュラムが必要。	3748	個人(女 55 主婦)
964		漁業・畜産等に関して環境教育的な面から、都市の生活者がその現場に触れ合える機会を創出する。	3750	個人(男 30 NPO 役員)
965		これらの施策には人件費を担保する必要あり。人材への予算措置を講じなければ実効は上がらない。	3752	個人(男 47 会社役員)

## 【第2節 各種施策の基盤となる施策】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
966	1 環境影響評価等	事業者主体の環境アセスを見直す必要がある。		個人(男 34 コンサルタント)
967		3759(環境影響評価)に、戦略的環境アセスメントの制度化検討と実践の蓄積、各種計画に対応したガイドラインの整備などを盛り込んだ項目を加えること。		林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
968		十分な情報公開と、市民・NGO・専門家等からの意見を幅広く聞き議論する機会を設けるなど第三者の関与を保護し、よりよく環境保全を図る努力が必要である。いわゆる「戦略的環境アセスメント」実施の必要性を環境基本計画に明記し、位置付けるべきである。特に国や地方公共団体が取り組む公共事業においては、計画段階の環境アセスメント及び戦略的環境アセスメントに関する具体的なガイドラインを自主的に作り、民間のモデルとなるような先進的な環境アセスメントを実施すべきである。	3759	(財)日本自然保護協会
969		[3769]～[3764]の記述にはいずれも具体的にどのような施策を展開するのか等全く示されておらず、不十分である。特に[3762]「公共事業の計画段階における環境保全上の配慮」の項では、「立案段階において環境への影響を評価する戦略的環境影響評価の制度化に取り組む」ことを明言すべきである。		(財)世界自然保護基金 日本委員会
追193		戦略的環境アセスメントの制度化検討と実践の蓄積、各種計画に対応したガイドラインの整備等を盛り込んだ項目を挿入すること。		個人(男 団体職員)
970		公共事業、巨大開発の環境アセスメントを強化すべき。大規模開発を規制すべき。	3760	個人(女 34 会社員)
971		巨大な開発を伴う公共事業には、『国・地方公共団体、地域市民の第三者を入れた環境アセスメント』を強化すべき。環境アセスメントは、第三者機関や、NGOなどに任せてもよい。		個人(男 35 会社員)
972		環境破壊につながると思えない様な巨大開発公共事業等は、100年先を見据えて本当に必要かどうか、環境アセスメントを強化すべき。	3762	個人(女 56)
973		公共事業および巨大開発は徹底した住民参加と環境アセスメントを強化し長期的なモニタリングを加える。		個人(男 60 博物館経営)
974		公共事業、巨大開発の環境アセスメントを強化すべき。自然に戻す公共事業を増やしたらどうか。		個人(女 30 主婦)
追194		発電所の手続きについて電気事業法でなく環境影響評価法に基づき環境影響評価を行うよう早急に改正すべきである。国の関与する技術開発については技術に対する環境アセスメントを実施することについて、制度化のための具体的検討を開始すべきである。	3763	市民フォーラム2001
975	2 調査研究、監視、観測等の充実、適正な技術の振興等	施策を具体的に作成し、実行するために必要な研究課題と各機関で行われている研究課題をリンクさせてほしい。	3765	青木玲子 (株)環境管理センター、日本環境管理監
976		「人工化学物質の人体影響などについての調査研究」を加えてほしい。	3768	谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)

977	2 調査研究、監視、観測等の充実、適正な技術の振興等	CO2を削減するのではなく、利用してエネルギーと食料の製造に利用する事が肝要。例えば今不況の建設会社もこのプロジェクトに参加して環境破壊を防止すると共に人類の生存と繁栄に貢献したらよい。	3775	個人(男 79 会社役員)
978		生態系、身近な自然、地球環境、快適性など環境全てを対象として、事業者が環境影響の回避・低減に向けて可能な限り自助努力し、よりよい事業計画づくりをめざすといった、法制化の基本理念を国民に啓蒙させることが望ましい。	3785	個人(男 37 会社員)
979	3 環境情報の整備・提供	効果的な戦略は正確で迅速なデータと分析を必要としており、一ヶ月ぐらい前のデータが出るようなソフト、システムが必要。	3786	千原好美 (LIC代表、石川県女性問題アドバイザーの会長、石川県NPO活動促進検討会議委員)
980		公害の経験を後世に活かしていくために、公害の被害と対策に係る資料を保存・記録していくことが必要である。		林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
981		指標群の開発は、結論的にはたとえ多くの項目に分割されるようなものであっても早急に出してほしい。		個人(男 29 公務員)
982		3788に「行政をはじめ民間部門も含む公害・環境対策に係る資料の保存・活用を図る」ことを趣旨とした文言を挿入すること。	3788	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
追195		「行政をはじめ民間部門も含む公害・環境対策に係る資料の保存・活用を図る」ことを趣旨とした文言を挿入する。		個人(男 団体職員)
983		国の保有する環境情報を開示し、意思決定に反映させることは大変重要であり、そのアクセスの保障と公開対象の着実な拡大を計画の柱の一つとして位置付けられるべきであり、国が情報開示を積極的に進め、民間の保有する情報を含めて公開すること、公開対象を拡大して行くことなどを盛り込むべきである。		個人(女 環境団体代表)
984		今の地球の現状をテレビコマーシャルにすることはできないか。できればとても人気のあるタレントさんをつかってほしい。また、日本中のみなさんから「環境基本計画」を募集したらどうか。	3789	個人(男)
985		子供から企業人までそれぞれにあった地球環境の問題を理解できるような事実を知らせる機会をマスコミなども利用して作るべきだし、LCAデータや鉱物資源残存データなど企業活動に役立つ情報公開もIT革命に合わせて実施すべき。		個人(男 31 会社員)
986		ホームページ、IT革命という考え方を盛り込むべきではないか。	3790	個人(男 50 環境カウンセラー)
987	4 公害防止計画	公防計画は環境保全計画に統合したらどうか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
988		公害防止計画(3802)については、公害で疲弊した地域のまちづくり(地域再生)の政策理念が明確でない。「環境上の負の遺産の解消、環境の再生」という表現では、部分的な復元・再生にすぎず、物理的側面に限られているようにとらえられる。公害指定地域において物理的側面のみならず社会的側面も破壊されてきた現実を考慮すると、地域全体の再生を目指した地域づくり、まちづくりを考えなければならない。そうした地域の再生に取り組む市民団体などの事業を支援することについて記述すべき。	3802	福田憲一 (水島地域環境再生財団非常勤研究員)
989		自治体が国の環境基本計画をもとに策定する地方の環境計画と公害防止計画の関係について記述できないか。		グループ(団体) (財)地球環境センター
追196		1行目については、「公害防止計画を策定し、」を「各主体の参画の下、公害防止計画を策定し、」に書きかえること。5行目については、「...明確化を図る。」を「...明確化を図り、公害財特法の有効な活用を図る。」と書きかえること。		個人(男 団体職員)
990	5 環境保健対策、公害紛争処理、環境犯罪対策	犯罪者は、教育刑として、廃棄物の除去作業やリサイクル分別作業に従事させたらどうか。	3803	個人(男 50 環境カウンセラー)
991		公害対策については、従来からの大気汚染・水質汚染などによる公害被害者の救済を継続すべき。	3804	福田憲一 (水島地域環境再生財団非常勤研究員)
992		自動車排ガス公害による健康被害の救済を明確にし、公害健康被害補償法による地域指定の復活を図るべき。	3805	個人(男 NPO役員)
追197		「公害健康被害保障予防法における旧第一種地域や第二種地域での健康被害について、継続的に調査し、必要な対策を講じる。」を加える。		個人(男 団体職員)
993		3806の最後に次の文を加えること。 「新たな健康被害の発生に際しては、汚染者負担の原則を踏まえて、迅速かつ公正な保護を図る。」	3806	林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)
追198		最後に、「新たな健康被害の発生に際しては、汚染者負担の原則を踏まえて、迅速かつ公正な保護を図る」を加えること。	3806	個人(男 団体職員)

994	5 環境保健対策、公害紛争処理、環境犯罪対策	犯罪者は、教育刑として、廃棄物の除去作業やリサイクル分別作業に従事させたらどうか。		個人（男 50 環境カウンセラー）
995		以下を追加すべき。 「野生生物の違反取引において、監視体制強化として専門家のネットワークを構築し、取締を強化する。また、野生生物の引き取り先を確保する。違法性の举证責任を見なおし、種の保護にとって有利なように改善する。取締強化のために、司法関係者、警察官に情報提供し、問題の重要性を働きかける。」		(財)世界自然保護基金 日本委員会
追199		環境犯罪対策について刑罰のあり方を見なおして欲しい。厳正・公平な法理論、社会的正悪を万人が認識、納得し得る刑罰の設定、厳格な取締り方を望む。	3810	個人（男 64 NPO法人理事）
追200		製造業や廃棄物処理業の漏洩行為や過失については悪質な場合は操業停止とすること、いかなる理由があっても氏名公表を行うことなどを制度化すべき。環境犯罪を行ったものは確実にコストを支払わされる制度が不可欠である。工場や処分場からの汚染物質の漏洩、不法投棄については原状回復を義務付けるか、国や自治体が原状回復を代行し、費用負担を漏洩の当事者または当該製品の生産者、漏洩の当事者や当該製品の生産者に融資した金融機関に賠償を求める費用負担制度を制度化するため具体的検討を開始すべきである。		市民フォーラム2001
996		森林は水源地として開発や、廃棄物の投棄、化学資材の多投から守らなければ。中山間地域に焼却灰やごみの投棄を禁止すべき。		個人（女 65）
997		廃棄物の不法投棄による土壌・河川の汚染に対してチェックできる第三者機関が必要。	3811	個人（女 36 主婦）
998		経済的負担にとどまらず、本人と経営者及び管理者を、実際に作業に従事させたらどうか。	3813	個人（男 50 環境カウンセラー）
999	6 技術開発等に際しての環境配慮及び新たな課題への対応	使用済みビニールハウスに使用されている塩化ビニールの無害処理、再使用方法への研究助成をすべき。		個人（男 58 無職）
追201		技術開発の結果生じた環境負荷について、技術を利用した事業者だけでなく技術の生産者、技術開発に融資した金融機関も含めて原状回復責任を課する費用負担制度を制度化するための具体的検討を開始すべきである。また、欧州の一部で行われているコンセンサス会議を導入し、重要な技術については技術から利益を受けている者を排した第三者機関で技術開発の是非を環境保全等の価値の下で決定することも制度化するため具体的検討を開始すべきである。	3814	市民フォーラム2001
1000	7 快適な環境（アメニティーの確保）	「アメニティー」は「快適な環境」とは同義ではないと理解している。（ 3815）については、「生活・居住空間の快適さ（アメニティー）の確保」としてはどうか。	3815	中村慎吾 （元比和町立自然科学博物館長（広島県自然環境保全審議会委
1001		「星空の街・青空の街」、「スターウォッチング」、「グリーンライティング」など環境庁のキャンペーン行事にも触れてほしい。	3817	個人（男 71 技術コンサルタント）
追202		表題を「環境保全・形成」と改め、文の最後に「また、適切な土地利用や公園・緑地整備、自然環境の回復等を通じて、良好な環境の形成、各地域の特性と自然史に基づいた景観の回復を図る。」を加えること。	3819	個人（男 団体職員）

### 【第3節 各主体の自主的・積極的取組に対する支援施策】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1002	1 各主体の取組	ごみのポイ捨てに対して、罰金を設けてほしい。	3904	個人(女)
1003		NGO・NPOの意見をもっと取り入れ広く、国民が地球環境について本気で考え行動できるような仕組みを創造してほしい。		個人(男 22 フリーター)
1004		環境行政は各地方団体のボランティアにかなりの部分依存していると感じる。NGOも大切だが、それを側面支援する環境保全部隊のような組織が必要。ボランティアを中心とするNGOでは、現在直面している環境問題が解決できるほど甘くはない。	3905	個人（男 63 無職）
1005		「製品等が廃棄された後の」の次に、「回収を含む」の5文字を挿入してほしい。		谷川宏 （埼玉県環境審議会委
1006		に「通勤のグリーン化（公共交通機関や徒歩・自転車利用）を推進すること」を加えるべき。	3906	(財)公害地域再生センター
1007		未だ全国自治体で基本計画の策定が終わっていないところには、強力に現段階の新計画案も加味しながら、遅くとも明春3月までを期限として策定させるべく通達を出し徹底すべき。	3907	個人（男）
1008		自治体の「事業者としての環境率先行動計画」、「温暖化防止行動計画」等を国の新環境基本計画で総括する位置付けを作ってほしい。		青木玲子 （株環境管理センター、日本環境管理監

1009	1 各主体の取組	環境行政は各地方団体のボランティアにかなりの部分依存していると感じる。N G Oも大切だが、それを側面支援する環境保全部隊のような組織が必要。ボランティアを中心とするN G Oでは、現在直面している環境問題が解決できるほど甘くはない。		個人（男 63 無職）
1010		環境行政、環境政策の立案、実践の専門職の配置及び、これらを監視するオンブズマンを導入する制度について、地方自治法の義務規定に入れる。	3908	谷口徹 （黒松内町長）
1011		消費者、市民の自主的な取組を一層支援する施策を期待。		生協連合会 専務理事
1012	2 各主体の自主的積極的行動の促進に係る施策	教育を行おうとしても環境問題に関心が薄い人々にはよほど工夫しなければ効果は低いと思われる。環境負荷を削減するようなライフスタイルの変換を促すことができれば、プロセスは別として環境政策の成功であろう。例えば、コストに置き換えて得ををすると思えるような各種料金体系を構築するなどが必要なのでは。	3910	個人（男 33 会社員）
1013		環境教育・環境学習は、次代を担う人材である小中学校の早い段階から教育カリキュラムに組み込むことが必要。		個人（男 団体役員）
1014		3911の記述に、「わが国の公害被害とその経験に係る教訓から学ぶ活動」を加えること。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
1015		環境保全のための取組に重要な役割を担う次世代を重点的な対象とする実効ある環境教育・環境学習の推進が重要。テーマについては、地域の特性や現状を考慮したものとし、自らが学び、解決する力を育てるために導入される総合学習の時間などを活用して行うのも一つの方法。	3911	吉田一雄 （中国経済連合会産業・技術委員会副委員長(中国電機製造(株)取締役社長)）
追203		「わが国の公害被害とその経験に係る教訓から学ぶ活動」を加える。		個人（男 団体職員）
追204		環境行政職員の研修について加え、公害や環境問題の現場から学び、国民の声に触れる機会を積極的に設けることを位置付けること。	3912	個人（男 団体職員）
1016		「環境保全に係る就労の機会・場の創出・提供・育成を図る」ことを趣旨とする文を挿入すべき。	3913	（財）公害地域再生センター
1017		市民や中小企業には、どんな行動が環境保全効果があり、とくに購買に関してどの商品が環境負荷が高いのか低いのかわかるよう支援策を実施すべき。とくに商品の売場に情報を提供することを義務づける制度を導入し、あるいは環境負荷が高く「買ってはいけない」商品を市民参加で環境負荷の大きさで公正で客観的に選択して国が公表すべき。これらは当面は運用で実施されるとしても、制度化については具体的検討を開始すべき。	3915	市民フォーラム2001
追205		「公害の被害と対策に係る歴史・教訓」を加えること。		個人（男 団体職員）
1018		自然とのふれあいは、知識や情報を提供したり吸収したりすることとは違った、手軽な環境教育・環境学習の動機づけの場である。現在、多くの人々の環境保全や改善に対する問題意識を醸成することが急務となっており、その問題意識を持つことをステップ1とし、環境に対する知識や情報の吸収をステップ2、日々の生活の中にそれらの知識を活かした行動がとれるようになることをステップ3とするならば、いかに自然とのふれあいをソクラテス的な自己存在の意義の探求とまでいかないまでも、「いのち」の存在基盤として係わるかが、教育側からの人々の動機づけの課題である。	3916	個人（男 47 団体職員）
1019		環境教育に対する支援体制の確立。国民各層に対する教育が必要、地域住民を如何に組み込むか・町内会・自治会等の組織の利用。		平山信一郎 （星祭旗新聞社）
1020		環境問題に対し事実と実態（放置すればどうなるか）を国民に知らせるべき。		個人（男 68 飲食・小売業）
1021		環境教育・環境学習については、客観的な情報を提供する、政府広報活動の強化が重要である。質も大切だが、繰り返し、客観的な情報を一般の人々に伝えるという量の問題も非常に重要。	3920	福田輝夫 （(社)日本電機工業会）
1022		各商品へのラベル、および各商品の各事業者のC O 2等排出量の公開、表示が追加されるべきである。	3923	個人(女 環境団体代表)
追206		2000年4月からの情報公開法の施行を織りこんだ新環境基本計画とすることが必要である。	3925	気候ネットワーク
1023	3 社会経済の主要な分野における役割	生産者の役割に、新製品販売サイクル、モデル・チェンジのサイクルを見直し、最初の生産の段階から廃棄物のもとを極力製造しない様な縛りを追加すべき。	3929	個人（男 51 会社員）
1024		事業者の取り組みとして各種の業界毎に特徴的な環境負荷要因を把握し、業界全体で取り組むための方針を、新計画で示してほしい。		青木玲子 （(株)環境管理センター、日本環境管理監
1025		水産業においても、環境に配慮したフロート・エコフロートの使用など、環境への負荷が少なく、廃棄物の発生を抑制する資材を使用することで、海洋環境の改善に努めることを組み込んでどうか。	3930	個人（男 43 自営業）

1026	3 社会経済の主要な分野における役割	農業においては出来る限り有機肥料を原則とし、必要以上の化学薬品を使用しないような施策を通産・農林・厚生等横の連絡を密とし、本当に子供達の未来を考えた政策が大人の責任であり行政の責務である。	3930	個人(男 自営業)
1027		消費エネルギーが少なく、従来品の何倍も長く使える電球の使用を呼びかけてほしい。	3932	個人(女)
1028		「製品等が廃棄された後の」の次に、「回収を含む」の5文字を挿入してほしい。		谷川宏 (埼玉県環境審議会委員)
1029		合併処理浄化槽よりも、非水洗型の尿と糞の分離トイレを推進すべき。水道水源上流の合併処理浄化槽には疑問。	3933	個人(男 50 環境カウンセラー)
1030		販売者は、生産段階で環境への負荷の少ない製品等を選択して購入し、その情報を消費者へ積極的に公開することを組み込んでどうか。	3934	個人(男 43 自営業)
1031		店側に過剰包装について規制すべき。		個人(女 52 主婦)
1032		製造段階で廃棄後のことを考慮することに対し省庁横断的に取り組む必要がある。	3937	個人(コンサルタント)
1033		廃棄物処分場の建設を施策に掲げるのは、大量生産・大量消費・大量廃棄社会からの脱却を目指す上で奇異である。		個人(女 環境団体代表)
1034		市町村自治体に期待する役割、都道府県に期待する役割内容をこの際思い切って見直しは出来ないか。市町村自治体には更に徹底した分別収集とリサイクル化を求める。都道府県に対しては市町村で処理し得ない可燃物及び不燃物の中間処理施設と最終処分場の整備を広域的計画化せしめる。		個人(男 60 無職)
1035		地方公共団体への権限の委譲を明記すべき。		個人(男 47 会社役員)
1036		電気代を夏とそれ以外の日で数倍の値段差をつけてほしい。		個人(男 30)
1037		ソーラー発電システムを災害対策として国や各種公共機関、教育関係並びに地方自治体に導入してほしい。(自然エネルギーなので運転費用はかからず環境問題・温暖化対策などに有益な結果をもたらす。)		個人(男)
1038		持続不可能な原子力エネルギー政策から持続可能な自然エネルギー政策への転換を図ることを計画として欲しい。自然エネルギーにて電力をまかなう計画には国民のエネルギー問題への理解と省エネへの取組みが同時に必要。その推進のために、市民がグリーンエネルギー購入が出来る制度、地域コミュニティーで発電した電力を選んで購入できる仕組み作りを整備してほしい。	3938	個人(男 31 会社員)
1039		クリーンエネルギーの早い時期の着手。コージェネレーション導入などの推進。		個人(女 37 会社員)
1040		いかに電力消費量を減らすかというような工夫を政策として導入できないか。各地域での小規模発電を考慮する方向もあるのではないか。ヨーロッパで実施しているように、時間帯に応じて金額を変化させることや、韓国のお昼の時間に電力消費を抑える企業に補助金を与えるとか、といった政策を導入してはどうか。		個人(女 32 公務員)
1041	供給面では、化石燃料から二次エネルギーへ転換する時の効率を向上すること、非化石エネルギーである原子力や新エネルギー(自然エネルギー)といったエネルギーの活用が有効である。需要面での対応としては、民生分野での省エネ設備導入や、ライフスタイルの新提案とその実践、運輸部門でのエネルギー消費効率の向上など、さまざまな分野で省エネルギーを進める。		橋金作 (株)エコニクス代表取締役、北海道経済連合会環境エネルギー委員長	
1042	ディーゼル車について、軽油の精製品質を欧米レベルまたはそれ以上に良くすれば環境は大幅に改良できるのではないか。	3939	個人(男)	
1043	3056 3939(原子力の開発利用)について、「国民の理解を得つつ進められている」状況ではない、「当面原子力推進を中止して国民的論議を深める」とすること。		林功 (大阪から公害をなくす会事務局長)	
1044	コンビニの終夜営業や大店法の廃止などによるエネルギーの浪費・労働時間の延長・夜型生活の健康への影響に省庁横断的に取り組む必要がある。	3940	個人(コンサルタント)	
1045	エネルギーの問題が多く項で取り上げられ、家庭における節約にも言及されているが、自動販売機の数、設置場所、あるいは、不要なライトアップ等企業活動による節約を黙過するのはおかしい。		個人(男 75 無職)	
1046	廃棄物処理がままならぬ原発はストップさせて、自然エネルギーを推進すべき。		個人(女 50 主婦)	
1047	製造業についても、「太陽光発電、燃料電池、コージェネレーションの導入」を追い願いたい。		個人(男 39 会社員)	

1048	3 社会経済の主要な分野における役割	「一般消費者」の「一般」はとった方がよい。	3941	高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)
1049		化石燃料の依存率を下げ、再生可能な自然エネルギーを促進する。省エネ住宅や町ぐるみの省エネの展開を支援してほしい。		個人(女 24 会社員)
1050		ごみ焼却場に隣接した場所にごみ焼却場から出る熱源を利用した小規模発電所を建設する。建設は各地方公共団体が行き、国は建設推進のための補助金をだす。財源は環境税の導入。	3942	個人(女 50 行政書士)
1051		小学校の屋上にソーラー発電をつけてほしい。		個人(女)
1052		風力発電、太陽光発電など、今まで以上に金額補助すべき。また、導入にあたりコストダウンの研究、発電力アップの研究に力を入れるべき。		個人(女 31 建築設計)
1053		ソーラー発電の、より効率のよい発電の開発、その研究への援助を行うべき。		個人(女 48 イラストレーター)
1054		以下を追記願いたい。 「排熱回収しない高速ディーゼル発電装置は、省エネルギー法上、増エネとなり、CO2排出量も増加するので、常用設備としての設置をしないよう指導する。また、既に当該設備を設置している事業者に対しては、排熱回収を義務付ける。」		個人(男 50 会社役員)
1055		国家のエネルギー予算の30%以上を、省エネ・新エネルギーへの対策費とすべき。		個人(女 28 主婦)
1056		大量のエネルギーを消費する自販機の規制、設置禁止をすべき。		個人(女 39 秘書) 同趣旨の意見7件
追207		夏時間の採用をしても省エネルギーには役立たないと思う。日本では夏は蒸し暑く日中の活動時間を長くして照明用の電力を節約しても、冷房用の電力はかえって増えることになりかねないから。		個人(男 34 大学教員)
追208		素材の過剰生産、リサイクルの不徹底はエネルギー浪費のもとである。過剰生産の原因である公共事業など建設需要を過剰に刺激し、エネルギー浪費、温暖化加速をもたらす政策を中止し、また変更すべきである。		気候ネットワーク
追209		結果的に自動車交通量を拡大する道路容量の拡張や、道路建設による渋滞解消は含ませるべきでない。		3943
1057		市民が公共の交通を利用しやすい環境を整えるべき。	3944	個人(女 37 会社員)
1058		交通量の削減、調整ができるような新交通システムの整備、施設整備を進めるべき。		個人(男 45 会社員)
1059		都市部などに自動車乗り入れ禁止区域を設け、公共交通にシフトすることにより、渋滞や大気汚染を抑制すべき。		個人(女 24 会社員)
1060		公共機関の充実と利用促進...エコ定期の発行など。	3945	個人(女 28 主婦)
1061		「静脈物流の阻害要因は収集運搬業の認可である」ということが言える。「運送会社の役割」の最初には「静脈物流への貢献」という内容がくるべき。		個人(男 40 会社員)
1062	宅配便も速さばかりでなく、ガソリン車に変えるべき。	個人(女 52 主婦)		
1063	固有財産の中でも、自動車、オートバイなどは各家庭の必要に応じて借りるレンタル制にしてゆくべき。	個人(女 38 会社員)		
1064	消費者とNGOはわけた方がいいのではないか。	3948	高木康夫 (埼玉エコリサイクル 連絡会会長)	
1065	都市高速道路に側道を造りサイクルロードとして利用させることを強く思う。		個人(男 35 社会人)	
1066	低公害車に対し、税制の優遇措置とあるが、何をもちて低公害車とするのか。羊の皮をかぶった「狼」車が優遇される制度に思える。車の走らせ方が一番重要であり、今回の税制改正は無効ではないか。	3949	個人(男)	
1067	都市内の道路を浸水性のある素材にすべき。21世紀には温暖化の影響で水の確保が大変な問題になる。地下水源を少しでも豊富にしておくことと、都市内のヒートアイランド対策にも有効。道路建設に際しての仕様に義務化できないか。		個人(女)	

1068	3 経済社会の主要な分野における役割	素晴らしい自然に触れ、優れたガイドによって感動を演出することは、環境保全に向けての強い動機付けとなることは疑う余地もない。しかし、日本国内旅行における団体・通過・安価型の旅行商品の人気は根強く、せっかくの環境教育的な好機を逃してしまうばかりか、自然に対するダメージも大きいままである。「エコツアー」には行政のサポートが必要である。 地域におけるプロのネイチャーガイド、インタープリター育成への援助、エコツーリズムのプロモーションへのさまざまな支援、小人数、滞在型の旅行に移行できるような、運輸、旅館等に関する規制緩和、エコツーリズムデスティネーションにおける旅館、ホテル、地域生活における、環境マネジメントシステム導入への援助、地域NPOなどを活用し、自然景勝地などにおける開発に対する環境庁としての積極的な助言。		個人(男 30 NPO役員)
1069		車優先の道路から、歩道と自転車優先の道路を増やすとか、バス専用道路を作って自家用車よりバスの方が早く目的地に着けるような政策を考えるべき。	3949	個人(女 30 主婦)
1070		道路(二車線)の一車線を自転車道に変える。		個人(女 34 主婦)
1071		自家用車の走行を制限し、その先鞭として公務員・教職員の通勤時使用を原則として禁止し、自動車走行禁止の宅地域・緑地域を拡大することにより、排気ガスを削減すべき。		小野達二 (彩の国緑の推進連絡会会長)
追210		自動車の排出ガスの厳しい規制を盛り込んで欲しい。		個人(男)
1072		ライフスタイルに関しては、余暇時間の利用が、精神文化向上に向けられるよう、文化的行事への経済的補助を促進すべきである。		個人(男)
1073		観光余暇が環境への負荷を誘発するのは現実起こっており、もはや「可能性」ではないことも明記すべき。	3951	個人(男 47 会社役員)
1074		これまで我が国では多様な自然があるにもかかわらず、国民にとってその利用は狭い意味での観光一辺倒であった。この際、単なる観光地としてしか見られていなかったそうした地域を、エコツーリズムの拠点とするなど、環境学習の機能を持つ地域として位置付け直してみようか。	3952	竹本伸 (宇宙船地球号の会代表(環境カウンセラー(市民部門)))
1075		ツーリズムの総量規制も必要ではないか。		個人(男 50 環境カウンセラー)
追211		観光客の出すゴミ処理が大変。コマーシャルなどで呼びかけて欲しい。	3953	個人(女 39)
追212		金融機関を環境保全へ向かわせるには、投資や貸付の結果が金融機関の財務に直結し、また顧客の評価に直結するよう、規制、経済的手法、費用負担、情報格付けなどを駆使し、制度化することが不可欠である。貸付先の環境破壊に対し金融機関も最終的に費用負担を迫られるスーパーファンドのような制度は金融機関がその活動の基本に環境保全を積極的に位置づける最も効果的な政策手法と言える。	3955	市民フォーラム2001
追213	4 行政活動への環境配慮の織り込み	政策については戦略アセスメントを法制化して全ての政策・予算が環境影響評価を受けることと同時に、環境計画を経済政策や開発政策の上位に置き、全ての政策・予算が環境政策と矛盾・逆行していないかのチェックを常に受ける体制にすべきである。	3957	市民フォーラム2001
1076		夏の正装を開襟シャツにしてはいいが、指宿市では市役所が先頭に立って、アロハシャツを夏の正装に決め、町中の人々がアロハを着ている。市役所の冷房設定温度は29度にしていても涼しく感じる。		個人(女 英会話講師)
1077		各官庁が所轄する諸現行法が環境基本法を反映しているかの見直しまで必要。	3958	個人(男 47 会社役員)
1078		公共調達では再生品の購入を一義的に義務付けるべきである。また、民間では税制面(例えば消費税減免)他でインセンティブを付与すべきである。		(社)日本建設業団体連合会

#### 【第4節 国際的取組に係る施策】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1079	1 地球環境保全等に関する国際協力等の推進	国際的貢献での具体策について都道府県や企業レベルでの実体的協力を視野に入れた計画見直しを行うべきである。		個人(男 29 公務員)
1080		「環境オリンピックの開催」を日本からの提唱を提案する。	3960	個人(女 会社役員)
1081		大陸の砂漠化防止や緑化推進のプロジェクトへの積極的な支援と参加 - NPO、NGOへの支援。	3966	平山信一郎 (星条旗新聞社)
1082		アジア・太平洋地域での環境政策のイニシアチブを取るくらいの野心的な施策がほしい。珊瑚礁保全やメコン川流域、あるいはインドネシアをはじめとする島脚群での生物多様性の確保、中国・NIE S地域の産業・民生分野における資源・エネルギー効率化や公共交通機関導入など。	3968	個人(男 29 公務員)

1083	1 地球環境保全等に関する国際協力等の推進	成功例を作るため、粘り強く一箇所に取り組むことも必要ではないか。また、効果の評価を国民にオープンにすべき。	3968	個人(男 50 環境カウンセラー)
1084		老朽化している火力発電所を最新鋭の設備に改修して、汚染物質の除去・低減及び熱効率の修復を図るといったようなプロジェクトへ技術移転で協力する。		個人(男 37 会社員)
1085		「例えば、わが国からの移転技術による政策への反映、人材の育成および移転技術の、全国的な普及...」としてはどうか。	3969	個人(男 74 化学物質安全管理・調査研究)
1086		途上国が自立的に環境保全を取組むためには、取組み主体へのインセンティブの付与はもちろんのこと、持続的の観点から、その国・地域での経済性、技術レベルを考慮して移転を進めることが重要である旨を明記すべき。		グループ(団体) (財)地球環境センター
追214		国際協定においては、国際捕鯨条約締約国会議へのNGO参加反対や、京都議定書の遵守機関へのNGOの通報制度への反対など、NGOの参加や参加を認める制度づくりについて反対しないこと。またその制度化のための具体的な検討を早期に開始すること。	3971	市民フォーラム2001
1087	4 国際協力の実施等に当たっての環境配慮	国内の環境問題のみでなく、ODAの名のもとに行われている様々な世界各地での環境破壊もストップすべきだ。例えば、シベリアやアマゾンでの森林破壊、東南アジアでのマングローブ林の破壊など...	3976	個人(女 48 イラストレーター) 市民フォーラム2001
追215		ODA、円借入を環境影響評価法の適用対象とし、また戦略アセスメントを早期に法制化してODAや円借入も対象とし、代替案を比較検討し、また事後評価を実施し、環境負荷の最小化を図っていくこと。		
1088	5 国際協力の円滑な実施のための国内基盤の整備	国際的貢献での具体策については外務省等とも連携しまとめるべきである。	3977	個人(男 29 公務員)
1089	6 地球環境保全に関する国際的枠組みの下での取組と新たな国際的枠組みづくり	地球温暖化防止への日本の国際貢献の第1は、京都議定書の環境保全の価値を損なうことなく京都議定書を早期に発効させるために、国際交渉においてリーダーシップをとっていくことである。そして京都議定書を迅速に批准し、発効を促すことである。	3983	気候ネットワーク
1090		京都メカニズムに関するルールづくりにあたっては、市場原理による効率性追求の観点から、「メカニズムの活用には上限を定めるべきでない」、わが国の民間の有する進んだ技術やノウハウの有効活用を拡大する観点から、「原子力関連の技術をCDMの対策技術から外すべきではない」などの主張を盛り込むべき。	3984	個人(男 41 会社員)
1091		例えば、アジア開発銀行が実施する低コストを目指した戦略的温暖化防止プロジェクト(ALGASプロジェクト)等の知見を取り入れつつ、温暖効果ガスの削減単価の低いプロジェクトの発掘を推進することが重要ではないか。		グループ(団体) (財)地球環境センター
1092		ロンドン条約について、適正に処理されたし尿や畜産廃棄物の海洋還元は、栄養物質の漁業資源へのリサイクルの観点からして、推進すべき。本条約の結果、わが国は近隣諸国に比して不当に厳しい条件下におかれているのではないか。	3987	個人(男 50 環境カウンセラー)
1093		生体多様性の保全について、もっと本格的な資金援助を行うべき。	3990	個人(男 35 会社員)
1094		残留性塩素化合物のFateは、これは、自然界では分解されないのか。	3993	個人(男 50 環境カウンセラー)

## 第4部 計画の効果的実施

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1095		この基本計画を実効ある計画にしてほしい。	401	個人(男 22 フリーター)
1096		環境基本法を実体化し総合的かつ計画的な実施がなされるためには、個別の実定法のレベルの整理(改廃、統合、新設など)が不可欠である。		個人(男 51 自営業)
1097		新環境基本計画の検討途中において、議論はしたが記述に至らなかった点、さらに他行政分野との連携について議論が必要な点等については、第4部に第6節を設け今後の検討課題として残しておく必要があるのではないか。		個人(男 38 会社員)
1098		実効性のあるシステムづくりには、行政の環境整備が必要(特に縦割りの行政の見直し)。環境問題は環境庁が主導権をもって一元的に行うことが必要では。		星野武治 ( (社)北海道消費者協会事務局次長兼組織)
1099		「計画の効果的実施」の中にインターネット、TV、新聞紙上等を利用して広報活動を積極的に展開する一を附加。		個人(男 46 自営業)

### 【第1節 各主体の連携と推進体制の強化】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1100		地方分権の流れを受け、計画の中で国と自治体(とくに市町村)の連携関係をより重視した条項をいれたい。特に各自治体において基本条例、基本計画の義務化(SEA方式)を推進し、環境政策は、地域で生活するひとりひとりの問題だということを強調したい。(加えてできれば国・自治体間、全国レベルで自治体同士の人事交流も盛んになれば良いと思う。)	402	個人(男 公務員)
1101		環境行政の基幹を外交、防衛、国土保全、経済、教育と同列に考え、組織の横断的な推進を図ること。環境行政で、事ある毎に予算がないという逃げ口上を繰返してはならない。		個人(男 64 自営業)
1102		環境庁のみでは解決出来ない問題について、省庁間の協力をどのようにするのかに言及する必要がある。		個人(男 75 無職)
1103		住民、国民に条例なり法規を守って下さいという前に行政が進んで地球環境にやさしい施策を実施することを望む。		個人(男 自営業)
1104		具体的な地域的な計画についてあまり見あたらないので、できるだけ環境保全の観点で地域毎の方針を提案してほしい。自治体の環境基本計画が、国の新環境基本計画を参照し整合を持てるような仕組みを作ってほしい。自治体レベルで施策展開することが難しい経済的手法等や、複数自治体に関わっている広域的な環境保全施策等について、新基本計画のなかで支援してほしい。		青木玲子 ( (株)環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事)
1105		地方分権時代を背景とする地域レベルでの環境保全施策の位置付けを明確にする必要があると考える。		全国知事会
1106		「・・・これらの計画と環境基本計画の相互の連携を図る。」を、「環境基本計画がすべての環境に係わる計画に優先する。」とすべき。		(財)世界自然保護基金 日本委員会

### 【第2節 目標の設定】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1107		環境省以外の省庁や関係諸機関に対しての目的目標や施策の責任範囲を割り当て、期限も提示してプログラムを展開してほしい。国レベルの目的目標を達成するためには各自治体の目的目標の積み上げが不可欠なので、自治体の規模等に応じて責任を配分し、具体的な目標の割り振りをしてほしい。	403	青木玲子 ( (株)環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事)
1108		平成11年11月には「総合的環境指標検討会報告書」が公表されたところであるが、環境基本計画の効果的な推進を図るため、その検討成果を計画の見直しに反映させる必要があると考える。		全国知事会
1109		困難な側面もあるが、是非とも可能な範囲で部門別に数値目標を設定されることを希望する。その点で、早急な総合環境指標づくりも望まれる。		グループ(団体) (財)地球環境センター
1110		環境基本計画は毎年進捗状況を点検することとなっている。これは大半の計画が作りっぱなしに終わっているのに比べると大変な進歩である。しかし、その点検では、目標値が示されていないので、実質的にどの政策が進んだのかという本質的な点検がされず、不足だから強化するということも行われなかった。また、中央環境審議会だけで点検するには限界がある。		公害・地球環境問題懇談会

追216	「次の計画の見直しまでに」を「本計画の策定後すみやか(1~2年以内)」と書きかえること。新計画には可能な限り目標値と達成期限を明確にすること。	403	個人(男 団体職員)
追217	数値目標は地球温暖化防止行動計画のように大目標が一つあるだけでは不十分で、それを担保する分野毎の対策の削減効果の目標・予測値を示し、それを担保する政策をそれぞれについて一つまたはそれ以上張り付け、毎年進捗状況を削減量を中心に点検し、予測あるいは中間目標に満たない場合には対策を強化することが不可欠である。		市民フォーラム2001

### 【第3節 財政措置等】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1111		計画の実行には財政的な裏付けがなければ絵に書いた餅になってしまうので、重点項目を策定する、あるいは優先順位を策定する。また、モデル地域を指定して重点的に財政援助をして、その成果を広く宣伝するなどの事業を発足させる。	404	個人(男 56 研究員)
1112		環境投資の促進だけでなく、環境を悪化させる補助金を見直すべき。		砂川かおり (沖縄環境ネットワーク事務局)
追218		費用と環境負荷削減効果について代替案を出して比較検討し、最良のものを選択し、選択されたもののみを環境保全経費、地球環境保全経費にする、この選択は環境庁予算だけでなく全省庁の環境対策について横断的に行う、などの合理的で透明性の高い決定をすべきである。		市民フォーラム2001

### 【第4節 各種計画との連携】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1113		国と他の計画との関係について、「環境の保全に関しては、環境基本計画との調和が保たれたものであることが重要」としながら、諸計画の対象として「専ら環境の保全を目的とするもの」や「環境の保全に関する事項を定めるもの」についてしか言及せず、結果的に環境に多大な影響を及ぼすが上の範疇に入らないものを放置して実効性を低下させている。	405	個人(女 環境団体代表)
1114		省庁や自治体内での所管が異なるが相互に協調が不可欠な諸計画においても、実際の施策は個々に設定される場合が多いので、同種の施策を統合させて効率化・強化できるような方策を新計画の中で提示してほしい。		青木玲子 (株環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事)
1115		自治体の「都市計画」等が自治体の「環境基本計画」とトレードオフになるような部分に対して、環境施策の方を自治体が優先させることができるような根拠を、国の新計画の中で与えてほしい。自治体内の諸計画間の整合をとらせるようにするための、国による自治体に対する方針を新計画の中でも与えて自治体の環境施策を支援してほしい。		青木玲子 (株環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事)
1116		戦略的環境アセスメントのための仕組みを新計画の中で作ってほしい。国の新環境基本計画を、都市計画のような道路整備や港湾整備などの大規模開発事業を伴う他の分野の諸計画に対して実質的に反映させることができるような、国の計画間の整合をとってほしい。		青木玲子 (株環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事)
追219		最後に「なお、これら各種計画との連携を実効性のあるものとするために、各省庁の事務次官クラスからなる(仮称)持続可能性政策形成連絡会議を設置する。」を加えること。		個人(男 団体職員)
追220		この計画が他の経済・開発計画に優先すること、環境基本計画の目標に合わないことは他の計画に記載されても無効であるか、修正を求められる、という原則を入れるべきである。これを法制度で担保するために戦略アセスメントを法制化し、計画、予算について環境影響評価を実施し、計画については事後評価も実施すべきである。		市民フォーラム2001

### 【第5節 計画の進捗状況の点検及び計画の見直し】

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1117		これまでの環境対策の効果を環境調査上の測定数値だけではなく、金銭的な評価を行うことでより客観的な把握と評価が可能になる。	406	個人(男 公務員)
1118		従来のように「検討する」、「努める」などの実効性のない表現では地球温暖化対策を進めることができないは、これまでの経過が証明している。		個人(女 環境団体代表)
1119		“点検結果及び計画の見直し”では、経費の見積り方針の調整に反映するだけでなく数多くの関係法や市町村の条例に至る全てについて実効が上がっていないもの、例えば通称“ポイ捨て条例”の罰金について誰が何時どのようにして実行しているのか見えていない。単なる精神論だけで効果が期待出来るとは思えない。		個人(男 72 無職)

1120	関係省庁の自主的点検結果を踏まえた中央環境審議会における点検、さらに政府への報告が明記され、現計画の記述と比較して、心強く感じられるが、「中央環境審議会は点検の結果を内閣総理大臣に報告し、内閣総理大臣はそれを尊重し、関係省庁等に対し指示等必要な措置を講ずる」という仕組みの導入の可能性について、検討すべき。	406	個人（男 58 団体役員）
1121	点検と見直しを明文化している点は評価できる。		個人（男 47 会社役員）
1122	新計画の施策の目的目標の達成度合いの実績について、関係省庁毎や地方公共団体毎に、できるだけ費用対効果も含めて、検証してほしい。目的目標の達成度合いを、定期的に広く一般国民に公表するように、公表方法も含めて、新計画の中でうたってほしい。		青木玲子 （株環境管理センター、日本環境管理監査人協会理事）
1123	計画の進捗状況の点検及び計画の見直しに当たっては、各省庁の自主的な点検の実施のみならず、客観性を確保するため、第三者的なチェック機関の設置が必要。		砂川かおり （沖縄環境ネットワーク事務局）
追221	最後に、「また、別途、計画期間中の年次別達成目標を対策別に整理して示す。」を加えること。		個人（男 団体職員）
追222	点検は第三者機関で毎年、分野ごとにまた分野横断的に、市民・NGO参加で公正に、時間をとって、必要な情報を全て公開しまた収集して行われなければならない。点検の結果、不十分と判断された政策は次年度から強化されなければならない。但し現在取られている政策に欠陥があって目標を達成できない場合も多いと考えられ、その延長線上に強化しても効果を上げるとは考えにくいことから、政策の具体策あるいは方向・手法について第三者機関が客観的判断を下して行政に指示することが必要である。		市民フォーラム2001

## その他

番号	項目名	意見内容	整理番号	団体名等
1124		全体論調として、公害被害を過去のものとして扱い、責任の所在を国民一人ひとりに転嫁する傾向があるが、公害による健康被害は継続しており、その旨記述する必要がある。		林功 （大阪から公害をなくす会事務局長）
1125		環境計画の原点は、日本国憲法の原則に立ち、子ども、お年寄り、障害者、さらに「南」の人びとなど、弱者の目で進めることであるが、現実にはそうになっていない。		岩本智之 （地球環境と大気環境を考える全国市民会）
1126		若い世代 10代 20代の意見を大切にしてほしい。		千原好美 （LIC代表、石川県女性問題アドバイザーの会長、石川県NPO活動促進検討会議委員）
1127		大量生産・大量廃棄を見直すために、資源の消費を大幅に削減すべき。		個人（女 40 主婦）
1128		今の日本は大量の物資が余り、大量に廃棄、身の回りはゴミの山、心身もむしばまれ、人間としての心豊かな未来を想い描けないというのが実感。私はこれ以上の経済の発展を望まない。大量生産、大量廃棄の構造を見直し資源の消費を大幅に削減して欲しい。		個人（女 56）
1129		10年20年先を見通し、民をリードしてほしい。		個人（男 22 フリーター）
1130		本計画では、21世紀に向け、人間の生命・健康、ひいては種としての存続さえ重大な脅威にさらされているという認識が示されるべき。その解決に向けての基本的な考え方として、憲法25条や13条がうたわれるべき。		個人（男 NPO役員）
1131		全般的に文章表現が難しい。また、部によっては記載文体に差がある。その上、一般的でない、あるいは不必要なカタカナの単語の使用が多い。（アカウントビリティ、パブリック・コメント、環境パフォーマンス、経済的インセンティブ、エコシステムアプローチ等。）		個人（男 75 無職）
1132		全体を通じた基本概念構造を体系図にしたような一覧性ある体系図が必要。		個人（男 会社員）
1133		新しい環境基本計画に求められるものは、「大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を改め、持続可能な社会へ転換を図るための具体的な行動の指針」を明示することでは足りない。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を改めるということは、生産と消費と廃棄を抑制し、少量生産・少量消費・少量廃棄の社会を実現すること。		個人（男 66 元技術者）
1134		本計画は出来るだけ多数の人に読んでもらい活用してもらい必要があり、章立てを環境問題（地球温暖化、大気環境、水環境等）毎に、現状と課題、戦略、体系、予定の順に纏める方が判り易いと思われる。		個人（男 67 技術士）
1135		要所にキーワードを散らした文面の中に緊迫感が乏しく、今100年の計をたてるよりも、直近の次世代に対して取り残しているものを披瀝して、その解決の切り口を示すべき。		個人（男 64 自営業）
1136		何が課題か、ということが書かれていない。目標・ルート・マイルストーンが全く示されていない。「何をしなければならない」「そのために、こういう道筋をたどる」という記述がなければ、国民・事業者・行政は、いつ、どこで、何をしなければならないのか、全然分からないのではないかと。		個人（男 64 無職）

1137	各項目に関連する基本計画や法令を明確に示してあれば、さらなる情報をたどることが容易である。	個人（女 32 主婦）
1138	現在法制化されている最高速度は、交通安全の観点のみから制定されているのであろうが、これを遵守することにより消費燃力を下げられるのであれば、担当官庁である警察庁も規制を行いやすいであろうし、環境庁とタイアップして省エネ啓蒙も行えと思う。	個人（男 33 会社員）
1139	計画に対して、時間の要素を取り込み、緊急を要する部分、中、長期に亘るものに区別し臨場感のある内容として欲しい。京都議定書等の国際協定を着実に履行する実践的な計画であることが、わが国の信頼を高めることにつながる。持続可能な長期計画であるためには、ある程度の余裕をもった、臨機に修正、改善を可能にするローリングプランニングとすべき。	個人（男 64 自営業）
1140	この極めて大切な環境施策が、国と地方自治体のズレの大きさに呆れている。新環境基本計画をまとめる事態は、それだけ急務と言う事。であるならば国民は活字としては理解しても、具体的活動もしない内に計画のみ進み、空回りの計画のみ進むことにならないか？確かに即対応すべき事はわかりである、実行の伴わない計画なら国費を掛け担当者擁護に終わってしまわないか？今後計画される内容も、期限も無くやれるところはやって下さい程度なら、全く官僚の仕事づくりで国税の無駄づかい。	個人（男）
1141	立派な法律や制度があっても、国民、住民に理解されなければ成果は上がらない。	谷口徹 （黒松内町長）
1142	新環境基本計画は、時宜を得たものであり評価したい。全体としては、環境問題全般を詳細に網羅しており、理解できる。ただ、基本計画の限界ではあるが、あるべき姿の記述に止まり、タイムスケジュールなどが見えてこない。	星野武治 （（社）北海道消費者協会事務局次長兼組織活動部長）
1143	あるべき姿は、かなり出尽くしている。問題は、どう具体的に実効性のある諸制度（法律など）をつくるかがポイント。今回の新環境基本計画がその起爆剤（世論喚起など）になってほしい。また基本計画の啓発資料も作った方がよい。	星野武治 （（社）北海道消費者協会事務局次長兼組織活動部長）
1144	省エネに関して、政府は身近な生活に関してこと細かに省エネを訴え、環境関連団体、消費者協会、町内会など住民団体も相応の呼びかけを行っている。しかし一方で、24時間に近くテレビ放送を続けている、大通り公園と駅前通りでイルミネーションを行っている。この様に個人個人の判断や基準、機関及び組織の判断や基準に任されて、誰もコントロールしようとしないうちに問題がある。それを容認している国や自治体のあり方が環境問題への国民的対応を甘くしている一因。これらを踏まえて基本計画を考えてほしい。	松実寛 （釧路消費者協会副会長）
1145	環境問題を、巨視的に検討、対応することが可能な機関、組織を立ち上げることが必要。その機関、組織では、以下の点に留意することが重要。独立性、主体性が保証されること。そのメンバーは特定分野の専門家ではなく、一人一人がマクロな視点を持ついわば学際的で、トータルな人間、トータルな社会を考えることができる人材によって構成されること。特定分野の専門家で構成することはやむをえないものの、環境問題だからと言って環境の専門家のみを集めるのは結局偏った判断となる危険性があること。	松実寛 （釧路消費者協会副会長）
1146	鮮烈で迫力があり、圧倒的な説得力のある文章で啓蒙してほしい。	松実寛 （釧路消費者協会副会長）
1147	全般的に「総合的に進める」との記述があるが、「総合的」の中身が分からない。国民が分かるように、具体的にどのように進めていくかについて、具体例を挙げたレポートを作ってほしい。	山田家正 （小樽商科大学学長）
1148	環境憲章など、誰にでも理解できるようなものを作るべき。	個人（男 70 北海道）
1149	環境基本計画は、国家の計画の上位計画として位置付けるべき。	砂川かおり （沖縄環境ネットワーク事務局）
1150	広く国民に理解され、浸透するよう工夫すべき。	中村慎吾 （元比和町立自然科学博物館長（広島県自然環境保全審議会委）
1151	新環境基本計画には、今しなければならぬ事項を方法論を含めて盛り込み、それを着実に実行してほしい。	藤原平 （新市町長）
1152	環境基本計画の案に書かれていることは、総論としては基本的に大事なことはばかりであるが、主語が誰か、また具体的にどうするのか、という点を明確にしてほしい。	松永順子 （長崎県対馬支庁地域振興課）
1153	巻末にテーマ別の流れを表形式などに整理したものを添えることが望ましい。	(財)世界自然保護基金日本委員会
1154	パブリックコメントは、専門的な見解を求めるものと考えており、少なくとも半年は研究期間を保証してほしい。	個人（男 大学助教授）

1155	ニュージーランドでは環境法は資源管理法に統一法典化されているが、憲法に匹敵する最高の法律であり、資源管理法は環境憲法といわれている。この法により全ての開発計画は環境アセスメントにかけられ、民間の開発であろうと行政の開発であろうと住民の合意が得られなければ一切開発はできない。更に資源管理法により、サンセット条項により、認可された事業は2～3年以内に着工しないと計画は白紙化される。多かれ少なかれ多くの先進国では、環境政策の優先権を承認し、環境省に大きな権限と予算を与えている。	個人（男 大学助教授）
1156	意見陳述人の人選が不適当。	個人（男 70 民間団体）
1157	環境憲章を作るようにして、誰にも理解できるようにすべき。	個人（男 70 民間団体）
1158	エントロピー的に思考される記述がない。	個人（男 70 民間団体）
1159	イギリスの自然保護、環境にもっと学んで中間とりまとめを修正して欲しい。	個人（男 70 民間団体）
1160	ゼロエミッションの推進を多くのページを使って記載して欲しい。	個人（男 58 地方公務員）
追223	「中間とりまとめ」は膨大で、同じような記述の繰返しが多く読みにくい。繰返しが多い原因には、構成が 現状認識 基本方針 具体施策 実施方策 となっており、各論においても現状認識や基本的な考えが繰返し強調されていることにある。	個人（男 団体職員）
追224	基本計画に対する国民の関心を高め、共通認識を形成していくために、持続可能な社会の構築をめざす決意を端的にあらわしたキャッチフレーズを付けてはどうか。	個人（男 団体職員）
追225	「中間とりまとめ」は現行基本計画に比べて、現状認識を詳細に記述しており、そのことは評価したい。しかし、公害健康被害や国土保全など環境行政の原点に関わる問題への言及は避けている。その反省と同じ過ちを繰り返さないという確固とした意思表示がなければ、わが国の環境基本計画としての名に値しない。環境基本計画の本旨は、憲法25条に定められた「健康で文化的な生活を営む権利」を環境面から具現化することにあると考える。しかし、「中間とりまとめ」は、公害被害を過去のものとして扱い、責任の所在を国民一人一人に転嫁する論調が目立つ。	個人（男 団体職員）
追226	「誰のための計画なのか」があいまいであり、そのため戦略的な目標も明確になっていない。市場経済や生産・製造に関わる技術に圧倒的な決定力をもつ事業者の責任をあいまいにし、国民・消費者の責務と同レベルに扱うような中途半端さが幾つかの前進的な施策に対しても、その実効性を疑わせる。	個人（男 団体職員）
追227	新基本計画では、公害による健康被害や文化的な生活を営む権利への侵害が克服できていないこと、そのような構造的欠陥が地球規模の環境破壊にまで及んでいることを明記すべきである。	個人（男 団体職員）
追228	環境行政は産業進振興や国土開発に付随して「配慮」すべき対象にとどまっている。そのため景気対策を口実にした乱開発や産業振興策に対して無力になっている。これでは持続可能な社会を構築する政策は形成できない。戦略的環境アセスメントの法制化や各省庁事務次官クラスからなる「（仮称）持続可能性政策形成連絡会議」の設置が必要。	個人（男 団体職員）
追229	重点と考えている意見は - 21世紀初頭の環境政策は、負の遺産の克服、とりわけ公害被害の根絶と環境の再生を重点とすること。 戦略的環境アセスメントの法制化など各種政策を環境配慮・重視型に誘導するシステムを構築すること。 都市部での公害問題、とりわけ道路交通公害の対策を抜本的に強化し、身近な自然環境の創出を進めること。 20世紀の公害・環境問題に真摯に学び、教訓とする姿勢を明確にすること。 関連資料の保存・記録化を急ぐこと。 事業者や行政の責務の重大性を明確に市、国民の自発的な取組を励ます計画とすること。 公害・環境対策の財源は、汚染者費用負担や拡大生産者責任の原則を基本に調達すること。 いたずらに大衆課税を導入しないこと。 土壌汚染対策として、日本版スーパーファンド法の検討・導入を盛り込むこと。 公害防止計画は、公害財特法を有効に活用するとともに民主的な手続きを導入し、住工混在地域や幹線道路沿道などでのかん京再生に資する制度に再編・強化すること。 計画の到達	個人（男 団体職員）
追230	環境基本計画が広く国民のものとするためには、国会で討議され、採択することが望ましい。将来は、国会で決定するよう、環境基本法の改正を検討する必要がある。	財団法人 世界自然保護基金日本委員会
追231	中央環境審議会が数値目標、施策の効果の定量化を検討していると聞いた時には、これで環境政策も多少は効果を発揮できるかもしれないと期待をしていたが、チーム毎の検討結果からはそれらが全て抜け落ちてしまった。	市民フォーラム2001
追232	文中の「適切に」「可能な限り」「できる限り」という定義不可能で、環境保全に対し他の価値を優先していると見える限定がいかにも多いことか。これらを全て削除し、客観的で意味のある限定に置き換えてはどうか。	市民フォーラム2001

追233	<p>かつて人間は、地球上の全ての生き物が大きなつながりの中に存在するということを様々な取り組みによって再確認する術を持っていた。特に日本人の伝統として、赤池学さん（ユニバーサルデザイン総合研究所）は「みそぎ」「たくみ」「まつり」を挙げている。『「みそぎ」とは、自然と触れ直し、その力と恐れを知る機能、「たくみ」とは、自然と対峙し、その利子を有用物に変えるものづくり機能、「まつり」とは、人間を自然の一部として再確認し、その交歓、協調を図り直す機能である。』もちろん基本計画中間取りまとめでは環境教育のアプローチにおいて、自然に限らずさまざまな要素を含めたものとするとし、体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、行動するプロセスを重視した学習とされており、上記のような要素も勘案されていると理解しているが、より具体的に、これらの機能を見なおし、復興させることをこの基本計画の前面に打ち出すことによって、環境保全への確固たる動機付けとなるのではないだろうか。具体的には、次の2点。</p> <p>古来続く地域固有の収穫祭を始めとした「祭り」を、環境教育・自然とのふれあい等の面から、その機能を再評価する運動を進める。</p>	個人(男 NPO職員)
追234	<p>日本人の食生活においては、生産者や”命”に対するありがたみを感じる事が希薄になってきている。原型をとどめない魚や肉をはじめ、害虫の食べ痕ひとつも見られない野菜などは、生産者の存在、動物達の「死」自体をバーチャルなものとし、結果として、地球の自然環境と密接につながった私達の暮らしの繊細さを理解できないものにしてしまっている。私達の命そのものが、地球上の何らかの痛みを伴っていることを実感するきっかけとして、食を考えることは最適な方法のひとつと考える。具体的には、次の3点。</p> <p>農薬などで環境に対する負荷が少なく、しかも季節感のある食を提供できる有機無農薬農家およびその流通を支える業者・団体を、環境保全の面から積極的に支援する。</p> <p>漁業・畜産等に関して環境教育的な面から、都市の生活者がその現場に触れ合える機会を創出する。</p> <p>動植物の「死」によって私達の食が成り立っていることを実感できるよ</p>	